

越前市文化財保存活用地域計画

福井県越前市

令和5年3月作成

令和5年7月認定

序 章

1	本計画作成の背景と目的	1
2	計画期間	2
3	越前市における文化財の定義	2
4	地域計画の位置づけ	4

第1章 越前市の概要

1	自然的・地理的環境	
(1)	越前市の位置・面積	9
(2)	地名の由来	10
(3)	越前市の成り立ち	10
(4)	地形と地質	13
(5)	気候	14
(6)	景観	16
2	社会的環境	
(1)	人口動態	17
(2)	土地利用	18
(3)	交通	18
(4)	産業	20
(5)	観光	20
3	歴史的背景	
(1)	先史	23
(2)	古代	24
(3)	中世	26
(4)	近世	27
(5)	近代	28
(6)	現代	29

第2章 越前市の文化財の概要と特徴

1	指定文化財の概要と状況	
(1)	国指定等文化財	31
(2)	県・市指定文化財	33
(3)	埋蔵文化財	33
(4)	その他の認定制度	34
(4)	未指定文化財	35
2	文化財の特徴	36

第3章	越前市の歴史文化の特徴	
1	山と里の信仰や伝承が培った歴史文化	37
2	越前国府や府中城下町に育まれた歴史文化	38
3	モノづくりや祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化	40
第4章	関連文化財群に関する事項	
1	関連文化財群	42
2	関連文化財群設定の考え方	42
3	越前市の関連文化財群	43
4	関連文化財群の保存と活用に関する課題と方針	78
第5章	文化財の保存・活用に関する方針	
1	文化財の保存・活用に関する現状	82
	(1) 調査研究の現状	82
	(2) 保存・継承の現状	92
	(3) 公開・活用に関する現状	92
2	文化財の保存・活用に関する課題	95
	(1) 調査研究の課題	95
	(2) 保存・継承の課題	95
	(3) 公開・活用に課する課題	97
3	文化財の保存・活用に関する基本理念と基本方針	98
第6章	文化財の保存・活用に関する措置	100
1	文化財の保存・活用に関する措置	101
2	関連文化財群の保存・活用に関する措置	110
第7章	文化財の保存・活用の推進体制	
1	現状と課題	116
	(1) 市担当課の体制	116
	(2) 庁内各課との連携体制	116
	(3) 市民との連携体制	116
2	文化財保存・活用の推進体制	117
	(1) 計画推進にあたっての各主体の役割	118
	(2) 市の体制	120
	(3) 庁内の連携体制	120

3	計画の進捗管理と自己評価の方法	1 2 2
第8章 文化財の防災・防犯に関する課題と方針		
1	文化財の防災・防犯の現状と課題	1 2 3
2	文化財の防災・防犯に関する方針	1 2 3
3	文化財の防災・防犯に関する措置	1 2 5
資料編		
1	実施体制	1 2 6
2	経過	1 2 7
3	パブリックコメント	1 2 8
4	文化財所有者・管理者アンケート結果	1 2 8
5	埋蔵文化財一覧	1 3 6
6	指定文化財一覧	1 4 6
7	未指定文化財一覧	1 6 1

図一覧

序ー(1)	文化財の定義
序ー(2)	文化財保存活用地域計画と関連計画の位置づけ
1ー(1)	越前市の位置図
1ー(2)	福井県の変遷
1ー(3)	越前市の変遷
1ー(4)	越前市の地区割図
1ー(5)	地形図
1ー(6)	平均降水量図
1ー(7)	平均気温図
1ー(8)	世代別人口構成図
1ー(9)	交通網図
1ー(10)	主要観光施設
1ー(11)	主要観光施設の入込客数の推移
4ー(1)	関連文化財群範囲図
4ー(2)	関連文化財群1範囲図
4ー(3)	関連文化財群2範囲図
4ー(4)	関連文化財群3範囲図
4ー(5)	関連文化財群4範囲図

- 4－（6） 関連文化財群5範囲図
- 4－（7） 関連文化財群6範囲図
- 4－（8） 関連文化財群7範囲図
- 4－（9） 関連文化財群8範囲図
- 5－（1） 資料館等位置図
- 7－（1） 事業実施イメージ図
- 7－（2） 文化財の保存・活用に向けた全体イメージ図

表一覧

- 1－（1） 平均降水量表（気象庁;武生 2005～2020）
- 1－（2） 平均気温表（気象庁;福井 1991～2020）
- 2－（1） 指定・選択および登録文化財の内訳
- 2－（2） 未指定文化財の内訳
- 4－（1） 構成文化財一覧表
- 4－（2） 構成文化財一覧表（No.21以降は再掲）
- 4－（3） 構成文化財一覧表
- 4－（4） 構成文化財一覧表
- 4－（5） 構成文化財一覧表
- 4－（6） 構成文化財一覧表
- 4－（7） 構成文化財一覧表
- 4－（8） 構成文化財一覧表
- 5－（1） 既往調査の状況
- 5－（2） 既存の地誌類、自治体誌、調査報告書一覧
- 5－（3） 資料館等施設一覧
- 5－（4） 文化財関係団体と活動の概要一覧
- 6－（1） 調査・研究に関する措置一覧
- 6－（2） 保存・継承に関する措置一覧
- 6－（3） 公開・活用に関する措置一覧
- 6－（4） 関連文化財群1措置一覧
- 6－（5） 関連文化財群2措置一覧
- 6－（6） 関連文化財群3措置一覧
- 6－（7） 関連文化財群4措置一覧
- 6－（8） 関連文化財群5措置一覧
- 6－（9） 関連文化財群6措置一覧
- 6－（10） 関連文化財群7措置一覧
- 6－（11） 関連文化財群8措置一覧

- 7－(1) 計画期間および進捗・計画評価のスケジュール
- 8－(1) 防災・防犯に関する措置一覧(再掲)

写真一覧

- 1－(1) タンス町の町並み
- 1－(2) 五箇の町並み
- 1－(3) 瓜生助道遺跡出土 小銅鐸
- 1－(4) 県指定 松明山古墳群出土 家屋人物獣文鏡
- 1－(5) 王子保窯跡群
- 1－(6) 県指定 野々宮廃寺跡
- 1－(7) 日野山
- 1－(8) 市指定 小丸城跡出土丸瓦(味真野史跡保存会蔵)
- 1－(9) 木造 本多富正像(藤垣神社蔵)
- 1－(10) 北陸道の町用水と松並木(昭和初期)
- 2－(1) 国指定 金銀鍍菊花文散銅水瓶(引接寺蔵)
- 2－(2) 国指定 越前和紙の製作用具および製品
- 2－(3) 県指定 小丸城
- 2－(4) 県指定 鶴亀松竹の算額(大塩八幡宮蔵)
- 2－(5) 墨書土器「国寺」
- 2－(6) 県指定 鷗尾
- 3－(1) 国指定 越前万歳
- 3－(2) 国選択・市指定 栗田部の蓬萊祀
- 3－(3) 日野山
- 3－(4) 紫式部公園の紫式部像
- 3－(5) 市指定 正徳元年府中図(1711年)(経王寺蔵)
- 3－(6) 王子保窯跡群
- 3－(7) 市指定 帳箆筥 文化四、五年銘

序 章

1 本計画作成の背景と目的

越前市は、美しく豊かな自然環境が歴史と産業を育み、人々の暮らしが調和したまちである。古代、越前国府が置かれて以降、長く越前の政治・経済・文化の中心として栄えたため、多くの文化財が残されている。市では文化財の調査を進め、指定を計画的に進めながら保存・活用を図っている。

現在、市の文化財保護に関する事業は、指定等文化財を対象としており、未指定文化財の把握や活用に関する施策は十分ではない。指定・未指定を問わず、文化財を総合的に把握し、保存継承を図ることが喫緊の課題となっている。併せて、近年の過疎化や少子高齢化などを背景に、担い手の減少、社会構造や人々の価値観の変化などを受けて、文化財が後世に継承されずに散逸や消滅しかねない危機に瀕している。

また、本市には長い歴史に基づく文化財が多く存在し、市内各地で様々な文化財を目にすることができる。しかし、これらを貴重な文化財として認識しているのは、一部の市民に過ぎないのが現状である。

平成31年（2019）4月の改正文化財保護法施行によって、都道府県における文化財保存活用大綱の策定、および市町村において文化財保存活用地域計画を作成することができるようになり、令和2年3月には「福井県文化財保存活用大綱」が策定され、福井県における文化財の保存・活用について指針が示された。

これらを踏まえ、越前市では文化財を市民が認識したうえで、適切な形で保存し、次世代に継承するとともに、地域の宝として活用するため、文化財の保存と活用のマスタープラン兼アクションプランとなる「越前市文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」）を作成した。市内に所在する指定・未指定の文化財を総合的に把握し、その価値を明らかにし、自治体と地域総がかりで保存・継承・活用をしていくための方針と施策を定めるものである。本計画により、市街地のみならず、各地域に蓄積されてきた歴史文化の豊かさを再認識し、その所産である文化財を地域づくりの資源として活用するための基盤づくりを目指す。

本計画を作成することで、市における文化財行政の取組みの方向性を明確にし、地域計画を文化財関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることで、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことを目標とし、さらには、まちづくりや観光などの他の行政分野とも連携し、総合的に文化財の保存・活用を進めていくため作成する。

さらに、地域計画の作成・推進を通じて、地域の文化財の掘り起こしが進み、

新たに見出された文化財の保護につながるとともに、民間団体をはじめ多様な主体の参画を得ることで、所有者や行政だけでは難しい未指定文化財を含む幅広い文化財の積極的な保存・活用の推進が期待できる。

また、法定計画であるため、文化財の保存・活用の必要性・重要性が増すとともに、様々な関係者の参画を得ながら計画の検討を行うことで、計画の策定過程自体も見える化し、文化財の保存・活用に関する地域住民の関心や理解の促進、さらには地域のアイデンティティの醸成が期待される。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度（2023）から令和14年度（2032）までの10年間とする。本計画の上位計画である総合計画の基本計画が、令和5年度（2023）から令和9年度（2027）までに設定されているため、総合計画の基本計画に合わせ、本計画期間前半の5年間が経過した後、文化財を取り巻く社会状況や事業の進捗を見ながら、必要な見直しを行う。

見直しの結果、計画の変更が必要な場合※には、文化庁長官による変更の認定を受け、また、軽微な変更の場合には県と文化庁へ報告することとする。

※計画期間の変更、市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼす恐れのある変更、地域計画の実施に支障が生じる恐れのある変更

3 越前市における文化財の定義

「文化財」は、人や社会の風習・伝統・思考方法・価値観などの精神活動で世代を通じて継承されていく「文化」が具体化・可視化されたものである。先人の生活によって培われた「文化」や「文化財」は、先祖から未来の人々に贈られたものである。この「ご先祖様からの贈り物」は、それぞれの時代を生きる人々の専有のものではなく、子どもや孫など未来人の共有の財産である。

「文化財保護法」の定義する「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型を指す。また、6類型とは別に、埋蔵文化財と文化財の保存技術がある。有形文化財（建造物、美術工芸品）、無形文化財（演劇、音楽、工芸技術等）、民俗文化財（民俗資料、民俗慣習、民俗芸能、民俗技術等）、記念物（遺跡、名勝地、動物、植物、地質・鉱物）、文化的景観、伝統的建造物群のうち、我が国にとって、歴史上、芸術上、学術上、鑑賞上の価値の高いものをいう。「福井県文化財

保護条例」や「越前市文化財保護条例」に定める「文化財」の概念も「文化財保護法」に準じている。

しかし、越前市で受け継がれてきた歴史や文化財の価値を共有し、後世に伝えていくためには、上記の「文化財」の概念だけでは規定することが難しいため、市の歴史や文化財の理解につながる地域性のあるもの（娯楽、伝承、方言等）、文化財の周囲にあって文化財と一体となって価値を高めるもの（周囲の景観、自然環境など）との、一体的な保存や活用が必要となる。

そこで、本計画では文化財を指定等文化財（行政が指定し保存しているもの）、未指定文化財（指定はしていないが、地域にとって重要で守りつたえていくべきもの）を総じて「文化財」と定義することとする。

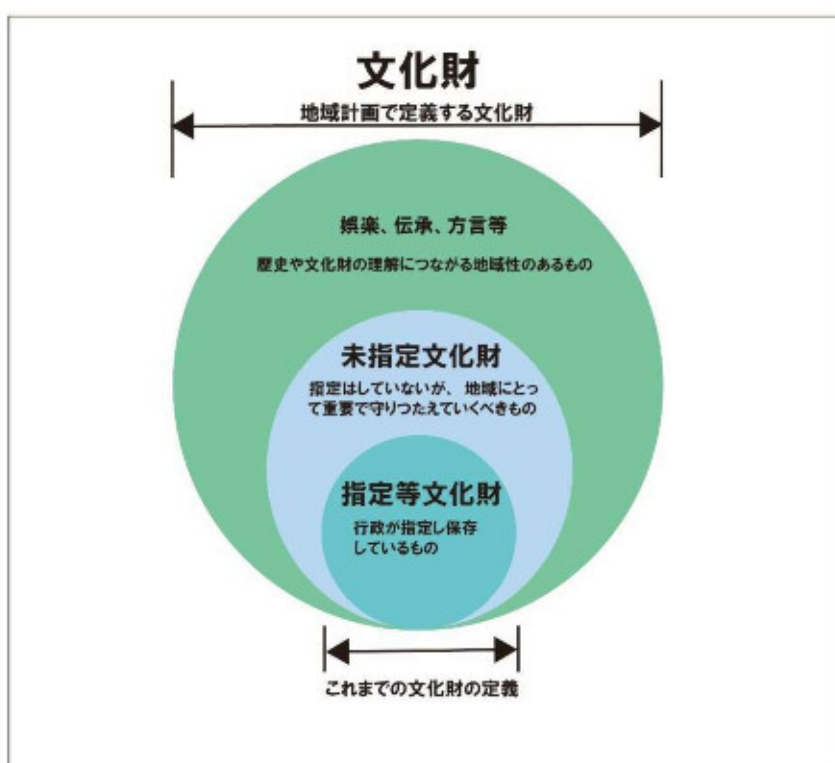


図 序一（１） 文化財の定義

4 地域計画の位置づけ（上位計画、関連計画との位置づけ）

本計画は、文化財保護法第183条の3の規定に基づく法定計画として作成するものである。越前市の上位計画である「越前市総合計画」の文化財分野における個別行政計画であり、「文化財保護法」など関係法令や「福井県文化財保存活用大綱」に則り、市の文化財行政における総合的な指針を示す計画と位置付けられる。

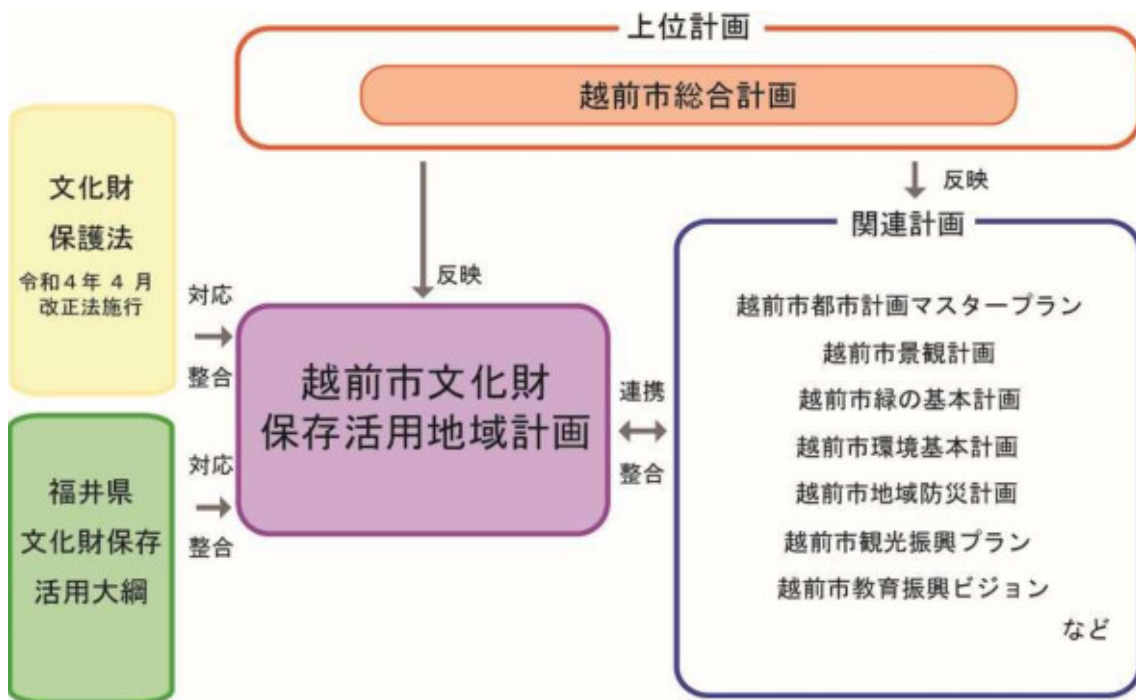


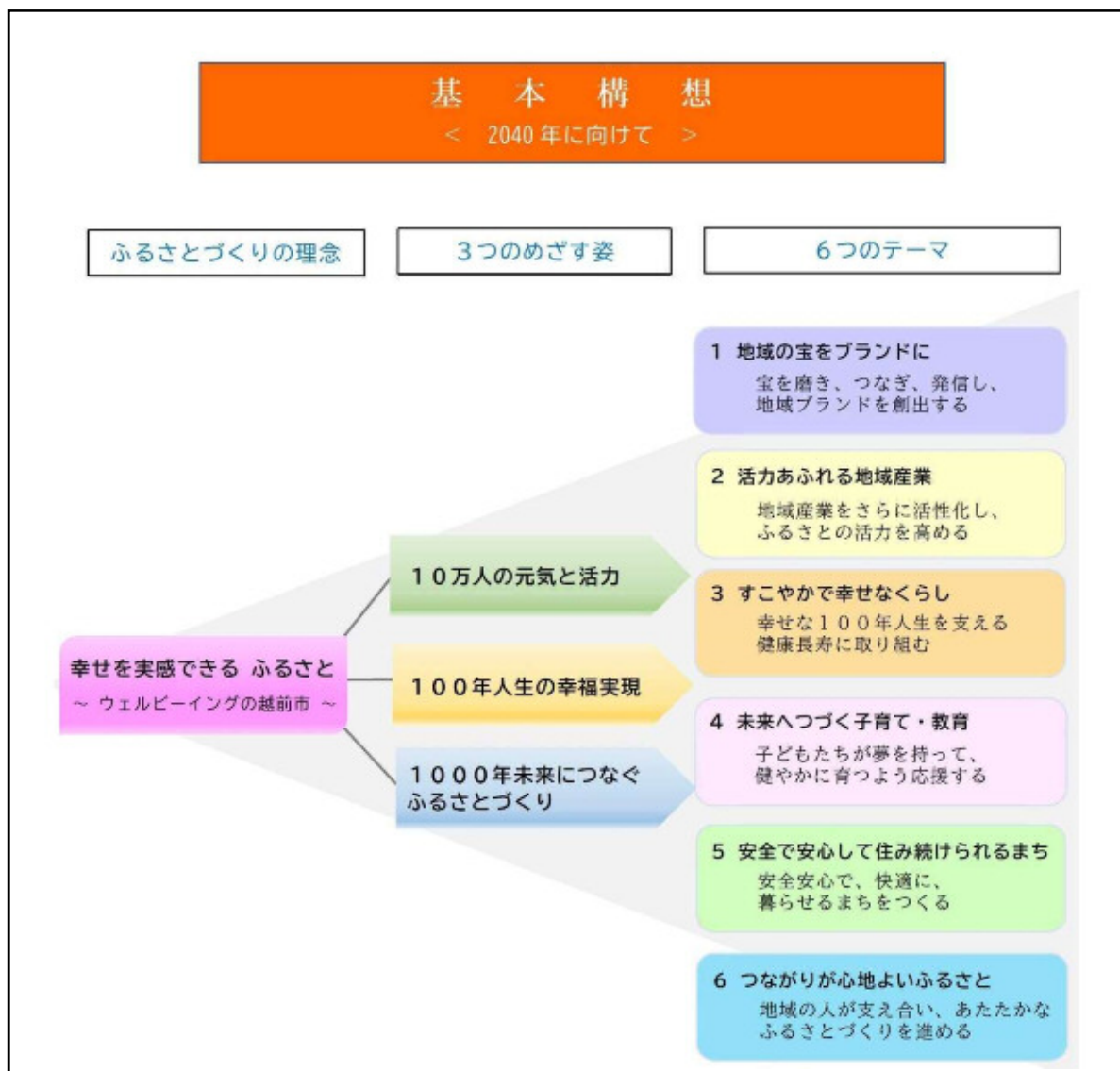
図 序一（2） 文化財保存活用地域計画と関連計画の位置づけ

【上位計画】

「越前市総合計画」

平成19年3月策定 令和5年（2023）3月改定

計画期間：令和5年度（2023）～令和9年度（2027）



越前市が目指す将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための市政運営の指針で、市民や団体、事業者等と行政は、それぞれの役割を担いながら、参画、協働してまちづくりに取り組むための共通指針である。「幸せを実感できる ふるさと～ウェルビーイングの越前市～」を基本理念に据え、目指す姿や2040年に向けて取り組むテーマを定めている。

【関連計画】

「越前市都市計画マスタープラン」

平成20年（2008）3月策定　平成29年（2017）3月改定
令和4年度～5年度　第2期計画策定中

越前市の目指すべき町の将来像を実現していくための具体的な方策をハード・ソフトの両面から捉えた、まちづくりに関する総合的な指針である。

「持続可能」「定住」「コンパクトシティ」等を視点に置き、中心市街地のまちづくり、総合的な土地利用の規制・誘導、多様性のある公共交通体系の形成等、本市が抱える街づくりの課題に対応した内容となっている。

まちづくりのテーマを「市民が育む　風格のまち越前」とし、基本目標5つのうちのひとつに「豊かな自然や歴史・文化の未来への継承」が設定されている。

「越前市景観計画」

平成21年（2009）3月策定

美しく風格のある国土形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図るため、平成16年に「景観法」が制定された。これを受けて本市の景観形成における課題を解決し、市民が誇りを持てる個性豊かな美しいまちを実現していくため、市民・事業者・行政が景観形成の方向性を共有し、長期的かつ着実に取り組むため策定された。

「越前市緑の基本計画」

平成20年（2008）3月策定

都市緑地法第4条に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、市町村がその区域における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を定めた計画である。

基本理念の越前市の緑を特徴づける要素として、平野に広がる里山の緑や、神社や寺院の境内の緑が挙げられ、これらを保存し次世代に良好に引き継ぐことを目標としている。

「越前市環境基本計画」

平成19年（2007）10月策定　平成29年（2017）3月改定
計画期間：令和4年度（2022）～令和8年度（2026）

越前市の環境政策を総合的に推進するための基本指針として位置づけ、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として

位置づけられる。基本方針のひとつには「コウノトリが舞う自然豊かなまちづくり」を掲げ、コウノトリなど希少生物の保全活動を行うことで、生物多様性の保全を推進している。

「越前市地域防災計画」

平成18年（2006）3月作成（以後、毎年修正）

平成18年3月に作成された計画で、市民の生命と財産を災害から守るため「災害対策基本法」（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、越前市の地域に係る災害対策について、火災予防、災害応急対策及び災害普及に関する事項を定め、市、県、指定地方行政機関、指定公共機関等が防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、防災の万全を期するとともに社会秩序の維持及び公共の福祉に資することを目的とする。

計画では、祖先から受け継いだ歴史的財産を火災、地震、風水害など災害から守り、後世に継承または伝承するため、市、南越消防組合及び防災関係機関は、予防体制の強化及び防火施設の整備を図り、その保全対策の推進している。

「越前市観光振興プラン」

平成19年（2007）3月策定

平成29年（2017）3月改定 令和5年（2023）3月改定

計画期間：令和5年度～令和15年度

市の魅力ある地域観光資源を最大限活かした文化・観光・経済の好循環を通じ、地域内の消費を拡大するとともに、地域に魅力を向上させて定住促進や地域への誇りを醸成することを目的として策定している。

「越前市教育振興ビジョン」

平成22年（2010）3月策定 令和2年（2020）3月改定

計画期間：令和2年度～令和6年度

市の「総合計画」や「教育方針」等に基づき今後5年間の市の教育の方向性、具体的な取り組みを定めた計画。4つの柱として、人間力を高める教育の充実、主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現、誇れる歴史、芸術・文化の創造、生涯スポーツのまちづくりを掲げ、教育を推進している。

【福井県の大綱】

「福井県文化財保存活用大綱」

令和2年（2020）3月策定

文化財に対する県民の関心や理解を深め、福井県の文化財を適切に保存・活用し、文化財保護行政が円滑に推進されることを目的とし、本県の文化財の保存・活用の基本的な方向性等を定めている。

第1章 越前市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 越前市の位置・面積

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、面積は230.75㎢で県面積の約5.5%を、人口は81,427人で（令和2年国勢調査）で県人口の約10.79%を占める。

本市は、市域北側が鯖江市と越前町に、南側が南越前町に、東側が池田町に、西側が越前町と南越前町に接している。また、市域東部に越前中央山地、西部に丹生山地、さらに南部に「越前富士」日野山ひのさんがそびえるなど400～700m級の山々に囲まれている。

それらの山々からは、県内三大河川のひとつである日野川をはじめ吉野瀬川、鞍谷川くらたになどが流れ出し、市域中央部に広がる武生盆地よしのせにうるおいを与えながら、下流では九頭竜川と合流し日本海へと注いでいる。

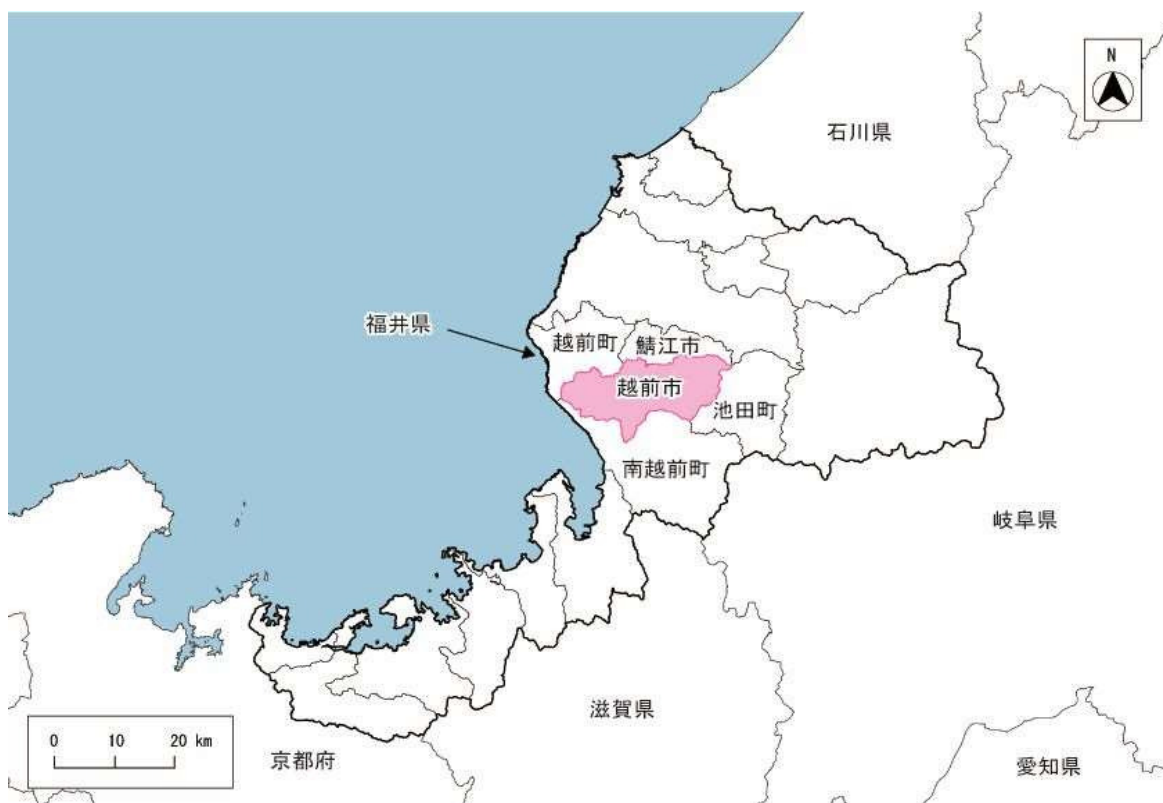


図1－(1) 越前市の位置

(2) 地名の由来

越前市は、平成17年(2005)に武生市と今立町が合併し誕生した。市名は、平成16年(2004)3月、武生市と今立町で組織された合併協議会において、新市の名称を公募することが決められた。公募期間や選定を経て、同年11月29日に新市名を「越前市」とすることが決定した。

合併前の「武生」と「今立」の地名の由来については、次の通りである。まず、「武生」は、中世以降、府中と呼ばれていたが、明治2年に明治政府からの通達で改称することとなった。そこで、平安時代の古代歌謡「催馬楽」の一節の「太介不」から武生と改めた。「今立」はこの地域が弘仁14年(823)に丹生郡から分割され、新しく建てられた郡として、今立郡(以万太千)の郡名がつけられ、ここに町名が由来している。

(3) 越前市の成り立ち

越前市のある福井県は、明治14年(1881)2月7日に、越前七郡が木ノ芽峠以北の嶺北地方の石川県からの離脱が決まり、若狭3郡と敦賀郡の嶺南地方が滋賀県から、越前7郡が石川県から分離され、現在の福井県が誕生した。

それ以前は、明治4年(1871)には足羽県と滋賀県、そして明治6年には、敦賀県となる。明治9年には、嶺北地域が石川県となり、嶺南地域は滋賀県に編入された経緯となっている。



図1-(2) 福井県の変遷

越前市は、平成17年に武生市と今立町が合併し誕生した。

武生市は、明治21年（1888）4月の市町村制度の発布により、翌22年4月に武生町が誕生した。以降、昭和25年1月に吉野村が編入、同年7月に国高村が編入、同年12月に大虫村が編入した。昭和26年3月には坂口村が編入し、昭和29年（1954）7月には王子保村と北新庄村、北日野村が編入した。昭和31年（1956）には味真野村が編入し、最後に昭和34年に白山村が編入し、武生市が誕生した。

一方、今立町は、昭和30年（1955）3月に、粟田部町、南中山村、服間村が合併し粟田部町が誕生した。翌年9月に粟田部町を今立町と改め、翌日、岡本村が編入し今立町が誕生した。旧村は、現在の地区割に反映しており、現在の17地区名に反映している。（武生町は、東、西、南地区に分割した。）



図1-（3） 越前市の変遷



図 1 - (4) 越前市の地区区分図

(4) 地形と地質

武生盆地は、福井県嶺北地方のほぼ中央部に位置している。市南部の国兼町で海拔57m、北部の瓜生町で海拔20m前後を測る。この盆地は、日野川、文室川、吉野瀬川、大虫川の堆積作用によるものであり、この地域には、よく灌漑された美田が並んでいる。また、盆地に接する山地の山麓線は屈曲が著しく、一部は分離沈水した茶臼山(海拔83m)をはじめ、妙法寺山(海拔235m)、村国山(海拔239m)、三里山(海拔346m)、岡本山(海拔83m)、船山(海拔74m)、愛宕山(海拔103m)など独立丘陵が盆地内に点在している。

山地から流入する河川は、洪積層の規模の小さな河岸段丘及び開析扇状地を山間から平地への出口に形成している。



図1-(5) 地形図

丹生山地は、日本海に向かって急傾斜し東方に向かって緩やかに高度を下げています。南部を除いて、ほとんどの山地は新第三紀系が発達しています。岩石は流紋岩・花崗岩・凝灰岩が多く、下層は角閃安山岩・輝石安山岩など初期安山岩で、第三紀末から第四紀にかけて噴出したと考えられる。最古期安山岩は新第三紀中新世初期に噴出した安山岩類で、丹生山地の中部に見られる。なお、丹生山地の北部はジュラ紀の水成岩が発達しています。

武生盆地の西側の山や村国山には、露出する花崗岩かこうがんが見られ、これらが風化した粘土及び石英粗面岩せきえいそめんがんの風化分解したものを利用して陶器瓦製造が発達している。

吉野瀬川の上・中流及び西側の日野川にそそぐ支流の河岸段丘や扇状地れきそうの堆積物は、厚さ10m前後で、上層は砂層、下層は礫層こうせきそうで第四紀層の洪積層に属する。

丹生山地地中の石灰岩ちちぶこせいそうは秩父古生層で武生断層によって北限が切り落とされている。

(5) 気候

福井県の気候は、冬季の季節風による多雪、日本海を発達した低気圧が通過するときに見られるフェーン現象など北陸地方共通の特徴がある。

福井県は北陸気候区の南端に当たり、典型的な日本海式気候で、年平均気温14.8℃、年間降水量2,327mmを測る。冬季は西高東低の気圧配置で、大陸からの季節風により低温となり、雪や雨の日が増加する。

表1—(1) 平均降水量表 (気象庁; 武生 2005~2020)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均降水量 (mm)	260.4	168.5	165.7	147.3	135.9	146.3	248.5	137.3	223.4	164.2	176.6	352.9

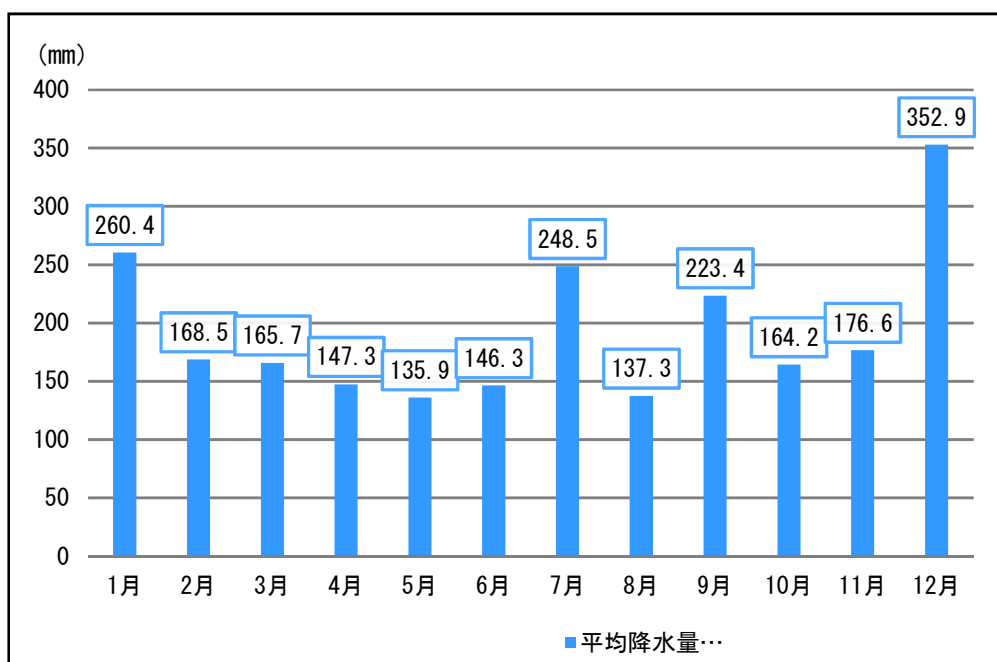


図 1 - (6) 平均降水量図

表 1 - (2) 平均気温表 (気象庁; 福井 1991~2020)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	3.2	3.7	7.2	12.8	18.1	22.0	26.1	27.4	23.1	17.1	11.3	5.9

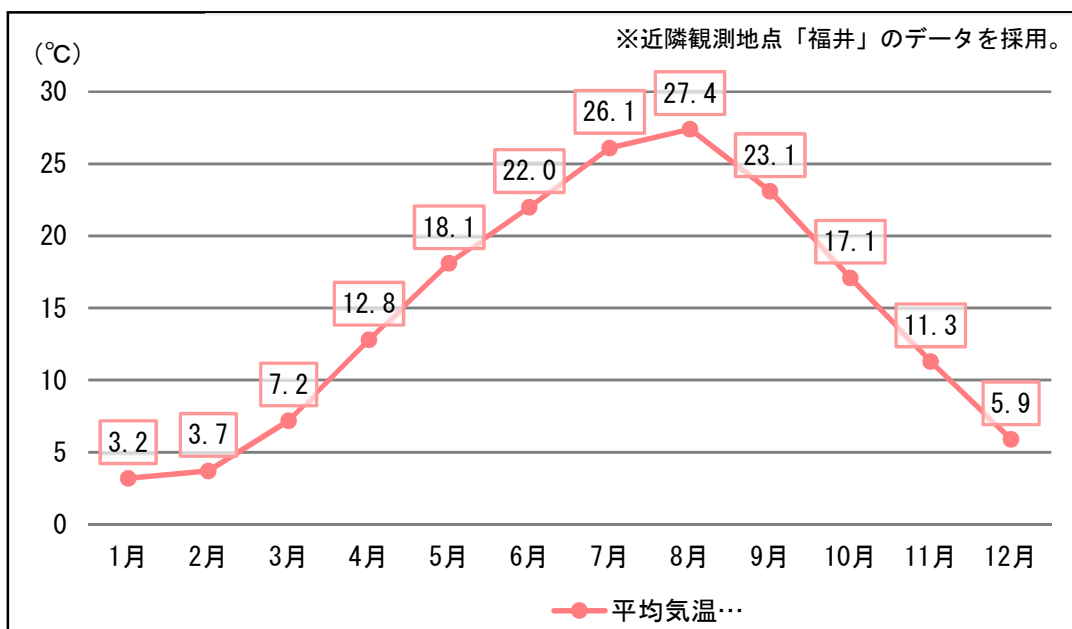


図 1 - (7) 平均気温図

(6) 景観

越前市の市域の中央には日野川が縦断して流れ、その東西には田園が広がり、さらにその周囲を日野山や若須岳、三里山、権現山等の山並みを取り囲んでいる。また、村国山や三里山等の独立丘陵が盆地内に点在している。旧武生市街地には、旧北陸道沿いやタンス町通りを中心に江戸期以降の町家が残っており、一帯には寺院や神社が集積している。

また、味真野地区には、毫撰寺をはじめとした由緒ある寺社群や城跡等が景観を形成している。栗田部地区は、在郷町として発展した

歴史のあるまち並みを形成している。岡本地区の五箇地区においては、岡太神社・大瀧神社を中心に越前和紙の工場や民家に形成された町並みが見られる。



写真1- (1) タンス町の町並み



写真1- (2) 五箇の町並み

味真野地区や栗田部地区以外にも、郊外には田園風景が残り、寺院や神社を中心とした集落が見られる。

このように、市内各所に見られる地域の伝統や文化を伝える個性的な景観は、越前市固有の歴史・伝統・文化的な資源が豊富であることを物語っている。

2 社会的環境

(1) 人口動態

令和4年(8月)の本市の人口は81,561人で、平成17年(2005)の合併時の人口87,742人以降減少している。令和27年(2045)には、56,254人になると推定されている。

また、年齢別の人口の推移について、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しているのに対し、65歳以上の老年人口が増加しており、少子高齢化の傾向が顕著にみられる。

越前市の人口(外国人を含む)は、昭和22年(1947)から24年(1949)の第一次ベビーブーム以降、減少傾向にあったが昭和45年以降は上昇し続けてきた。しかし、平成17年をピークに再び減少に転じている。

年少人口(0～14歳)は、昭和40年(1965)から一貫して減少傾向を示している。令和2年の年少人口は9,881人となり、昭和40年の20,507人の半数まで減少している。この傾向はさらに進み、令和27年(2045)には、6,275人まで減少すると推定される。

生産年齢人口(15～64歳)は、昭和40年から平成12年(2000)までは緩やかながら増加傾向を示している。平成12年の55,929人をピークに、以降は減少傾向に転じ、令和2年の生産年齢人口は44,044人となった。令和27年の推定では、27,534人まで減少することが見込まれている。

老年人口(65歳以上)は昭和40年以降、上昇傾向が続いている。令和2年の老年人口は23,742人で、昭和40年の約3.8倍となった。令和27年の推計では、22,445人となり、全体の40%を占めると見込まれている。

そのほか、越前市の人口の特徴として、外国人人口の多さが挙げられる。本市の総人口に占める外国人の割合は6.30%(令和4年8月現在)であり、福井県内においては突出した割合となっている。このため、市では「越前市多文化共生推進プラン」を策定し多文化共生のまちづくりを推進している。

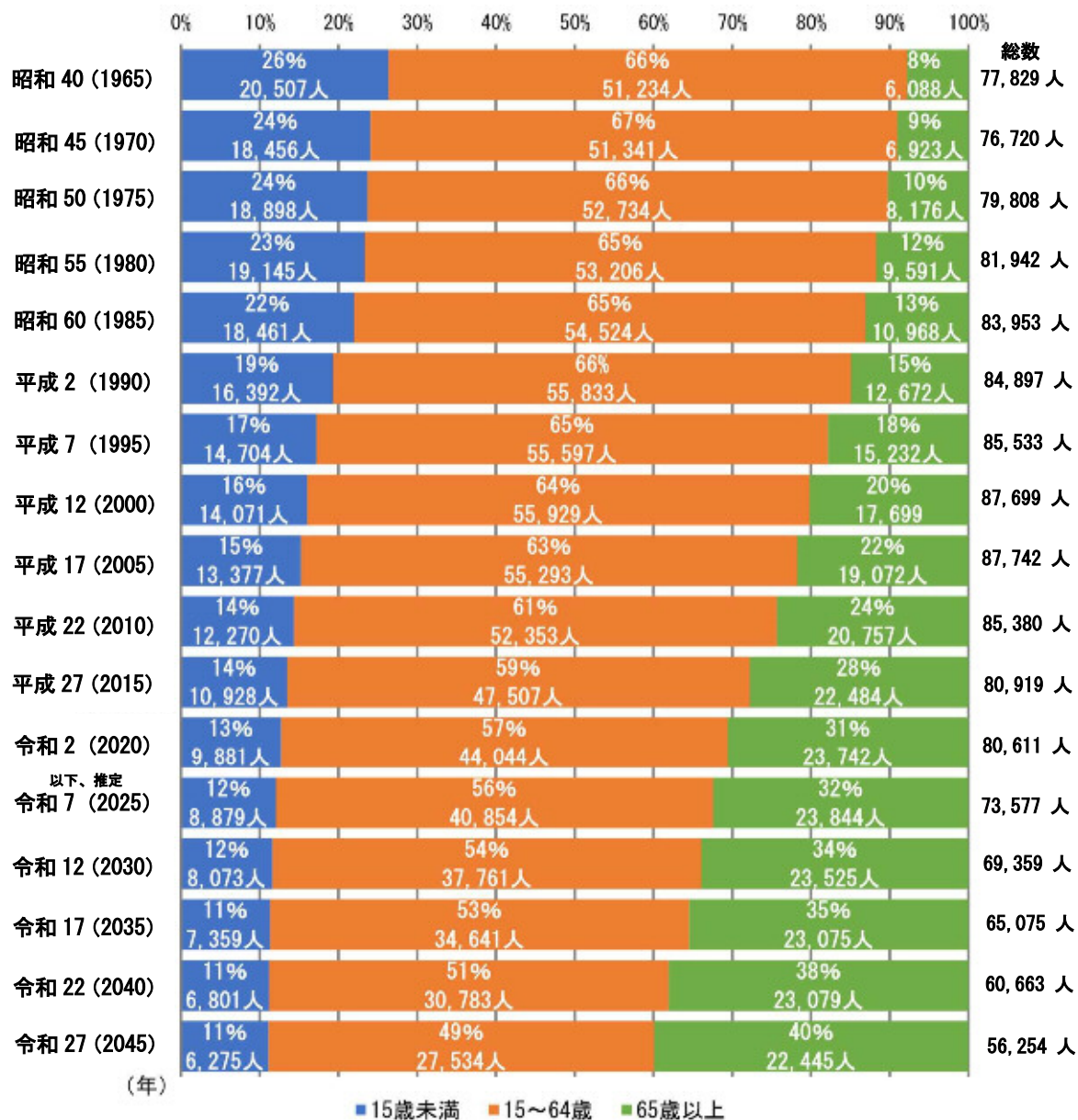


図 1 - (8) 世代別人口構成図

(2) 土地利用

市域面積 23,070ha から道路・河川を除いた面積は、13,154.8ha であり、うち 36.8% を山林が占めている。次いで 28.3% を田が占め、宅地は 14.6% となっている。

(3) 交通

旧武生市街地には、起源を古代にたどる旧北陸道が南北に縦断している。北

陸道は、都から様々な物資や人が流入し、政治や経済、文化を運ぶ大動脈としての機能を果たした。

現在の主要な道路網は、国道8号線（新潟県新潟市～京都府京都市下京区）、および国道365号線（石川県加賀市～三重県四日市市）が縦断している。また、国道8号線に沿うように北陸自動車道（新潟県新潟市～滋賀県米原市）が通っており、武生インターチェンジがある。

路線バスについては、福井鉄道が武生駅や越前武生駅（※）を中心として市内各所を結んでいるほか、市内循環バスなどのコミュニティバスが各地域で運行され、鉄道駅や市内主要施設などを結んでいる。

鉄道は、JR北陸本線と福井鉄道福武線が通り、市内にJRは南から王子保駅、武生駅の2つの駅がある。福井鉄道は、越前武生駅、北府駅、スポーツ公園駅、家久駅の4駅がある。さらに、令和6年3月には、北陸新幹線が敦賀駅まで延伸し、越前市には越前たけふ駅が開業する。

（※福井鉄道「越前武生駅」は令和5年（2023年）春に「たけふ新駅」に駅名を変更する。）



図1－(9) 交通網図

(4) 産業

ものづくりのまちとして栄えてきた越前市には、福井県内で認定されている国の伝統的工芸品7つのうち、「越前和紙」や「越前打刃物」、「越前^{たんす}箆^す」の3つが存在する。これに関連して伝統産業の技術力に基づく先端産業も集積している。特に最先端技術を駆使して製造される電子・自動車・家電部品産業やニトアパレル産業が盛んで、福井県内第一位の製造品出荷額を誇っている。北陸一のモノづくりの町を目指して、さらなる発展を図っている。

越前和紙は、1500年の歴史をもち、正倉院に残る「越前^{えちぜん}国^{のくに}大^に税^{だい}帳^{ぜいちょう}」が最古のものである。また、日本で初めて全国で通用した太政官札^{だいじょうかんさつ}の用紙としても採用されている。さらに横山^{よこやま}大^{たい}観^{かん}や平山^{ひらやま}郁^{いく}夫^おをはじめ、多くの芸術家にも愛用され、日本画用紙としてもその名を知られている。また、「越前^{えちぜん}奉^{ほう}書^{しょ}」と「越前^{えちぜん}鳥^{とり}の子^こ紙^し」は国の重要無形文化財に指定されている。

越前打刃物は700年の歴史をもち、「二枚^{まわ}広^{はが}げ^{ねつ}」や「廻^{まわ}し^{はが}鋼^{ねつ}付^け」など独特の技法を守る一方で、新しい鋼等を開発するなどの技術革新に挑み続けている。越前打刃物の包丁は世界のトップシェフが愛用しているなど、技術の高さが証明されている。

越前箆^{さしもの}は、ケヤキやキリ等の無垢材を指物技術で成形加工した後、漆塗を施し、鉄製金具で装飾する重厚なつくりが特徴である。武生市街地にある「タンス町通り」には、指物を扱う間口の広い工房兼店舗が軒を連ねている。

(5) 観光

越前市の観光を取り巻く状況として、令和6年(2024)春の北陸新幹線県内延伸をはじめ、中部縦貫自動車道の延伸や国道417号線の開通など、高速交通網整備によりアクセスが飛躍的に向上することから、新たな圏域からの観光客の来訪が見込まれている。これまで一般社団法人越前市観光協会と連携しながら、地域資源を活かした観光振興の取組みを進めてきた。

越前市を端的に表す言葉としては、「寺社が多く立地している」ことと「伝統産業が集積している」ことといえる。このことが観光分野にも強みとなり、伝統産業や先端産業に代表される「産業文化」、三大グルメ(ボルガライス、たけふ駅前中華そば、越前おろしそば)などの「食文化」、たけふ菊人形や菊栽培といった「観光文化」がある。これらの文化と合わせ「手仕事のまち、ニッポンの越前市」を観光コンセプトとして、観光振興における施策を推進している。

主要な施設については、図1-(10)にまとめた。また、図1-(11)は、市内主要観光地等施設の観光客入込数を示したものである。武生中央公園や越

前そばの里に多くの観光客が訪れていることがわかる。しかし、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症により、外出に対する制限が行われたことから、落ち込みが見られる。

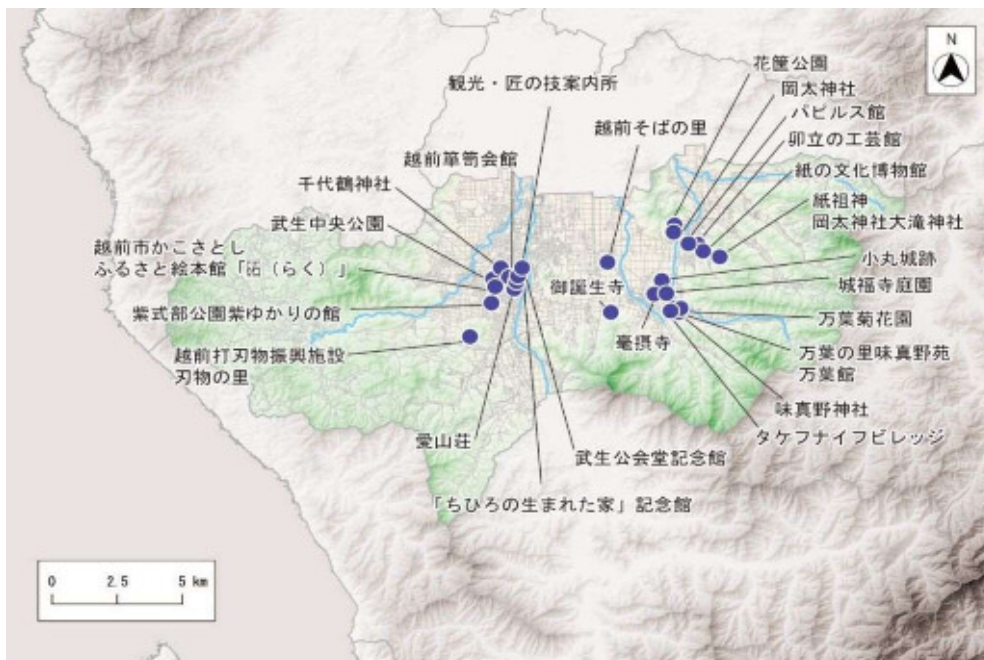


図1-(10) 主要観光施設

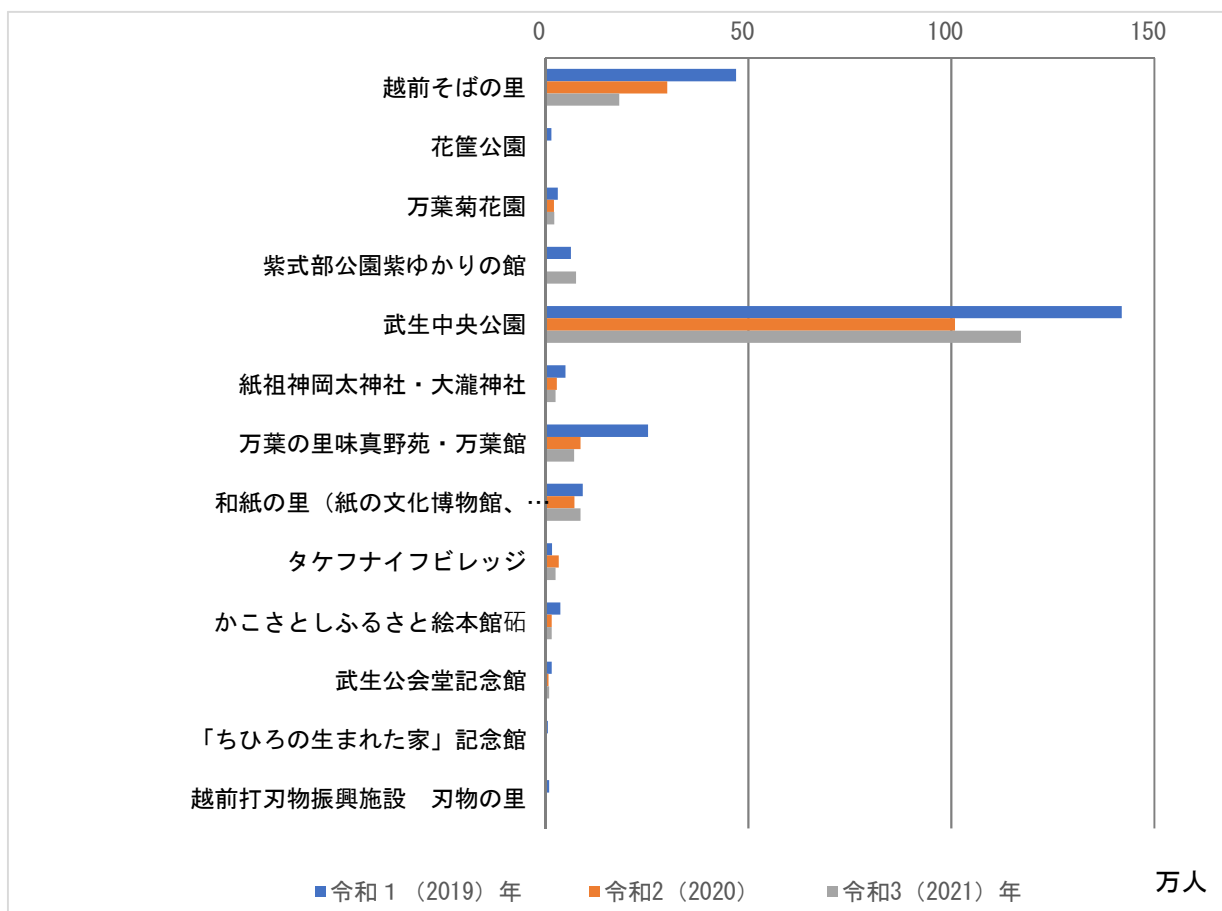


図 1 - (1 1) 主要観光施設の観光客入込数推移

3 歴史的背景

(1) 先史

越前市内で遺構が確認されている最古の遺跡は、^{あたごやまこふんぐん}愛宕山古墳群内で確認された縄文時代前期後半（約5,500年前）から中期中葉（約5,000年前）にかけての集落遺跡で、中期前葉（約4,000年前）の竪穴式住居跡が確認されている。^{ひがしかしおびしゃもん}東檜尾毘沙門遺跡からは、遺物のみの出土であったが、前期末から晩期（約3,200年前～2,400年前）までの土器が発見されている。その他、^{おおむしはいじ}大虫廃寺、^{ふかくさはいじ}深草廃寺、^{のみやはいじ}野々宮廃寺、^{にゅうのこう}高森遺跡、^{きたご}村国遺跡、^{にゅうのこう}丹生郷遺跡の発掘調査においては縄文土器や石器が出土している。また、平成8年度に調査された^{きたご}北府遺跡からは、竪穴式住居跡が発見され、合わせ土器棺3基が出土し墓域も発見されている。これまでは、山麓の比較的標高の高い地域での縄文時代の遺跡の発見が主であったが、低地でも縄文時代に生活されていたことが判明した。

弥生時代においては、前期の発掘例はなく、^{しょうどうたく}小銅鐸が発見された^{うりゅう}瓜生助道遺跡をはじめとした近年の調査では、中期の遺跡の発掘例が増加している。丹生郷遺跡ではこの地域では珍しい末期の^{せいえん}製塩土器が出土し、^{たて}北府A遺跡からは後期の木製の盾が



写真1-(3) 瓜生助道遺跡出土 小銅鐸

出土している。村国遺跡からは終末期の集落跡が確認されている。^{よこまくら}横枕遺跡や^{おやなぎ}小柳遺跡からは、弥生時代中期から後期にかけての大規模な集落跡が確認され、なかには竪穴式住居跡や平地式住居跡が発見されている。

弥生時代中期以降、武生盆地内に大規模集落が継続的に営まれていたことが判明した。

古墳時代の状況では、前期の首長墓と考えられる古墳が見られ、日野川西岸で船山



写真1-(4)
県指定 松明山古墳群出土 家屋人物獸文鏡

1号墳（北山町）、愛宕山古墳群里山西支群9号墳、同東山支群20号墳、岡本

山1号墳の前方後円墳が確認され、直径30m以上の大型円墳である北山1号墳や茶臼山古墳群内には数基の古墳が存在する。これにより、この一帯に武生盆地を支配した首長の本拠があったと推定される。赤坂町と東庄境町にまたがる尾根上には、家屋人物獣文鏡などの出土品が一括で県指定文化財に指定されている松明山古墳群や盆山古墳群が存在している。古墳時代後期になると、武生盆地周辺の山麓、独立丘陵上に多数の群集墳が築かれるようになり、日野川西岸地区では茶臼山古墳群をはじめ、愛宕山古墳群、北山古墳群、船山古墳群等があり、東岸では市指定文化財の穴地蔵古墳を含む大屋古墳群、宮谷横穴群、池泉古墳群等が見られる。

一方では、古墳の数に比べて古墳時代の集落遺跡の確認例は少ないため実態はほとんど明らかになっていない。村国遺跡で前期の竪穴式住居が数軒検出されているほかは、芝原遺跡から古墳時代初めの二重口縁を持つ甕などの遺物や下太田遺跡の6世紀末の土壌があるのみである。

また、継体天皇は、507年に樟葉宮で天皇となる前、越の国を治めていた。特に嶺北地方を本拠としていたため、市内にはまつわる伝承やゆかりの地が見られる。味真野地区の味真野神社や五皇神社、栗田部地区の岡太神社には継体天皇を祀る神社や、関連する伝承が残されている。

(2) 古代

大化の改新(645年)により、中央集権の政治体制を目指した大和朝廷は、それまでの地方豪族による地方統治から、中央の直轄統治を推進するため、国ごとに国府と呼ばれる役所を設置した。国府には都から国司を派遣し、徴税、軍事、治安維持を担っていた。国司には守、介、掾、目という4つの等級に分かれた四等官と、書記官として史生という役職があり、これらを総称して国司と呼んだ。

越前国府の所在地については、現在明らかとなっていないが、8世紀末から9世紀初めに成立したといわれる『催馬楽』の中に、「道の口 武生の国府に 我ありと 親に申したべ 心あひの風や さきむだちや」とある歌から、武生に国府があったことがわかる。また、承平年間(931～937)に成立した『和名類聚抄』には、丹生郡に国府が置かれていたことが記されている。しかし、具体的な所在地については未だ発見されていないのが現状である。平成8年度から国府跡を確認するための学術調査を行っているが、未だ国府跡や国分寺、国分尼寺の場所については判明していない。しかし、旧武生図書館西側駐車場で実施した発掘調査において、国分寺の存在を裏付ける墨書土器が発見され、周辺に国分寺が存在する可能性が指摘されている。また、深草廃寺跡や大虫廃寺跡、

ののみやはいじ むろたにはいじ
野々宮廢寺跡、室谷廢寺跡といった白鳳時代の寺院跡や村国遺跡をはじめとする大規模集落跡や王子保窯跡群をはじめとする武生南部窯跡群の存在からうかがうことができる。その他官衙遺跡として、高森遺跡が丹生郡衙に、國中遺跡が今立郡衙に比定されている。

古墳時代に技術が伝わった須恵器製作は、越前市においては7世紀代に入ってから製作されるようになった。王子保窯群では、7世紀初めから8世紀初めまでの間、主に須恵器作りを行っていた。窯の築造は古代寺院や国府の存在を背景とした一大供給地があったために発達したと考えられ、その証拠のひとつとして、越前市内にはいくつもの古代寺院が存在していた。王子保窯で焼かれた瓦が、深草廢寺跡や野々宮廢寺跡の発掘調査において発見されている。



写真1－(5) 王子保窯跡群



写真1－(6)
県指定 野々宮廢寺跡

『万葉集』には、武生に関連する歌が多く存在する。これは武生に国府があり、政治や経済、交通、文化の中心であったため、編者の大伴家持とおおとものやかもちと同族で和歌の贈答などもしばしば行っていた大伴池主が、越前国掾として赴任していたことに起因すると考えられる。武生に関連する歌としては、流罪となって味真野に流された中臣宅守と狭野弟上娘の相聞歌が収められている。

また、藤原為時が越前国守として長徳2年(996)に赴任した際に、為時の娘である、『源氏物語』の作者の紫式部が父に伴い武生を訪れている。式部の人生で唯一、都以外の地で暮らしたのは武生である。娘時代の多感な時期に一年余りを過ごしたことになる。越前国府で過ごした際に、「ここにかく 日野の杉む

ら埋ずむ雪 おしほの松にけふやまがへる」と日野山の歌を詠んでいる。

後に『源氏物語』を執筆する際には、越前での生活や経験が何らかの影響を与えたともいわれている。



写真1－(7) 日野山

(3) 中世

中世に入ると、国府のあった地域は府中ふちゆうと呼ばれた。中世府中の町が現在の市街地と重なっており、現在の武生市街地は、中世に形作られたことが分かる。府中が越前の入口として、都からの人や物資が流入し繁栄をみた。このことで、越前の中心で重要な地となり、市域は、源平の争乱げんべいや南北朝の争乱なんぼくちょう、一向一揆いっこういっき、織田信長の府中攻めなどたびたび戦の舞台となった。

暦応元年(1338)、南朝方の新田義貞軍にったよしさだと北朝方の越前国守護斯波高経軍しゅごし ぼたかつねが戦った「日野川の戦い」で府中は戦場となり、新善光寺城跡しんぜんこうじじょうや大瀧城跡にその痕跡を見ることができる。

天正3年(1575)の織田信長の一向一揆討伐の際、信長は羽柴軍はしばと明智軍あけちに命じ、河野浦から龍門寺城りゅうもんじじょうへ攻め込み落城させ、信長の本隊は木の芽峠から一揆勢を攻め、越前国内の一揆勢を一掃した。この時の府中の様子について、信長から村井長門守むらいながとのかみに宛てた書状の中に「府中の町は死がい計りにて一円あき所

なく候」と記されており、凄まじい状況であったことが分かる。

朝倉氏を滅ぼし、一向一揆を打ち破った信長は、越前一国を柴田勝家しばたかついえに支配させ、府中と今立郡、南条郡の併せて10万石を不破光治ふわみつはる、佐々成政さつさなりまさ、前田利家まえだとしいえに支配させた。この三人は、府中三人衆と呼ばれ、不破光治は龍門寺城、佐々成政は小丸城こまるじょう、前田利家は府中城に居城し、協議制で領地内を治めていた。

佐々成政の居城であった小丸城跡の土塁北西隅の乾櫓いぬいやぐら付近からは、前田利家が行った一揆討伐の様子が刻まれた丸瓦が発見されている。

家久遺跡からは、平安時代末から鎌倉時代初期頃に造られたものと考えられる、礫が積み上げられて造られた中世墓が発見されている。この墓の中には、中国宋の時代の白磁四耳壺や黒漆太刀、烏帽子、化粧箱すずり、硯箱いぎぐなど、多くの副葬品が残されていた。威儀具や生活用具、文具がセットで副葬されることは全国でも稀なケースである。



写真1- (8)

市指定 小丸城跡出土丸瓦
(味真野史跡保存会蔵)

(4) 近世

関ヶ原せきがはらの戦いの後、徳川家康とくがわいえやすの次男である結城秀康ゆうきひでやすが福井藩主となった。家康は福井藩の付家老つけがろうとして信頼の厚かった本多富正ほんだとみまさを任じ、3万9千石の府中領主とした。富正は、府中に入ると直ちに戦国の戦乱で荒廃していた町の整備に取り掛かり、まず治水こそが街づくりの基盤とし、日野川の氾濫を鎮めるため日野川堤防の大工事に取り組んだ。中元井部用水なかもと いべ、亀用水がめ、関用水を整備したことにより、周辺の



写真1- (9) 木造 本多富正像
(藤垣神社蔵)

村々にも灌漑用水がいきわたり、新田開発につながり、米の生産性も向上した。

さらに、古くからあった用水を改修して、町中に引き込み町用水とした。用水は飲料水、防火、融雪のために使われ、利用に関しては「川筋定法」^{かわすじじょうほう}などの詳細な禁止事項を示し、水質保全にも力を入れていた。

府中の町は城を中心として、それを取り巻くように武家屋敷が配され、武士の生活に必要な物資を供給するために街道沿いに商家が集まっている。そして、さらにその外側に寺社が建ち並んでいる。寺社は信仰の地であるとともに、万一敵に攻められた際に、最初の防御線となるべく大きな敷地を有する場合が多くなっている。これらのことは、府中の町が城下町として整備されたことを示している。また、富正は打刃物職人を一定区域に集めて産業振興にも取り組んでいる。

このように、富正のまちづくりによって、入封した頃は500戸であったが、寛永2年（1625）には884戸、文化10年（1813）には2,849戸と町が拡大し、富正のまちづくりは現在の武生の町の基礎を作ったといえる。

市街地において発掘調査を行った際には、府中城に関するもの、武家屋敷に関するものなど、この頃のものも多く発見されている。城に関連するものは、石瓦や石垣、武家屋敷は井戸や、柱穴、生活



写真1-(10) 北陸道の町用水と松並木（昭和初期）

道具が発見され、当時の生活の様子をうかがうことができる。

(5) 近代

明治2年（1869）に、これまで使っていた地名である「府中」の名称を、『催馬楽』^{さいばら}「道口」^{みちのくち}に記される「武生の国府」を典拠に「武生」に改めた。また、同年に版籍奉還^{はんせきほうかん}が行われ、福井藩主松平茂昭^{まつだいらもちあき}が福井藩知事に任命された。旧大名は華族、それ以外の武士は士族と改められた。そのため、本多家^{ほんだ}9代副元^{すけもと}は越前府中2万石の支配権をもった福井藩の筆頭家老であったが、大名ではなかつ

たため家臣と同格の士族ということになった。

ところが、本多家の旧家臣、町民・農民がこれを不服とし、領民の代表が続々上京し、明治3年(1870)には旧家臣が民部省に訴えた。この旧家臣たちは、訴えたことで謹慎を命じられ、民部省から福井に送られることとなった。その途中に、彼らの身柄を奪還しようとした領民たちがたちまち騒動を起こし、役所や豪商宅を打ちこわしたり、放火したりするなど、群衆は暴動化した。いわゆる「武生騒動」が起こった。騒動によって武生のまちは荒廃したが、徐々にまちの近代化が進められ、明治7年(1874)に進脩小学校の建設、明治29年(1898)に北陸線武生駅の開業、北陸をつなぐ国道の新造、東部の元武家屋敷一帯に南条郡役所や武生警察署といった官公署の設置など次々と整備されていった。

商工業をみると、明治前期は近世からの在来工業が押し寄せる近代化の波の中、生き残りを図っていった。その中でも、明治7年(1874)の府県物産誌によると敦賀県においては、蚊帳・麻糸類が出荷量全国第一位であり、鎌も高い地位にあったようである。そうした特産品を取引する商人は、近代になると第五十七国立銀行を創立したり、全国的にも早い段階で有志商人が武生商法会議所を作ったりしている。

また、明治国家のプランナーとして活躍した渡辺洪基や、近代医学の権威である土肥慶蔵など日本や世界に羽ばたいた逸材を輩出し、南越自由党が結成されるなど学問や思想面でも先進地域としての役割を担った。

(6) 現代

昭和23年(1948)に武生町と神山村が合併し、県内では3番目の市として「武生市」が誕生した。武生市はさらに吉野村、国高村、大虫村、坂口村と次々に合併し、新しい都市づくりに取り組んだ。昭和28年(1953)になると町村合併促進法が施行され、昭和29年(1954)に王子保村、北新庄村、北日野村が合併、昭和31年(1956)に味真野村、昭和34(1959)年に白山村が合併した。

工業では、戦時中の統制経済の下で軍需産業に再編された織物工場の多くは、当時、衣料品不足の影響で需要が高まり、縫製工業が盛んとなった。また、昭和25年(1950)に武生市は工場の新増設を奨励するため工場設置奨励条例を制定し、昭和34年に福井村田製作所が岡本町に武生工場を新設するなど次々と工場を誘致していった。その他にも化学工業、紡織工業、製紙、金属工業のほか衣類及び家庭用電気機械器具の工場の進出が著しかった。昭和48年(19

73)には工場数747、従業員は13,182人、出荷額は786億円となった。

また、戦後には観光事業に対する関心が高まり、中でも昭和27年(1952)から始まった「たけふ菊人形※」は現在でも多くの来場者を数える。

その後、平成17年には武生市と今立町と合併して越前市が誕生し、令和6年(2024)春には北陸新幹線「越前たけふ駅」が開業する。

※たけふ菊人形

菊の愛好家による菊花や菊師の技による菊着けをした菊人形を展示した菊の祭典で、武生中央公園において毎年10月上旬から11月上旬まで開催し、北陸の秋の風物詩となっている。

第2章 越前市の文化財の概要と特徴

1 指定等文化財の概要と状況

文化財保護法等に基づき、指定・登録・選択されている文化財は、国指定11件、福井県指定46件、越前市指定190件、国選択1件、国登録62件となっている。

表2-(1) 指定・選択および登録文化財の内訳（令和4年9月現在）

種別	有形文化財							無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	合計
	建造物	美術工芸品							有形の民俗文化財	無形の民俗文化財	遺跡（史跡）	名勝地（名勝）	動物、植物、地質鉱物 （天然記念物）			
		絵画	彫刻	工芸品	書籍・典籍	考古資料	歴史資料									
国指定選定	3	0	1	1	0	0	0	2	1	1	0	2	0	0	0	11
国選択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
県	1	11	6	6	3	3	0	2	1	2	3	1	7	-	-	46
市	11	33	82	18	6	10	11	0	0	5	5	0	9	-	-	190
国登録	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	-	-	62
合計	15	44	89	25	9	13	11	4	2	9	8	4	17	0	0	310

(1) 国指定等文化財

有形文化財の美術工芸品では、大虫神社の平安時代後期の木造男神坐像^{だんしんざぞう}2件と引接寺の鎌倉時代の金銀鍍菊花文散銅水瓶1件の美術工芸品が重要文化財に指定されている。また建造物では、江戸時代末期の農家である旧谷口家住宅や、室町時代後期の大型の拝殿である大塩八幡宮^{おおしおはちまんぐう}拝殿、他に類例のない複雑な屋根構成をもつ江戸時代後期の大滝神社本殿及び拝殿が重要文化財に指定されている。

無形文化財では、越前^{ご ち}五箇地区で製作され中・近世において公文書用紙として使用された厚手の楮^{こうぞ}紙である越前^{ほうしよ}奉書が、平成12年（2000）に重要無形文化財に指定されているほか、平成29年（2017）6月には手漉きの雁皮紙である越前^{えちぜんとり}鳥の子紙が指定された。越前鳥の子紙の保持団体である越前^{きずき}生漉鳥の子紙保存会は、製法と技術を伝えるため活動を行っている。

民俗文化財では、有形の民俗文化財として越前和紙の製作用具及び製品2,523点が指定されており、無形の民俗文化財としては、日本三大万歳のひとつといわれている越前^{えちぜんまんざい}万歳が指定されており、越前万歳保存会が伝承・普及活動を行っている。また、粟田部^{あわたべ}の蓬萊^{おらいし}祀が国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。

名勝には、江戸時代中期の元禄年間に造られた城^{じょうふく}福寺庭園と、越前和紙の元締であった三田村氏の庭園である三田村氏庭園が指定されている。

また、国登録有形文化財については、武生公会堂や旧警察部庁舎、旧郵便局等の公共建築のほか、商店、鉄道の車両工場、寺院等の60件が登録されている。

また、登録記念物としては、江戸時代末期のサクラの名所を母体として整備された花筐^{かきょう}公園と、明治から昭和にかけて市川新松^{しんまつ}が研究のため収集した鉱物標本類のコレクションの市川鉱物研究室収蔵標本が登録されている。



写真2-（1）

国指定 金銀鍍菊花文散銅水瓶
（引接寺蔵）



写真2-（2）

国指定 越前和紙の製作用具および製品

(2) 県・市指定等文化財

建造物では、江戸時代の神社建築である二階堂白山神社本殿および拝殿1件が県指定文化財となっている。美術工芸品では、仏像彫刻6件のほか、刀や神輿等の工芸品6件が県指定文化財に指定されている。また、来迎図や絵馬等の絵画12件、大般若経等の書跡・典籍3件、歴史資料3件が県指定文化財となっている。市指定文化財は、旧府中城表門（正覚寺山門）や五皇神社楼門など11件が指定されている。

無形文化財では、越前和紙・打雲・飛雲・水玉の製法と墨流しなど越前和紙の技術が県指定文化財になっている。

民俗文化財については、有形のものでは大塩八幡宮の鶴亀松竹の算額、無形のものでは花笠踊、岡太神社・大瀧神社の春祭りが県指定文化財に指定されている。市の無形のものでは、太田新保の七夕行事や栗田部の蓬莱祀など5件が指定されている。

記念物については、茶臼山古墳群、小丸城跡 附 野々宮廃寺跡、大虫廃寺塔跡が県史跡に指定されるほか、菘脇町の時水が県名勝に指定されている。また天然記念物では、大滝神社の大スギなど6件が県指定文化財となっている。市指定では、龍門寺城跡や府中馬借街道などが史跡として指定され、味真野のサクラや松ヶ嶽神社の大モミなど9件が天然記念物として指定されている。

なお、市指定文化財については、合併前の旧武生市、旧今立町時代に指定を受けたものを引き継ぎ、市文化財保護委員による文化財調査等を進め、市文化財保護委員会での審議を経て、新たな指定を行っている。



写真2- (3) 県指定 小丸城跡



写真2- (4) 県指定 鶴亀松竹の算額
(大塩八幡宮蔵)

(3) 埋蔵文化財

越前市内には、300件の周知の埋蔵文化財包蔵地が存在する。遺跡からは、尖頭器や縄文土器等が出土しており、縄文時代の人々の痕跡をみることができる。弥生時代には、河川の自然堤防上など、やや小高いうえに水回りの良い

平野部に多くの集落跡が確認されている。丘陵地を中心とした地域には、有力者の亡骸を埋蔵施設に葬った古墳が分布するほか、越前国府に関連すると思われる遺物や、白鳳時代はくほうの寺院跡や戦国時代の軍事的な施設跡である城跡や館跡など、各時代を象徴する種類の遺跡が多く存在する。



写真2 - (5) 墨書土器「国寺」



写真2 - (6) 県指定 鷗尾

市内の遺跡は、遺跡の性格不明な散布地を除くと、古墳と集落跡が多くを占めるが、越前国府関連遺跡群から出土した「国大寺」「国寺」などと書かれた墨書土器など、地方政治の中心となった国府に関連する遺跡や、国府や寺院などに供給する土器や瓦を焼く窯業に関連する窯跡群などのモノづくりに関連する遺跡が、本市の埋蔵文化財の特徴として認められる。

(4) 伝統的工芸品

県内には、経済産業大臣が指定している伝統的工芸品が7件あるが、そのうち市内には、3件が指定されており、伝統産業が集積している地域であることが分かる。昭和51年(1976)に越前和紙が、昭和54年(1979)に越前打刃物が、そして、平成25年(2013)に越前箆筥が指定されている。

(5) 未指定文化財

未指定文化財は、896件を把握している。内訳については、表2-(2)のとおりである。

表2-(2) 未指定の内訳(令和4年12月現在)

種別	有形文化財							無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	合計
	建造物	美術工芸品							有形の民俗文化財	無形の民俗文化財	遺跡(史跡)	名勝地(名勝)	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)			
		絵画	彫刻	工芸品	書籍・典籍	考古資料	歴史資料									
東	42	0	2	1	0	14	18	0	0	3	2	0	0	0	0	82
西	47	2	1	2	0	0	54	0	0	3	5	0	0	0	0	114
南	27	0	6	0	0	0	13	0	0	13	0	2	0	0	0	61
神山	11	0	0	0	0	0	3	0	0	7	3	0	0	0	0	24
吉野	5	0	0	0	1	0	13	0	0	15	10	0	0	0	0	44
国高	35	1	0	0	0	0	9	0	0	24	3	1	0	0	0	73
大虫	5	0	0	0	0	0	2	0	0	7	6	3	1	0	0	24
坂口	8	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	19
王子保	24	0	2	0	1	0	9	0	0	25	9	0	0	0	0	70
北新庄	5	0	1	0	0	0	1	0	0	10	0	0	0	0	0	17
北日野	15	0	3	0	0	0	9	0	0	15	5	0	1	0	0	48
味真野	22	1	1	0	0	1	11	0	0	37	6	1	1	0	0	81
白山	11	0	0	0	0	0	0	0	0	35	1	1	0	0	0	48
粟田部	13	3	0	0	4	1	4	0	0	19	0	1	0	0	0	45
岡本	17	2	0	4	2	1	8	0	0	18	2	0	0	0	0	54
南中山	14	0	3	0	0	1	0	0	0	17	3	0	0	0	0	38
服間	15	0	1	1	0	0	5	0	0	14	1	2	0	0	0	39
地区重複	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	7
市外	1	0	0	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	8
合計	318	9	20	8	10	20	162	0	0	279	56	11	3	0	0	896

種別ごとの概要について、以下のとおりである。

建造物は、市内全域に確認で未指定文化財の中で一番多く確認された。近代の建造物が多く見られる。特に武生市街地では、通り中心に民家、商家、寺院、神社などの建築物が多く見られる。また住宅建物のほか、記念碑や顕彰碑などの石造物も多く存在している。

美術工芸品については、寺院に伝わる絵画や彫刻、工芸品などが確認された。

武生市街地には、寺院や神社や多く存在するという特徴の表れと考えられる。

民俗文化財では、無形の民俗文化財では、伝承や慣習、祭りが多く、市街地よりも郊外で数多く存在しているのが特徴である。

記念物については、寺院跡や伝承にまつわる遺跡や史跡が見られ、特に伝統産業に関するものの多さが特徴である。また、3件ではあるが伝承が残る樹木も残されている。

名勝地については、紫式部公園や芦山公園などの公園や、川、滝などが挙げられる。

2 文化財の特徴

市域には、山と里の信仰や伝承が培った文化財や、越前国府や府中城下町に育まれた文化財、モノづくりに関連する特徴的な文化財が多数存在する。

有形文化財の指定は彫刻が最も多く、国・県・市の指定件数を合わせると89件もあり、とくに平安時代の仏像が数多く残されている。これは、古代に越前国府が置かれ、その周辺では奈良・平安時代に多くの寺院が創建されたからであろう。なかでも日野山山麓や五箇をはじめとする山や里に多く残され、寺ではなく、神社に祀られている。これらは神と仏が同体と考える神仏習合のあらわれであり、市内の文化財の特徴であるといえる。

旧武生市街地には、「国寺」や「国大寺」といった^{ぼくしょ}墨書土器など越前国府関連の古代の遺物が出土している。また、^{ふじがき}藤垣神社の県指定文化財・千鳥図六曲屏風など近世の府中を治めた本多家ゆかりの資料も数多く伝来している。こうした、地方政治の中心で人々の集い住む町なかで育まれた文化財が残されている。

また市内では、県指定文化財である^{おうしお}王子保窯跡群から出土した^{しび}鷗尾をはじめ土器や瓦が多数出土されており、古代からモノづくりが盛んな地域であった。今日の伝統的工芸品である越前和紙・越前打刃物・越前箆笥に関連する文化財も数多く残っており、国指定有形民俗文化財である越前和紙の製作用具及び製品など、長く守られてきた道具や技術が今もなお伝えられている。

第3章 越前市の歴史文化の特徴

本計画では、越前市の歴史文化の特徴を、第2章までの内容を踏まえ「山と里の信仰や伝承が培った歴史文化」、「越前国府や府中城下町に育まれた歴史文化」、「モノづくりや祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化」の3点とする。この特徴を反映した越前市域の文化財は、先人から脈々と受け継がれたものであるため、我々は未来にわたって継承していかなければならない。

1 山と里の信仰や伝承が培った歴史文化

味真野地区や粟田部地区には、『万葉集』や継体天皇に関する伝承やそれにまつわる史跡が多く残されている。味真野地区に残る伝承は、なかとみのやかもり 中臣宅守が女官のによかん 狭野さの弟上娘子との密通により、宅守が当時、近流の地であった味真野に流された。奈良の都と味真野に引き離された二人の間ではいくつもの恋の唄が交わされている。都との交流があったことにより、都から人やモノなどが流入することで、越前国の文化に大きな影響を与えている。

『万葉集』や継体天皇に纏わる伝承に基づき、地域では史跡や神社、祭りが継承され、地域の人々のアイデンティティともなっている。



写真3—(1) 国指定 越前万歳



写真3—(2) 国選択・市指定 粟田部の蓬萊祀

越前市の南方に位置する日野山^{ひのさん}は、越前富士とも呼ばれ、市民はもとより周辺地域の人々に親しまれ、シンボルともなっている。古くから神が座す山として信仰されており、平安時代後半には麓の社寺に本地仏が祀られ、現在でも多くの文化財が伝えられている。



写真3- (3) 日野山

また、火伏せの神としても信仰され、周辺には遥拝所が設けられている。

炎を扱う越前打刃物の職人の間でも信仰の対象として崇められている。

集落や人里近くにある里山は、古くから地域の人々の生活に不可欠なものとして、人の手が加わり続けてきた。村国山や三里山などをはじめとする多くの里山には、寺院や神社、古墳、城跡など様々な文化財が存在し、これらには、信仰の対象となったり、纏わる伝承が残っている。

地域を治めた首長の墓である古墳や、戦国時代の山城、地域の信仰の対象ともなっている社寺や巨木など、人々の生活に密接に関わっている様々な文化財が、息づいている。

2 越前国府や府中城下町に育まれた歴史文化

「武生」の地名は、8世紀末から9世紀初めに成立した古代歌謡『催馬楽』^{さいばら}に見られる「太介不」に由来している。明治2年（1869）に明治政府からの命令により、それまでの「府中」から「武生」に改称されたものである。

市街地に、古代に越前国府が置かれて以来、武生は政治・経済・文化の中心として発展して



写真3- (4) 紫式部公園の紫式部像

きた。長徳2年（996）には、越前国守として藤原為時^{ためとき}が赴任し、娘である紫式部もともに訪れている。紫式部の生涯で都を離れ生活を送ったのは、武生だけ

である。この時の経験が、後の「源氏物語」執筆に大きな影響を与えたともいわれている。

紫式部が滞在したことにより、現代において顕彰活動が盛んであったり、紹介する施設があったりなど、市民の文化活動や生活に深く入り込み、文化を育んでいる。

越前国の中心として発展してきた国府周辺は、中世には府中と呼ばれた。現在の町の原型は既に出来上がっていた。国の中心で交通の要衝であったため、幾度となく戦いが繰り返された。その後、江戸時代初期に府中領主として府中城に入った本多とみまさ富正が本格的な整備を行い、町の中心を北陸道が貫き、越前国内の各地域と結ぶ道が放射状に造られ、それを介し、周辺から人や情報が集まり、経済と文化が活況を呈した。

以上のように、古代には越前国府として、中世には府中として、長く越前国の政治・経済・文化の中心であったことにより、北陸道に沿って町が形成され、都から人やモノ、文化などが流入する越前の道の口として繁栄した。このことにより、市内の寺院には中世を中心とした絵画や彫刻が残されている。人々の営みの証である史跡や建造物など多種の文化財が残されている。

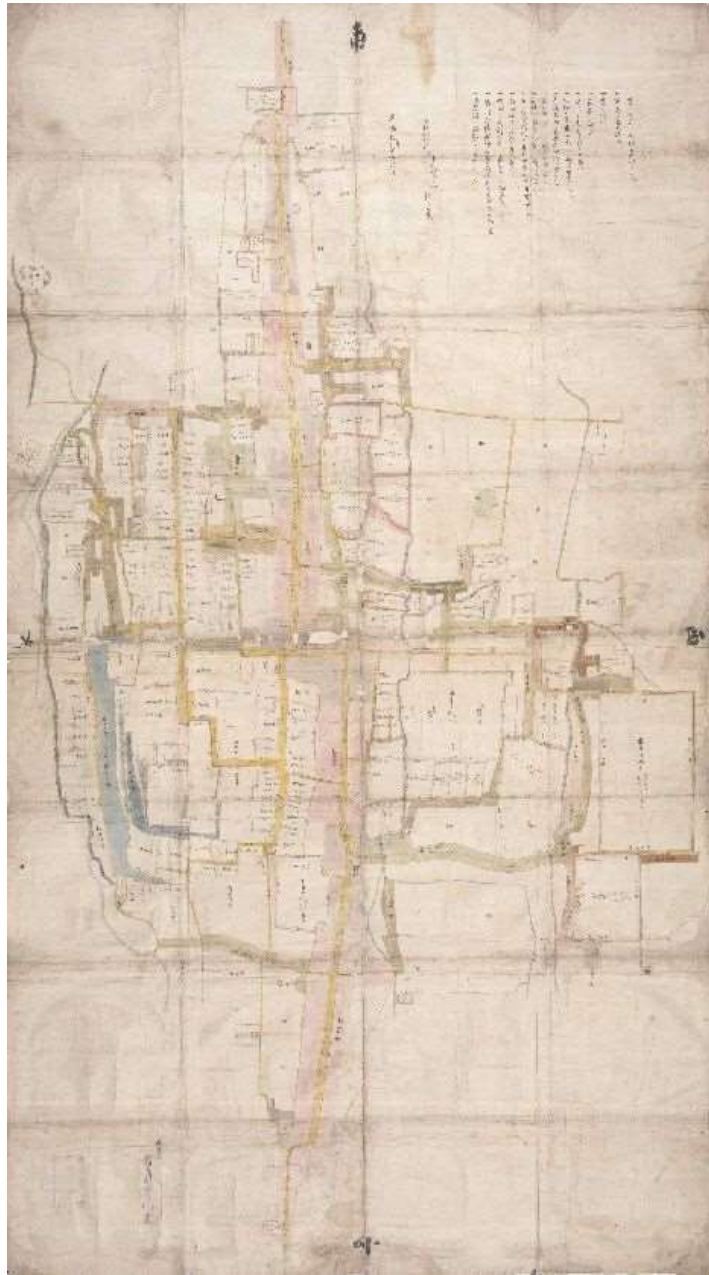


写真3- (5)

市指定 正徳元年府中図 (1711年) (経王寺蔵)

3 モノづくりや祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化

古代の越前国府周辺では、土器や瓦を焼く窯業が盛んであった。ただそれは、^{こくちやう}国庁や^{ぐうけ}郡家といった行政主導のモノ作りで、畿内と似たものを作る指向が強く、瓦は個別の寺や役所の建物を葺くために作られ、土器は今の丹南地域が主たる供給先であった。



写真3- (6) 王子保窯跡

地元の特産品作りが日本各地で一般化するのには、平安時代後期以降のことで、それらは商品として列島規模で広域に流通した。越前国では、越前焼がその早い例で、12世紀後半には開始されている。^{こか}五箇の越前和紙も、おそらく同じ頃には高級な料紙として知られていたと思われる。

今日の越前市域には、経済産業大臣が指定する伝統的工芸品として、越前打刃物、越前和紙、越前筆筒の3件が集中している。打刃物と筆筒の前身の指物も、江戸時代前期には始まっており、いずれも近世・近代の資料の調査研究が進められ、和紙の製作用具と製品については、国の重要有形民俗文化財となった。越前筆筒は、文化四年・五年銘を持つものが最古の筆筒として市指定文化財となった。これらの伝統産業には、伝統技術のみならず、製品や古文書など関連する文化財が多く存在しており、このこともモノづくりの盛んな本市の文化財の特徴の一端である。

そのほか、越前市域を代表するモノづくりで越前釜と赤瓦がある。越前釜は、五分市に集住した鋳物師により継承され、江戸時代から明治時代に盛んとなった茶の湯文化の発展にも寄与している。赤瓦は、市内の寺院に多くみられる。主に広瀬町で製作され、明治時代に産地が拡大した。しかし、現在では制作技術が既に途絶えている。



写真3- (7) 市指定 帳筆筒 文化四、五年銘

国府や府中として、長く越前国

の中心であったことが、モノづくり分野の発展を促したと考えられる。

また、市内には、由緒ある祭り（伝統行事・年中行事）が地域の人々により継承されている。8月に実施されている虫送りと七夕行事が一体となった太田新保の七夕行事や、12月に平林町で五穀豊穰を願い開催される田の神祭りなど、人々の生活の中から発祥した行事や、神社や寺院の祭礼も各地で開催され、これらもすべて地域の人々により継承されている。

第4章 関連文化財群に関する事項

1 関連文化財群

関連文化財群とは、指定・未指定を問わず多種多様な有形・無形の文化財として捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値づけが可能となる。関連文化財群を設定することにより、市域の歴史や文化の魅力や文化財の価値を市民や来訪者に分かりやすく伝えるとともに、様々な分野や立場の人が連携することが期待される。

2 関連文化財群設定の考え方

越前市においては、次の点に留意し、関連文化財群を設定する。

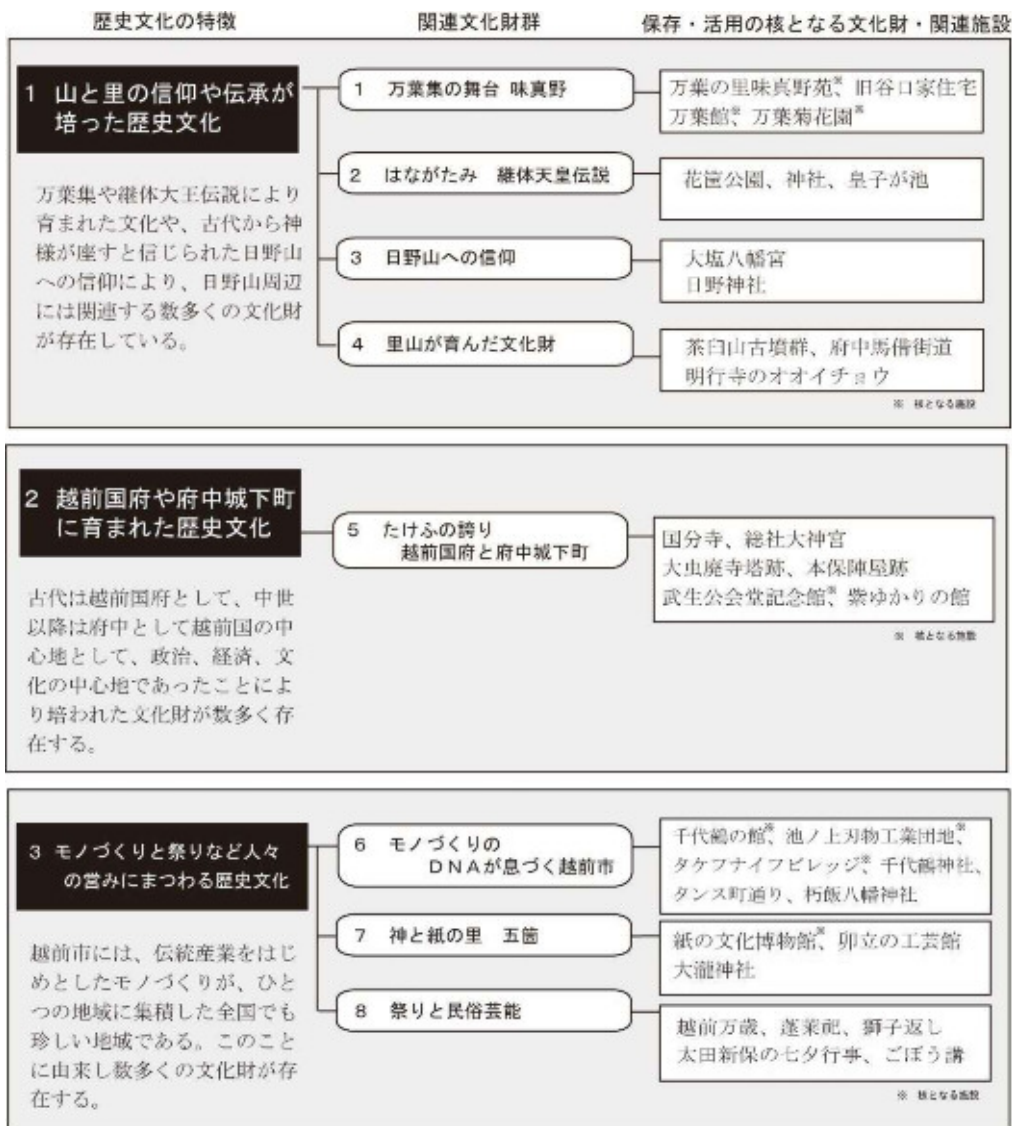
- ① 越前市の歴史文化の特徴に基づき、物語を紡ぎだし、その魅力を次世代へ伝えるものとする。
- ② 指定等文化財と未指定文化財を含む文化財で構成する。
- ③ 地域の課題や状況を考慮し、市民等が共感でき、歴史文化を礎にしたまちづくり活動につながる内容・構成とする。
- ④ 核となる関連施設(博物館等)や歴史文化に関わるイベントなども含めて、多彩な取組み※への展開を見据えた構成とする。
- ⑤ 市民や団体による活動と接点を持ち、そこに生活する市民の実感に近い文化財を含むものとする。
- ⑥ 市外からの来訪者にアピールでき、市内観光等のための回遊性の向上につながる内容・構成とする。

※ 取組み(措置)については、第6章 文化財の保存・活用に関する措置に記載する。

3 越前市の関連文化財群

前項の考え方を踏まえ、越前市の関連文化財群は以下のとおり設定する。

- 関連文化財群 1 万葉集の舞台 味真野
- 関連文化財群 2 はながたみ 継体天皇伝説
- 関連文化財群 3 日野山への信仰
- 関連文化財群 4 里山が育んだ文化財
- 関連文化財群 5 たけふの誇り 越前国府と府中城下町
- 関連文化財群 6 モノづくりのDNAが息づく越前市
- 関連文化財群 7 神と紙の里 五箇
- 関連文化財群 8 祭りと民俗芸能



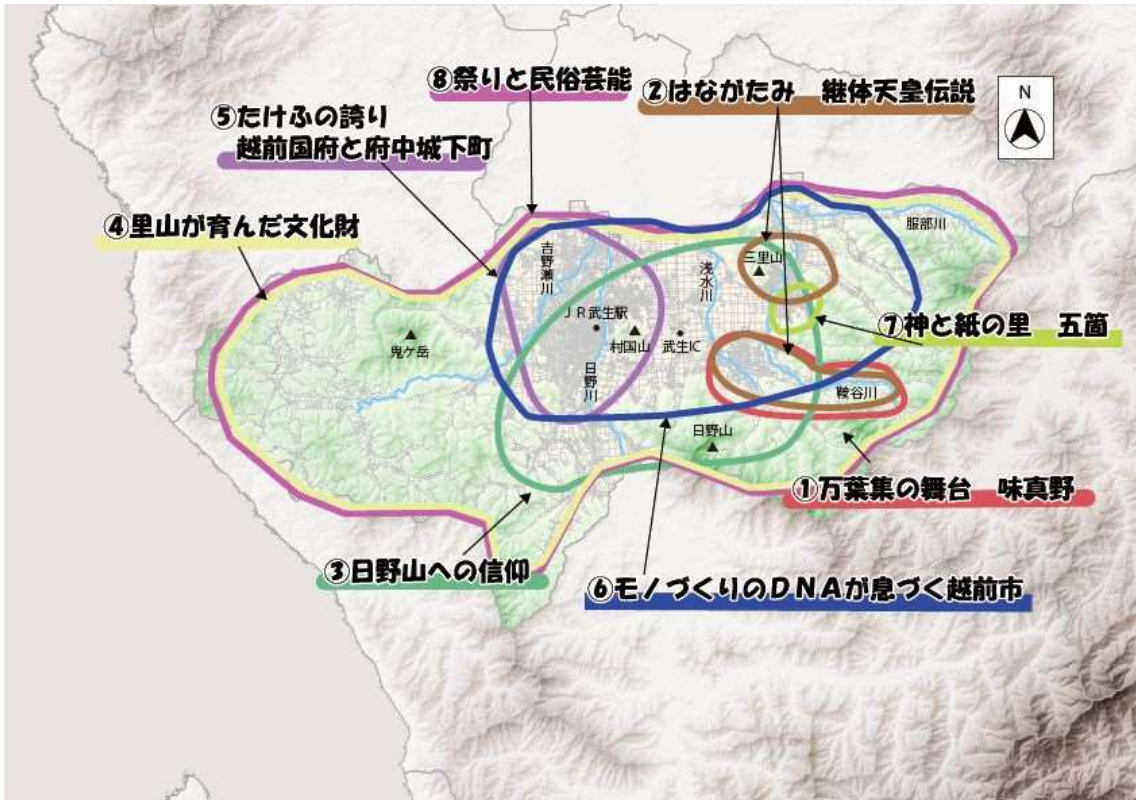


図4- (1) 関連文化財群範囲図

関連文化財群 1

山と里の信仰や伝承が培った歴史文化

「万葉集の舞台 あじまの 味真野」

本市には、かつて『万葉集』の舞台となったことから、関連する文化財など多く存在する。東部に位置する小丸城跡からは縄文土器、おうしんじ 応信寺遺跡からは祭祀に用いられたと考えられる弥生時代の磨製石剣が出土している。また、古墳時代後期には南小山町・北小山町地籍の尾根筋に小山古墳群、おおやまくい 大山咋神社境内には横穴式古墳の群集墳である宮谷横穴群が確認されており、味真野地区は早くから開拓されていた場所であった。

7世紀後半になると、野々宮廃寺が建立された。ここでは、高度の製作技術を要するせん 埴伝や、奈良の山田寺と川原寺の瓦の系譜を引く軒丸瓦が出土しており、有力な豪族が氏寺として創建したと考えられる。

また、奈良時代になると味真野地区は近流の流刑地とされた。天平年間には、なかとみのやかもり 中臣宅守が宮中に仕える下級女官のさ のおとがみのおとめ 狭野弟上娘子との密通が発覚し、宅守は味真野の地に流された。そこで、奈良の都と味真野に引き離された二人の間で恋しい思いを伝え合うため「味真野に宿れる君が帰り来む時の迎へを何時とか待たむ」などの歌を互いに贈答しあった。それらの相聞歌63首が『万葉集』に残されている。

室町時代から安土桃山時代になると、味真野地区を含む本市の東南部には、大規模な館や山城が築かれるようになる。平地の方形居館で背後の武衛山城と関連する遺跡である鞍谷館跡は、越前斯波氏一族の有力者の居館跡であるとされ、この周辺は地域的に重要な拠点であった。

戦国時代になると、織田信長は朝倉氏を滅ぼし、一向一揆を制圧した。また、北ノ庄城主として越前支配に当たった柴田勝家の目付として、府中三人衆（不破光治、佐々成政、前田利家）に府中近辺二郡を与えた。府中に通ずる府中道と一乗谷に通ずる朝倉街道の交差する交通の要所であるこの味真野地区には、佐々成政が小丸城を築城し居城とした。

佐々成政が富山に移封後の江戸時代初頭、ごうしょうじ 真宗出雲路派本山の毫撰寺がしみずがしら 清水頭町に移転して広大な伽藍を構え、味真野地区は城下町から本山の門前町に移り変わっていった。

このように『万葉集』にまつわる事象は、時代が移り変わっても、市民によって継承され多くの文化財を守り伝えてきたのである。



対象地区：味真野地区

図4-（2） 関連文化財群1範囲図

表4-（1）構成文化財一覧

番号	名称	文化財種別	指定区分	所在地	管理者
1	旧谷口家住宅	建造物	国	余川町	越前市
2	越前万歳	無形の民俗文化財	国	味真野町	越前萬歳保存会
3	城福寺庭園	名勝地	国	五分市町	城福寺
4	木造 千手観音菩薩立像	彫刻	県	余川町	神明神社
5	小丸城跡（附野々宮廃寺跡）	遺跡	県	五分市町	越前市
6	時水	名勝地	県	蓑脇町	蓑脇町
7	白山神社のバラ大杉	植物	県	中居町	白山神社
8	五皇神社楼門	建造物	市	文室町	五皇神社
9	絹本著色 光明号本尊	絵画	市	清水頭町	毫撰寺
10	木造 聖観音菩薩坐像	彫刻	市	池泉町	味真野神社
11	木造 薬師如来坐像	彫刻	市	蓑脇町	鞍谷神社
12	木造 四天王立像	彫刻	市	入谷町	鶺鴒神社
13	木造 千手観音菩薩立像	彫刻	市	池泉町	安泰寺
14	木造 四天王立像	彫刻	市	池泉町	安泰寺

15	木造 天部立像	彫刻	市	養脇町	鞍谷神社
16	木造 天部立像	彫刻	市	中居町	白山神社
17	木造 聖観音菩薩立像	彫刻	市	領家町	八幡神社
18	木造 如意輪観音坐像	彫刻	市	文室町	正高寺
19	鱧口	工芸	市	萱谷町 蓬莱町	積善寺 武生公会堂記念館
20	竹梅文真形釜	工芸	市	五分市町	弘願寺
21	野々宮廃寺出土せん仏片	考古	市	味真野町 蓬莱町	味真野史跡保存会 武生公会堂記念館
22	小丸城跡出土瓦 一括	考古	市	味真野町 蓬莱町	味真野史跡保存会 武生公会堂記念館
23	鞍谷御所跡	遺跡	市	池泉町	味真野神社
24	城福寺のヒイラギ	植物	市	五分市町	城福寺
25	味真野のサクラ	植物	市	池泉町	味真野小学校
26	池泉のエドヒガン	植物	市	池泉町	個人

※ここでの構成文化財の掲載は指定物件のみとし、未指定文化財については資料編 7 未指定文化財一覧に掲載した。

関連文化財群 2

山と里の信仰や伝承が培った歴史文化

「はながたみ 継体天皇伝説」

本市には、7世紀初頭に即位したとされる継体天皇にまつわる伝承が多く残されている。江戸末期以降の国学の発展により、地域に眠っていた伝承や伝説を掘り起こしたことにより、今なお、地域の人々により大切に語り継がれている。

継体天皇の母の振媛は高向（現在の坂井市丸岡町）と言われ、当時市域は畿内へ通じる交通の要衝であったため、継体天皇の勢力下にあったといわれている。このため、各地に継体天皇に纏わる伝承が残されている。

栗田部地区には「花筐」という地名が残っている。これは室町時代に世阿弥が記した謡曲「花筐」の題材に継体天皇と照日の前が描かれたことから名付けられている。地区には、毎年2月11日に開催される継体天皇が樟葉宮（大阪府枚方市）で即位したことを祝って始められたという蓬萊祀や10月12、13日に開催される迹王の餅（堂の餅）、継体天皇の2人の皇子である後の安閑、宣化天皇が生まれた際、産湯を汲んだといわれる皇子が池、継体天皇が都に上るとき形見として残したとされる薄墨サクラなど、数々の伝承を持つ文化財が残されている。また、栗田部地区には国登録記念物の「花筐公園」や継体大王と照日の前が出逢った場所を顕彰し造成された佐山姫公園、白山を開いた泰澄が開山したと伝えられる天台真盛宗の古刹粟生寺があり、地区の歴史的シンボルともなっている。

一方、味真野地区には、毎年元旦に初舞を実施し国重要無形民俗文化財に指定されている越前万歳は、継体天皇の馬が病気になったときに、宇津保の舞を舞ったところ、回復したという伝承が残っている。文室町の照日の前の念持仏や継体大王が学問所として開いたとされる五皇神社、味真野神社には、継体天皇が祭神として祀られている。また、上真柄町には、安閑天皇が誕生した地と伝えられ、大王が月見の際に腰かけたとされる月見石がある勾の里がある。

※群名の「はながたみ」のひらがな表記は、越前市においては「花筐」は「かきょう」または「はながたみ」の両方が通用しており混乱をさけるため、ひらがな表記とした。

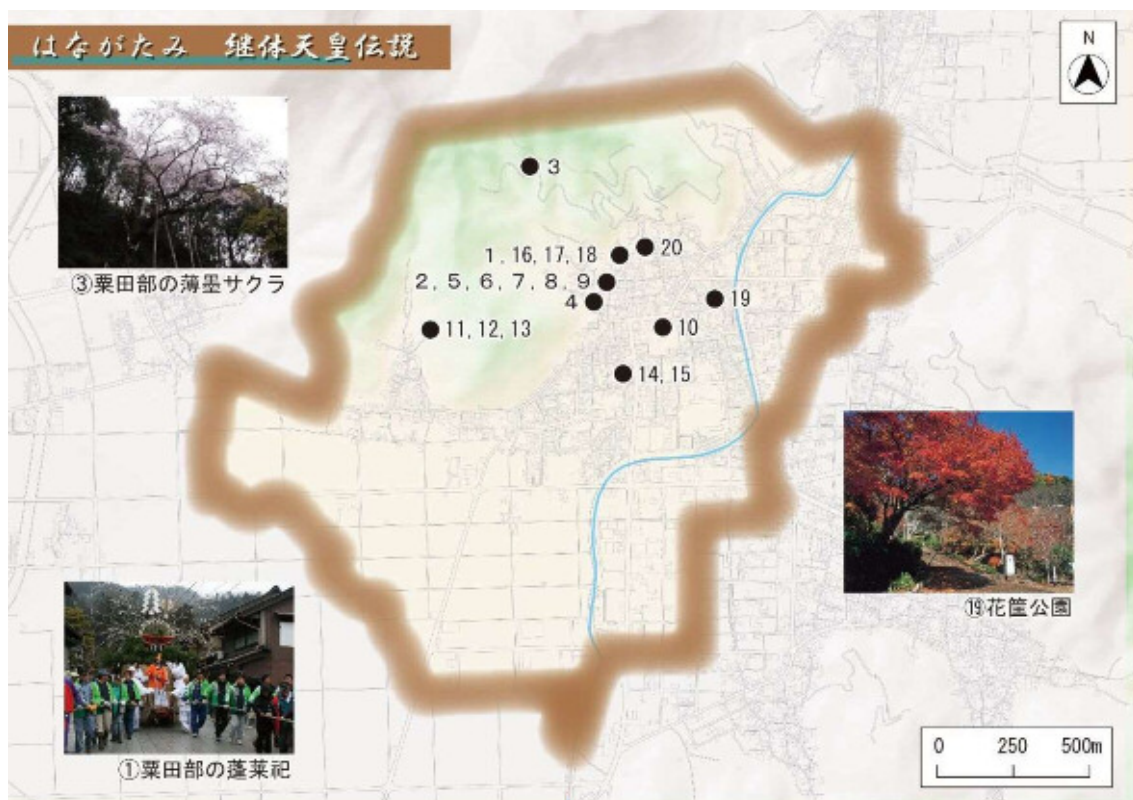


図4－(3) 関連文化財群2範囲図

対象地区：粟田部、味真野地区

表4－(2) 構成文化財一覧 (No.21以降は再掲)

番号	名称	文化財種別	指定区分	所在地	管理者
1	粟田部の蓬萊祀	無形の民俗文化財	国選択	粟田部町	蓬萊祀保存会
2	絹本著色 阿弥陀三尊来迎図	絵画	県	粟田部町	粟生寺
3	粟田部の薄墨サクラ	植物	県	池泉町	越前市
4	山田家石廟及び石殿附 石板浮彫佛像一枚(石廟)・木造茶枳尼天像一軀(石殿)・石柵付基壇一基	建造物	市	粟田部町	個人
5	絹本著色 仏涅槃図	絵画	市	粟田部町	粟生寺
6	絹本著色 山越阿弥陀図	絵画	市	粟田部町	粟生寺
7	絹本著色 方便法身尊像	絵画	市	粟田部町	粟生寺
8	絹本著色 阿弥陀三尊来迎図	絵画	市	粟田部町	粟生寺
9	絹本著色 十二天曼荼羅図	絵画	市	粟田部町	粟生寺
10	絹本著色 阿弥陀三尊来迎図	絵画	市	粟田部町	個人

11	木造 十一面観音菩薩立像	彫刻	市	西檜尾町	荒檜神社
12	木造 十一面観音菩薩立像	彫刻	市	西檜尾町	荒檜神社
13	木造 泰澄大師坐像	彫刻	市	西檜尾町	荒檜神社
14	木造 地藏菩薩立像	彫刻	市	栗田部町	個人
15	木造 毘沙門天立像	彫刻	市	栗田部町	個人
16	木造 聖観音菩薩立像	彫刻	市	栗田部町	岡太神社
17	堂の餅 附 関連資料 18 点	無形の民俗 文化財	市	栗田部町	岡太神社堂の講、宮 の講
18	寿屋対碧亭	建造物	国登 録	栗田部町	個人
19	花筐公園	建造物	国登 録	栗田部町	越前市
20	旧谷口家住宅	建造物	国	余川町	越前市
21	越前万歳	無形の民俗 文化財	国	味真野町	越前萬歳保存会
22	城福寺庭園	名勝地	国	五分市町	城福寺
23	木造 千手観音菩薩立像	彫刻	県	余川町	神明神社
24	小丸城跡（附野々宮廃寺跡）	遺跡	県	五分市町	越前市
25	時水	名勝地	県	蓑脇町	蓑脇町
26	白山神社のバラ大杉	植物	県	中居町	白山神社
27	五皇神社楼門	建造物	市	文室町	五皇神社
28	絹本著色 光明号本尊	絵画	市	清水頭町	毫撰寺
29	木造 聖観音菩薩坐像	彫刻	市	池泉町	味真野神社
30	木造 薬師如来坐像	彫刻	市	蓑脇町	鞍谷神社
31	木造 四天王立像	彫刻	市	入谷町	鵜甘神社
32	木造 千手観音菩薩立像	彫刻	市	池泉町	安泰寺
33	木造 四天王立像	彫刻	市	池泉町	安泰寺
34	木造 天部立像	彫刻	市	蓑脇町	鞍谷神社
35	木造 天部立像	彫刻	市	中居町	白山神社
36	木造 聖観音菩薩立像	彫刻	市	領家町	八幡神社
37	木造 如意輪観音坐像	彫刻	市	文室町	正高寺
38	鱧口	工芸	市	萱谷町 蓬萊町	積善寺 武生公会堂記念館
39	竹梅文真形釜	工芸	市	五分市町	弘願寺

40	野々宮廃寺出土せん仏片	考古	市	味真野町 蓬萊町	味真野史跡保存会 武生公会堂記念館
41	小丸城跡出土瓦 一括	考古	市	味真野町 蓬萊町	味真野史跡保存会 武生公会堂記念館
42	鞍谷御所跡	遺跡	市	池泉町	味真野神社
43	城福寺のヒイラギ	植物	市	五分市町	城福寺
44	味真野のサクラ	植物	市	池泉町	味真野小学校
45	池泉のエドヒガン	植物	市	池泉町	個人

※ここでの構成文化財の掲載は指定物件のみとし、未指定文化財については資料編7未指定文化財一覧に掲載した。

関連文化財群 3

山と里の信仰や伝承が培った歴史文化

ひのさん 「日野山への信仰」

本市の南方に位置する日野山は、越前富士とも呼ばれる標高795メートルの山である。古代から神が座すと信じられた霊山で、紫式部も「ここにかく 日野の杉むら埋む雪 おしほの松にけふやまがへる」と日野の名を使った歌を詠んでいる。

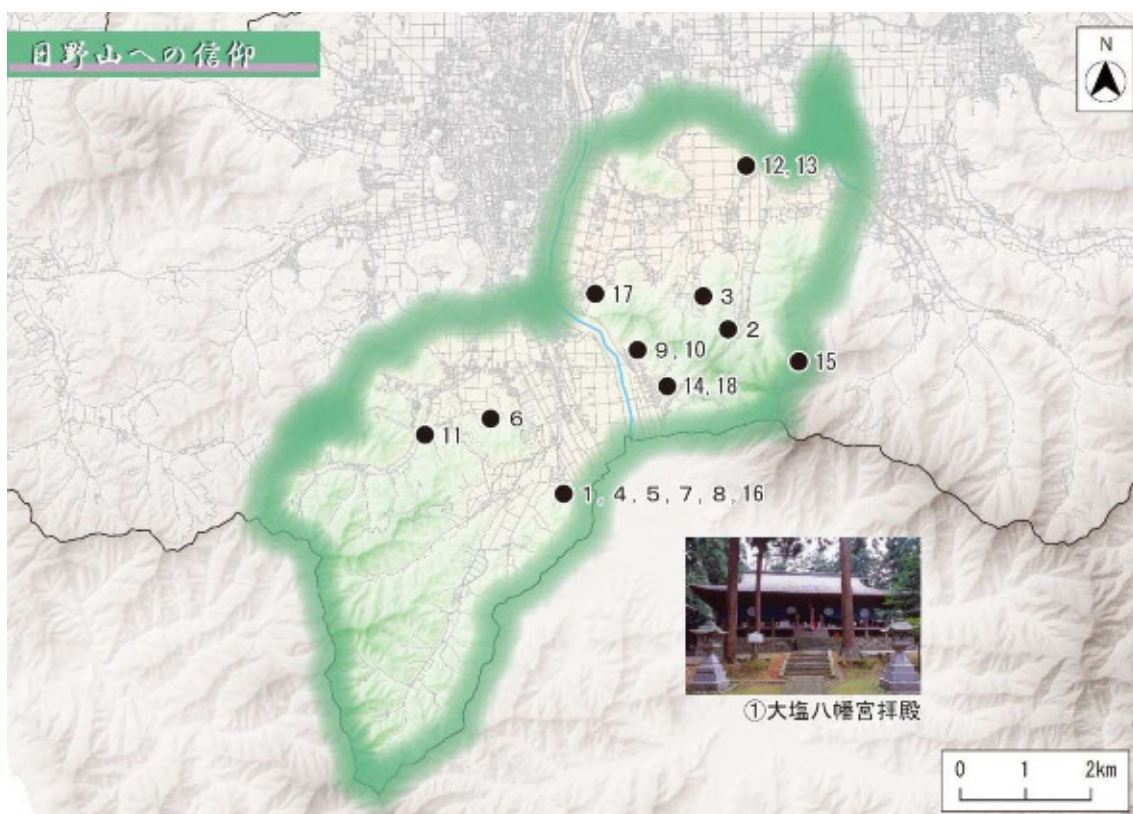
麓の社寺には、日野山への信仰と関わる仏像が多く伝わる。「木造 伝薬師如来坐像」（県指定 一ノ宮神社所蔵）や「木造 聖観音菩薩立像」（県指定 二ノ宮神社所蔵）など、平安時代にまで遡る仏像が現在まで伝えられている。

中世に日野山の神は、日野山三所権現と称された。火伏せの神として、信仰の裾野が拡がり、山頂には奥宮、麓の村々に遥拝所や下宮が設けられ、さらに周囲には石灯籠が建てられた。現在でも毎年8月23日に行われる御嶽講みたけこうは、下宮で神楽を奉納し、夜を徹して山頂へ向かい、御来光を拜んで下山する行事が行われている。

日野山北側の中腹の尾根上の大寺跡と呼ばれる寺院跡には、僧侶の供養塔と思われる鎌倉時代後期から南北朝時代の「五輪塔板碑いたび」（市指定）が残されている。

また、日野山の西方には、掘立柱建物跡や竪穴など多数の遺構と須恵器・土師器が出土した古代の大塩向山遺跡おおしおむかいやまが立地する。この遺跡で注目されるのは、水瓶すいびょうや香炉かうろ、灯明皿、密教用具の六器とみられる小埴などの仏器形の土器が出土されていることである。ここで、日野山を遥拝し、神仏に対して何らかの儀式を行っていた可能性が高く、古代から信仰の対象であったことがわかる。

さらにその南方の山腹には、寛平3年（891）に勧請したと伝えられ、武家の崇敬を集めた大塩八幡宮が位置している。この宮もまた、先に述べた大塩向山遺跡や山寺跡と伝わる山腰遺跡など、日野山にまつわる宗教環境により、この地に立地したと考えられる。大塩八幡宮には室町時代末期の建立と推定される「拝殿」（国指定）や、「伝本多富正奉納鞍」（県指定）、「鶴亀松竹の算額」（県指定）など多くの文化財を有している。



対象地区：王子保、北日野、味真野、東、西、南、粟田部地区

表 4—（3）構成文化財一覧

番号	名称	文化財種別	指定区分	所在地	管理者
1	大塩八幡宮拝殿	建造物	国	国兼町	大塩八幡宮
2	木造 聖観音菩薩立像	彫刻	県	荒谷町	荒谷町二の宮神社
3	木造 伝薬師如来坐像	彫刻	県	西谷町	西谷町一の宮神社
4	伝本多富正奉納鞍（梅鉢葡萄蒔絵鞍1背・巴文螺鈿鞍1背・張良図蒔絵鞍1背）	工芸品	県	国兼町	大塩八幡宮
5	梵鐘	工芸品	県	国兼町	大塩八幡宮
6	王子保窯跡群出土鴟尾	考古	県	蓬莱町	越前市
7	鶴亀松竹の算額	有形の民俗文化財	県	国兼町	大塩八幡宮
8	木造 榎磐窓命坐像 木造 豊磐窓命坐像	彫刻	市	国兼町	大塩八幡宮
9	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	市	中平吹町	日野山十五社

10	木造 大日如来坐像	彫刻	市	中平吹町	日野山十五社
11	木造 昌庵こうほう坐像	彫刻	市	春日野町	盛景寺
12	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	市	岩内町	日野山三宮神社観音堂
13	木造 十一面観音立像	彫刻	市	岩内町	日野山三宮神社観音堂
14	刀 銘 有国	工芸	市	中平吹町 蓬萊町	日野神社 武生公会堂記念館
15	開山塔・五輪塔板碑	考古	市	荒谷町	荒谷町
16	大塩八幡宮奉納絵馬	有形の民俗 文化財	市	国兼町	大塩八幡宮
17	向新保町の護岸築堤関係資料	歴史資料	市	向新保町	向新保町
18	日野神社の古代神楽	無形の民俗 文化財	市	中平吹町	日野神社

※ここでの構成文化財の掲載は指定物件のみとし、未指定文化財については資料編 7 未指定文化財一覧に掲載した。

関連文化財群4

山と里の信仰や伝承が培った歴史文化

「里山が育んだ文化財」

越前盆地内に点在する村国山さんりやまや三里山ちやうすやま、茶臼山あたごやま、愛宕山、岩内山、岡本山などの独立丘陵が存在する。これらの里山は、古くから周辺集落の人々の生活の一部の場であったため、人の手が加わり管理され、大切に守られたことにより、古墳や城跡、樹木など多くの文化財が存在している。

古墳については、古墳時代前期（3～4世紀）の古墳は、亀ノ子山一号墳さだとも（定方町）、船山一号墳ふなやま（北山町）、愛宕山里山9号墳あたごやま（片屋町、氷坂町）などの前方後円墳と、岩内山20号墳（岩内町）の前方後方墳、松明山2号墳（東庄境町）の方墳がある。

古墳時代中期（5世紀）の古墳としては、村国山山頂古墳（村国町）、岡本山1号墳（岡本町）、愛宕山里山1号墳（片屋町、氷坂町）がある。この時期の特徴として中期後半の首長墓が高い山頂を志向していた傾向がみられる。

後期古墳（6世紀）の古墳としては、茶臼山古墳群馬塚支群（広瀬町）と村国山古墳群大屋支群（大屋町）の穴地蔵古墳が挙げられる。穴地蔵古墳は、大屋支群の中で最大のもので、現在、石室の天井石が露出し、石舞台の趣を呈している。古墳の形は、丘陵に残る周溝の痕跡から、方墳と考えられる。後期後半の方墳としては、越前南部で最大規模かつ最後の首長墓である。また、石室の奥壁には、地蔵菩薩立像が線刻されているため、穴地蔵と呼ばれている。これは、銘文から室町時代末期に刻まれたものであることがわかる。

古墳のほか、里山や麓には古代・中世に遡る寺社が営まれた。大滝寺（大滝町）や三十八社遺跡さんじゅうはっしや（国中町）、旧帆山寺くになか（帆山町）がそれで、一部には坊院が形成されていた。これら里山山麓に残る古代・中世の仏像や神像がそれを如実に示している。

また、里山には山の形を利用し築かれた山城が見られる。主に室町時代から安土桃山時代に造られた館跡や山城跡が残されている。愛宕山には、三日延城跡、村国山には村国山城跡、帆山城跡、池泉町の鞍谷館跡、大滝町の大瀧神社奥の院周辺の大瀧城跡、妙法寺山には妙法寺山城などの多くの城跡が見られる。

また、里山には地域の人々により親しまれてきた、数々の天然記念物が見られる。大瀧神社にはゼンマイサクラ（エドヒガン）や大スギ、ブナ林の社叢、味真野小学校のサクラあわたべ、栗田部の薄墨サクラうすずみ、杉尾の大スギなどが見られ、中には御

神木として崇められているものもある。

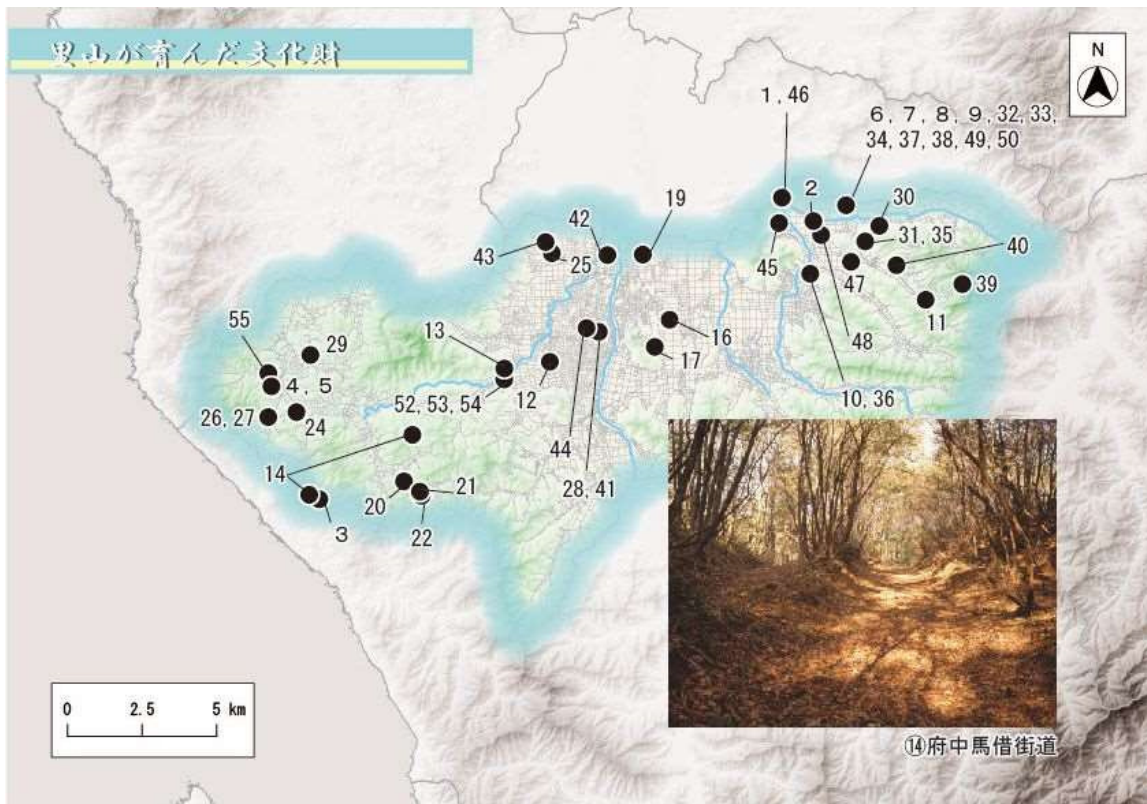


図4-（5） 関連文化財群4範囲図

対象地区：南中山、栗田部、服間、北新庄、岡本、南、神山、吉野、国高、大虫、王子保、坂口、白山地区

表4-（4）構成文化財一覧

番号	名称	文化財種別	指定区分	所在地	管理者
1	紙本著色 源氏物語六曲屏風	絵画	県	新堂町	永林寺 福井県立美術館
2	明光寺のオオイチョウ	植物	県	西庄境町	明光寺
3	絹本著色 地藏十王図	絵画	県	蓬萊町	永泉寺 武生公会堂記念館
4	二階堂白山神社本殿及び拝殿	建造物	県	二階堂町	白山神社
5	大般若経 568 帖（附 経箱 60 帙 経櫃 3 合）	典籍	県	二階堂町	白山神社

6	木造 十王像	彫刻	県	朽飯町	八幡神社
7	木造 十一面観音菩薩立像	彫刻	県	東庄境町	東庄境町
8	黒漆八角神輿	工芸品	県	朽飯町	八幡神社
9	版本 大般若経	典籍	県	朽飯町	八幡神社
10	松明山2号墳出土遺物(家屋人物獣文鏡1面)(管玉106個 扁平小型勾玉18個)(鉤1本)	考古	県	定友町 蓬萊町	松明山 武生公会堂記念館
11	花笠踊	無形の民俗文化財	県	柳元町	花笠踊保存会
12	茶臼山古墳群	遺跡	県	沢・岡本・千福町・広瀬	越前市
13	銅鰐口 永正九年銘	工芸	市	広瀬町	雷神社
14	府中馬借街道	遺跡	市	当ヶ峰、下中津原、中山町	当ヶ峰、下中津原、中山町
15	紙本著色 源氏物語図屏風	絵画	市	京町	個人
16	紙本著色 山越阿弥陀図	絵画	市	横市町	玉宝寺
17	大屋町の宮座	無形の民俗文化財	市	大屋町	大屋町
18	穴地藏古墳	遺跡	市	大屋町	大屋町
19	白山神社のサカキ	植物	市	大屋町	白山神社
20	木造 薬師如来坐像	彫刻	市	下中津原町	神明神社
21	石造 狛犬	彫刻	市	中津原町	住吉神社
22	少林寺文書	書跡	市	中津原町	少林寺
23	府中馬借街道 制札及び関連文書・記録	歴史資料	市	湯谷町	個人
24	酒列神社のアカガシ	植物	市	米口町	酒列神社
25	天保救荒碑	歴史資料	市	本保町	本保町
26	石造 無縫塔	建造物	市	土山町	願成寺
27	石造 宝篋印塔	建造物	市	土山町	願成寺
28	光明山経塚出土品	考古	市	安養寺町 蓬萊町	安養寺町 武生公会堂記念館
29	敬覚寺のイチョウ	植物	市	下黒川町	敬覚寺

30	木造 聖観音菩薩立像	彫刻	市	領家町	領家八幡神社
31	木造 聖観音菩薩立像	彫刻	市	室谷町	水間神社
32	能面 鷹	彫刻	市	朽飯町	八幡神社
33	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	市	朽飯町	八幡神社
34	木造 十一面観音菩薩立像	彫刻	市	朽飯町	八幡神社
35	木造 地藏菩薩立像	彫刻	市	室谷町	水間神社
36	松明山3号墳出土品 一括	考古	市	蓬萊町	武生公会堂記念館
37	陣ノ6号墳出土品 一括	考古	市	朽飯町	八幡神社
38	朽飯経塚出土品 一括	考古	市	朽飯町	八幡神社
39	松ヶ嶽神社の大モミ	植物	市	柳元町	松ヶ嶽神社
40	木造 女神坐像	彫刻	市	南中町	須波阿津疑神社
41	家久遺跡中世墓出土品 一括 附 2件(太刀・短刀片一括及び漆製品塗膜片一括)	考古	市	蓬萊町	武生公会堂記念館
42	家久遺跡中世墓礫椰一基 附 礫椰の礫一括	考古	市	藤木町	越前市
43	吉野神社奉納絵馬	有形の民俗文化財	市	本保町	吉野神社
44	押出阿弥陀三尊及び比丘形像	工芸	市	京町	正覚寺
45	石造 層塔	建造物	市	国中町	国中神社
46	絹本著色 方便法身尊像	絵画	市	新堂町	永林寺
47	木造 十一面観音菩薩立像	彫刻	市	山室町	山室白山神社
48	能面 飛出(三光飛出)	彫刻	市	西庄境町	個人
49	木造 地藏菩薩立像	彫刻	市	朽飯町	八幡神社
50	木造 地藏菩薩立像	彫刻	市	朽飯町	八幡神社
51	市川鈷物研究室収蔵標本	地質・鈷物	国登録	中新庄町	市川新松先生・市川鈷物研究室顕彰会
52	馬場家住宅主屋	建築物	国登録	広瀬町	個人
53	馬場家住宅土蔵	建築物	国登録	広瀬町	個人
54	馬場家住宅長屋門	建築物	国登録	広瀬町	個人
55	小泉家住宅主屋	建築物	国登録	二階堂町	個人

※ここでの構成文化財の掲載は指定・登録物件のみとし、未指定文化財については資料編7未指定文化財一覧に掲載した。

関連文化財群 5

越前国府や府中城下町に育まれた歴史文化

「たけふの誇り 越前国府と府中城下町」

「武生」の地名は、8世紀末から9世紀初めに成立した古代歌謡「催馬楽」にある「太介不」に由来し、明治2年（1869）に「府中」から「武生」に改称された。そのルーツは7～8世紀頃の古代に遡る。中央より国司が派遣され、越前国の統治が行われていた。国司が滞在し執務を行う場所は国衙と呼ばれ、現在の県庁のような役割を担っていた。国衙が越前市に存在した根拠は、文献資料等や今なお市内に存在する総社大神宮や国分寺、御霊神社が挙げられる。詳細な位置については、これまでの学識者の研究により、市街地であることは一致しており、これに基づき平成8年から越前国府確認発掘調査を行っているが、未だ場所の特定にはつながっていない。

越前国府には、長徳2年（996）に藤原為時が国司として赴任している。この時、為時の娘である紫式部も訪れ、式部の人生で唯一都を離れて滞在した越前での生活は、後の「源氏物語」の執筆に、大きな影響を与えたといわれている。

越前国の中心として発展してきた国府周辺は、中世には府中と呼ばれるようになった。北陸道に沿って寺社を含む都市が形成された。都から北陸布教に訪れた様々な宗派の僧侶が拠点を置き、室町後期には多くの寺社が軒を連ねた。

様々な面において重要な都市であったことから、源平合戦や南北朝の争乱、一向一揆、織田信長の府中攻めなど、たびたび戦の舞台となった。暦応元年（1338）南北朝の新田義貞軍と北朝方の越前国守斯波高経軍が戦った「日野川の戦い」では、府中は戦場となった。天正3年（1575）の織田信長の一向一揆討伐の際、羽柴軍と明智軍に命じ河野浦から龍門寺城へ攻め込み落城させ、信長の本隊は木の芽峠より一揆勢を攻め、越前国内の一揆勢を一掃した。この時の府中について、信長から家臣で京都所司代村井長門守貞勝に宛てた手紙に「府中の町は死がい計りにて一円あき所なく候」と記されており、凄まじい状況であったことが分かる。この後、信長は、有力家臣の中から、府中周辺二郡に不破光治、佐々成政、前田利家を北ノ庄城主柴田勝家の目付として配した。俗にいう府中三人衆と呼ばれ、前田利家は府中城を、不破光治は龍門寺城を、佐々成政は小丸城を居城とした。その後の府中城には、次々と城主が入れ替わり、慶長6年（1601）には、越前藩主結城秀康家臣の本多富正が府中領主となると、府中城だけでなく

町全体を整備し、寺町、宿場町、問屋町などの町割りを整備した。

近代以降も国府や府中のまちづくりを基に、渡辺洪基や土肥慶蔵、松井耕雪、町村金弥、関義臣など数多くの日本近代化に貢献した人物を輩出している。

武生が国府や府中として長きにわたり、越前国の中心であったことは、そこに住む人々の誇りとなっている。それを礎として発展した文化や住民気質は市全体に波及し、いまでも「たけふ」のまちに息づいている。人々の営みにより生まれ、集積された結果、文化財群を形成している。



図4- (6) 関連文化財群5範囲図

対象地区：東、西、南、大虫、吉野、神山、国高地区

表4- (5) 構成文化財一覧

番号	名称	文化財種別	指定区分	所在地	管理者
1	木造 男神坐像 (伝天津日高日子穗 穗出見命) 木造 男神坐像 (伝塩椎神)	彫刻	国	大虫町	大虫神社 (総社大神宮)
2	金銀鍍菊花文散銅水瓶	工芸品	国	京町・蓬萊町	引接寺・武生公会

					堂記念館
3	紙本著色 峨山韶碩像	絵画	県	深草	龍泉寺
4	紙本著色 野郎歌舞伎図六曲屏風	絵画	県	本町	大宝寺
5	紙本著色 結城秀康像	絵画	県	本町	大宝寺
6	紙本金地著色 千鳥の屏風	絵画	県	本多・蓬萊町	藤垣神社・武生公会堂記念館
7	紙本著色 本多吉松丸蔵	絵画	県	京町	正覚寺
8	絹本著色 阿弥陀三尊来迎図	絵画	県	京町	正覚寺
9	絹紺金泥 種子両界曼荼羅図	絵画	県	住吉町	帆山寺
10	刀無銘（左文字）附打刀拵	工芸品	県	本多 蓬萊町	藤垣神社 武生公会堂記念館
11	銅孔雀文磬	工芸品	県	京町	正覚寺
12	朱漆塗日供膳・日供器台	工芸品	県	大虫町	大虫神社（総社大神宮）
13	往生要集（写本）	書跡	県	京町・蓬萊町	引接寺・武生公会堂記念館
14	大虫廃寺塔跡	遺跡	県	大虫本町	越前市
15	石造 宝篋印塔（附・石室・石幢）	建造物	市	京町	正覚寺
16	旧府中城表門（正覚寺山門）	建造物	市	京町	正覚寺
17	紙本著色 結城秀康・土屋左典厩・永見右金吾像	絵画	市	深草	龍泉寺
18	絹本著色 十六善神図	絵画	市	府中	善源院
19	絹本著色 十六羅漢図	絵画	市	京町	正覚寺
20	絹本著色 仏涅槃図	絵画	市	本町	竜門寺
21	絹本著色 仏涅槃図	絵画	市	京町	正覚寺
22	絹本著色 阿弥陀如来像	絵画	市	府中	善源院
23	絹本著色 不動明王図（青不動・黄不動）	絵画	市	府中	善源院
24	絹本著色 阿弥陀三尊来迎図	絵画	市	京町	正覚寺
25	絹本著色 二十五菩薩来迎図	絵画	市	京町	正覚寺
26	絹本著色 仏涅槃図	絵画	市	深草	龍泉寺
27	絹本著色 善導大師像	絵画	市	本町	大宝寺

28	絹本著色 当麻曼荼羅図	絵画	市	京町	正覚寺
29	絹本著色 釈迦十六善神図	絵画	市	京町	正覚寺
30	絹紺金泥 種子両界曼荼羅図	絵画	県	住吉町	帆山寺
31	絹本著色 蓮如・善鎮連坐像	絵画	市	本町	陽願寺
32	絹本著色 准如上人像	絵画	市	本町	陽願寺
33	絹本著色 五師連坐像	絵画	市	本町	陽願寺
34	引接寺石仏群	彫刻	市	京町	引接寺
35	石造 地藏菩薩立像	彫刻	市	南	窓安寺
36	石造 不動明王立像	彫刻	市	南	窓安寺
37	木造 徳川家康坐像	彫刻	市	深草	龍泉寺
38	木造 徳川秀忠坐像	彫刻	市	深草	龍泉寺
39	木造 結城秀康坐像	彫刻	市	深草	龍泉寺
40	木造 峨山韶碩坐像	彫刻	市	深草	龍泉寺
41	木造 通幻寂靈坐像	彫刻	市	深草	龍泉寺
42	木造 舜国洞授坐像	彫刻	市	深草	龍泉寺
43	木造 十一面観音菩薩坐像	彫刻	市	御幸町	中挾慈心寺
44	銅造 阿弥陀如来立像	彫刻	市	京町	正覚寺
45	木造 釈迦如来坐像	彫刻	市	深草	龍泉寺
46	木造 文殊菩薩坐像 木造 普賢菩薩坐像	彫刻	市	深草	龍泉寺
47	木造 獅子頭	彫刻	市	京町	総社大神宮
48	木造 十一面観音菩薩立像	彫刻	市	京町	引接寺
49	木造 天神坐像	彫刻	市	あおぼ町	北野神社天満宮
50	木造 聖観音菩薩坐像	彫刻	市	高瀬	宝円寺
51	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	市	京町	正覚寺
52	木造 地藏菩薩立像	彫刻	市	府中	善源院
53	木造 毘沙門天立像	彫刻	市	府中	善源院
54	木造 達磨大師坐像 木造 大権修利菩薩倚像	彫刻	市	深草	龍泉寺
55	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	市	武生柳町	真照寺
56	木造 薬師如来坐像	彫刻	市	京町	国分寺
57	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	市	本町	大宝寺
58	銅造 如意輪観音坐像	彫刻	市	住吉町	帆山寺
59	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	市	あおぼ町	円宮寺

60	木造 菩薩立像	彫刻	市	御幸町	中挾慈心寺
61	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	市	京町	正覚寺
62	木造 不動明王立像 不動明王及二童子立像	彫刻	市	南	窓安寺
63	刀 銘 国安	工芸	市	蓬萊町	武生公会堂記念館
64	銅孔雀文磬	工芸	市	住吉町	帆山寺
65	黒漆厨子	工芸	市	御幸町	中挾慈心寺
66	車長持 承応二年銘	工芸	市	深草	龍泉寺
67	紙本墨書 真盛消息	書跡	市	京町 蓬萊町	引接寺 武生公会堂記念館
68	紙本墨書 実如消息	書跡	市	本町	陽願寺
69	徳川秀忠黒印状	書跡	市	本多 蓬萊町	藤垣神社 武生公 会堂記念館
70	徳川家康黒印状	書跡	市	本多 蓬萊町	藤垣神社 武生公 会堂記念館
71	紺紙金字阿弥陀経	書跡	市	京町	正覚寺
72	正徳元年府中図	歴史資料	市	元町	経王寺
73	打刃物関係文書・木版	歴史資料	市	高瀬	越前市中央図書館
74	本多家・佐久間家文書及び什器	歴史資料	市	高瀬	越前市中央図書館
75	立教館及び進脩小学校関係資料	歴史資料	市	国府 蓬萊町	武生東小学校 武生公会堂記念館
76	陽願寺皇室関係資料	歴史資料	市	本町	陽願寺
77	太田新保の七夕行事	無形の民俗 文化財	市	新保町	新保町
78	龍門寺城跡	遺跡	市	本町	龍門寺
79	新善光寺城跡	遺跡	市	京町	正覚寺
80	宗生寺のラカンマキ	植物	市	新保町	宗生寺
81	横根寺のコブシ	植物	市	横根町	横根寺
82	丈生幼稚園（旧福井県警察部庁舎）	建造物	国 登 録	京町	丈生幼稚園
83	井上歯科医院	建造物	国 登 録	京町	個人
84	M工房（旧武生郵便局）	建造物	国 登 録	蓬萊町	個人

85	大虫神社の宮橋	建造物	国 登 録	大虫町	大虫神社
86	南越（旧中村商店）	建造物	国 登 録	蓬萊町	個人
87	武生市公会堂記念館（旧武生公会堂）	建造物	国 登 録	蓬萊町	越前市
88	聖徳太子堂	建造物	国 登 録	平和町	平和町
89	旧大井百貨店（大井洋装店）	建造物	国 登 録	元町	個人
90	福井鉄道北府駅本屋	建造物	国 登 録	北府	福井鉄道
91	福井鉄道北府駅車両工場	建造物	国 登 録	北府	福井鉄道
92	福井鉄道バス旧車庫	建造物	国 登 録	北府	福井鉄道
93	愛山荘 主屋	建造物	国 登 録	若竹町	個人
94	愛山荘 離れ	建造物	国 登 録	若竹町	個人
95	愛山荘 蔵座敷	建造物	国 登 録	若竹町	個人
96	愛山荘 一の蔵	建造物	国 登 録	若竹町	個人
97	愛山荘 二の蔵	建造物	国 登 録	若竹町	個人
98	愛山荘 石蔵	建造物	国 登 録	若竹町	個人
99	愛山荘 茶室	建造物	国 登 録	若竹町	個人
100	愛山荘 待合	建造物	国 登 録	若竹町	個人
101	愛山荘 門及び塀	建造物	国 登 録	若竹町	個人
102	陽願寺本堂	建造物	国 登 録	本町	陽願寺

103	陽願寺庫裏	建造物	国 登 録	本町	陽願寺
104	陽願寺対面所	建造物	国 登 録	本町	陽願寺
105	陽願寺御殿	建造物	国 登 録	本町	陽願寺
106	陽願寺洋館	建造物	国 登 録	本町	陽願寺
107	陽願寺客殿	建造物	国 登 録	本町	陽願寺
108	陽願寺納骨堂	建造物	国 登 録	本町	陽願寺
109	陽願寺土蔵	建造物	国 登 録	本町	陽願寺
110	陽願寺鐘楼	建造物	国 登 録	本町	陽願寺
111	旧浅井薬店（小澤金物店）店舗兼主 屋	建造物	国 登 録	幸町	小澤金物店

※ここでの構成文化財の掲載は指定物件のみとし、未指定文化財については資料編7未指定文化財一覧に掲載した。

関連文化財群 6

モノづくりと祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化

「モノづくりの DNA が息づく越前市」

古代の越前国は、都や大陸からヒト・モノの往来が盛んな地域であった。本市の中心地区には奈良時代に越前国府が置かれ、その周辺では土器や瓦を焼く窯業が盛んであった。そのため、本市の中心地区から南方約 3.5 km の山林には、7 世紀初めから 8 世紀まで操業していたとされる王子保窯跡群があり、坏・壺・甕などの日用雑器や、瓦・鴟尾（県指定文化財）などの特殊品を生産していた。その他にも中心地区から南西に約 7 km には広瀬窯跡、野々宮廃寺の南西約 1.5 km の大山咋神社境内には宮谷窯跡があるなど、市内には古代の窯跡群が多く残されている。ここで生産されたモノは畿内と似たものを作る指向が強く、瓦は寺や役所の建物を葺くために使われ、土器は丹南地域が主たる供給先であった。

地元の特産品づくりが日本各地で一般化するのには、平安時代後期以降のことで、それらは商品として列島規模で広域に流通した。

そうした中で市内には、国指定の伝統的工芸品である越前打刃物、越前和紙、越前箆笥の 3 件が集中する。

越前打刃物は、伝承では南北朝時代頃に京から移り住んだとされる刀匠・千代鶴ちよづるくにやす国安を祖とし、江戸時代には福井藩の保護を受けて地場産業として発展してきた。廻し鋼付けなどの技法による鋭い切れ味が愛好されたことや、漆掻き職人の鎌商いにより全国に販路が広がった。現在でも北陸道沿いには袖壁うでかべ卯立や格子の意匠を凝らし、趣のある看板を掲げる刃物問屋がみることができる。

越前箆笥は、江戸時代後期から富裕な商家や寺社の調度としての需要に応じてタンス町を中心に発展してきた。ケヤキやクリなどの材を、釘を使わず組み上げ、重厚な金具で装飾するのが特徴である。明治・大正から昭和にかけては、高品質な箆笥が人気を集めた。

伝統的工芸品以外でも、服間地区の朽飯八幡神社の境内には、機織りの祖神を祀る幡生神社はたおが存在しており、繊維産業も古くから中心的な存在であった。幕末には福井藩が栗田部に制産役所を置き、繊維を中心とする栗田部周辺の各種産業を保護奨励した。また、栗田部の商人であった坪田孫助まごすけは越前生糸を海外に輸出し、明治に入ると繊維産業も近代化され養蚕、製糸、絹織物の生産が盛んとなった。

また、紫がかった赤褐色を呈した越前赤瓦や、市東部の五分市ごぶいちで生産されてい

た、茶湯釜である越前釜などは、近世を代表するモノ作りであった。作品はかろうじて残されているが、製作技術がすでに途絶えてしまっているものもある。そのほか、近代になると江戸時代から始まった越前蚊帳が日清・日露戦争で需要が高まり、多くの蚊帳が製造された。また、大正時代から昭和初期にかけては氷坂焼が最盛期を迎え、日用雑器を中心に県内に広く流通していった。

このように、国府や府中として長らく越前国の中心であったことで、都市に住む人々の需要にこたえたことや都からの玄関口として栄えたことで、古くから手工業が発展した。古くから培われた職人氣質、モノへのこだわり、そのDNAはいまなお、市民の中に息づき、現在、先端産業が盛んであることなどにも表れている。

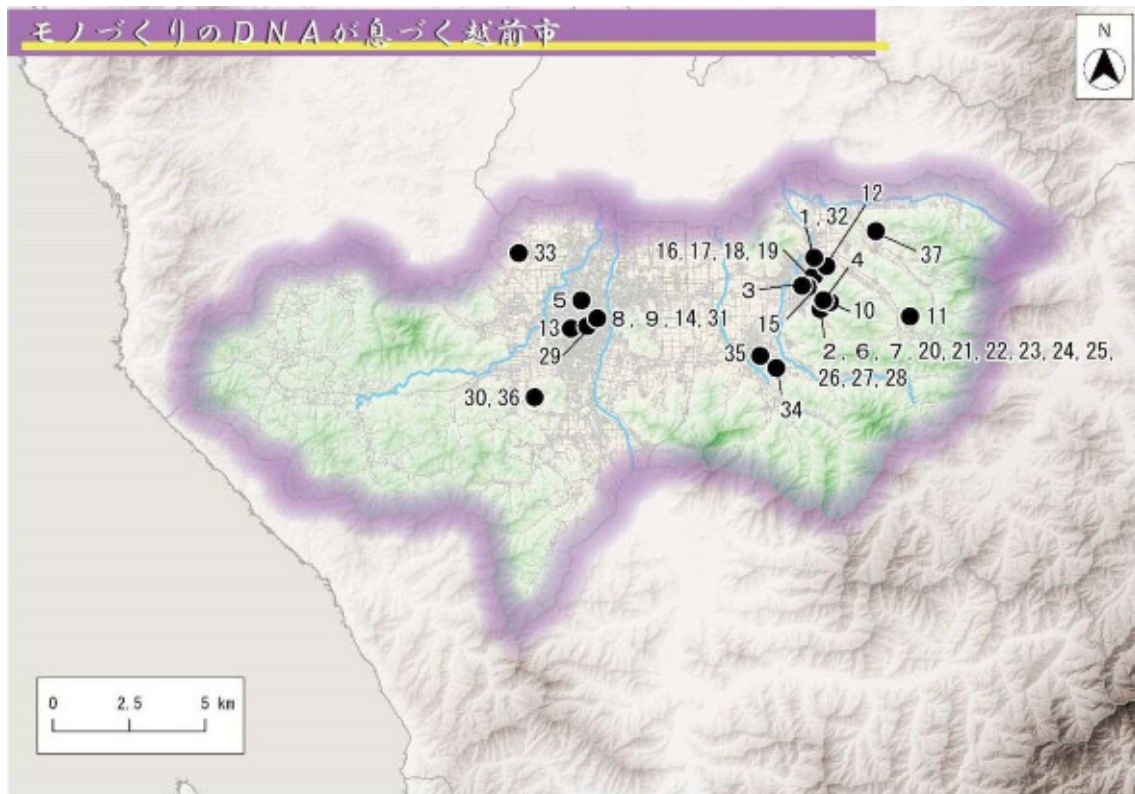


図4- (7) 関連文化財群6範囲図

対象地区：西、南、神山、大虫、味真野、吉野、粟田部、岡本、服間地区

表4－(6) 構成文化財一覧

番号	名称	文化財種別	指定区分	所在地	管理者
1	越前和紙の製作用具及び製品	有形の民俗文化財	国	定友町	越前市
2	越前奉書	無形文化財	国	大滝町	岩野市兵衛
3	越前鳥の子紙	無形文化財	国	大滝町	越前生漉鳥の子紙保存会
4	三田村氏庭園	名勝地	国	大滝町	個人
5	刀無銘(左文字)附打刀拵	工芸品	県	本多 蓬萊町	藤垣神社 武生公会堂 記念館
6	越前和紙技術 打雲・飛雲・水玉の製法	無形文化財	県	大滝町	個人
7	工芸技術 墨流し	無形文化財	県	大滝町	個人
8	刀 銘 国安	工芸	市	蓬萊町	武生公会堂 記念館
9	拝領刀	工芸	市	大滝町 蓬萊町	個人 武生公会堂 記念館
10	奉納刀	工芸	市	大滝町	大滝神社
11	霰文真形釜	工芸	市	八石町	個人
12	車箆筥 文政二年銘	工芸	市	岩本町	個人
13	打刃物関係文書・木版	歴史資料	市	高瀬	越前市中央 図書館
14	帳箆筥 文化四年、五年銘	工芸	市	蓬萊町	武生公会堂 記念館
15	越前和紙の里卯立の工芸館(旧西野家住宅主屋及び紙漉場)	建造物	登録	新在家町	越前市
16	信洋舎製紙所旧休憩場及び張場棟	建造物	登録	定友町	信洋舎
17	信洋舎製紙所漉場棟	建造物	登録	定友町	信洋舎

18	信洋舎製紙所ボイラー及び旧ロール場棟	建造物	登録	定友町	信洋舎
19	信洋舎製紙所旧塵取場及び仕上場棟	建造物	登録	定友町	信洋舎
20	岩野平三郎製紙所事務所	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
21	岩野平三郎製紙所主屋	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙
22	岩野平三郎製紙所土蔵及び繋ぎ屋	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
23	岩野平三郎製紙所煮釜場所	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
24	岩野平三郎製紙所ピーター場	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
25	岩野平三郎製紙所漉き場及び圧搾場	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
26	岩野平三郎製紙所張り場及び乾燥所	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
27	岩野平三郎製紙所コグラ	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
28	岩野平三郎製紙所旧大工小屋	建造物	登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
29	タンス町	名勝地	未指定	元町・本町	
30	越前鎌(伊賀型・三日月型・地鎌)	有形の民俗文化財	未指定	刃物の里	刃物の里
31	車箆筥	工芸	未指定	蓬萊町	武生公会堂記念館
32	嶋連太郎肖像	有形の民俗文化財	未指定	越前市今立図書館	越前市今立図書館
33	氷坂焼	有形の民俗文化財	未指定	氷坂町	
34	五分市釜	有形の民俗文化財	未指定	五分市町	
35	タケフナイフビレッジ	建造物	未指定	余川町	
36	池ノ上刃物工業団地	建造物	未指定	池ノ上町	
37	朽飯八幡神社	建造物	未指定	朽飯町	

※ここでの構成文化財の掲載は指定・登録・未指定の一部の物件のみとし、すべての未指定文化財については資料編7未指定文化財一覧に掲載した。

関連文化財群 7

モノづくりと祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化

「神と紙の里 五箇」

本市東部に位置する五箇（不老・大滝・岩本・新在家・定友）と呼ばれる地区は、紙漉き工房とそれに関係する生産者が集積する越前和紙の産地である。この地に伝わる越前和紙の発祥として、名も知らぬ女性が現れ、田畑が少なく、豊富な水に恵まれた土地であるため、紙漉きの技を伝授したという「川上御前」の伝承が残る。五箇の大滝町にあり養老3年（719）に泰澄大師の創建と伝わる大瀧神社の摂社には、紙祖神「川上御前」を祀る岡太神社があり、紙漉き職人たちの精神的な拠り所となっている。

越前国で漉かれたと見られる最古の紙は、正倉院所蔵の天平2年（730）の越前国戸籍が残されており、これらがすべて五箇で漉かれたかはかわらないが、越前国の和紙が戸籍用紙として国府だけでなく中央にも供給されていたと考えられる。

中世になると、公文書用紙に用いられた厚手の楮紙である「越前奉書」は、越前を代表する紙として認められ、斯波氏、朝倉氏、織田氏、豊臣氏など、目まぐるしく移り変わる時の領主からは、特権を与えられるなど、保護されてきた。中でも、五箇の紙の生産と販売に支配的な地位にあった三田村家は、紙束の紐に捺す印判に織田信長からは七宝印、豊臣秀吉からは桐印を許された。江戸時代初期には代官を兼ね、のち福井藩紙会所判元を務め、越前の奉書を扱う幕府御用所として、五箇の紙業において格別の地位を築いた。

また、五箇はお札のふるさととしても知られている。寛文元年（1661）に福井藩が発行し、現存する最古の藩札である「福井藩札」は越前和紙が採用され、以後、大野藩、丸岡藩、彦根藩、尾張藩などでもこれにならって藩札を発行し、その用紙を五箇に求めた。この藩札の漉き立ての実績から、明治維新後、全国的に通用する紙幣である「太政官札」の用紙の漉き立てにつながっていった。その後、明治8年（1875）に新たな紙幣開発のため五箇の紙漉き職人が東京の大蔵省抄紙部へ招かれ、三楯を原料とした耐久力の優れた紙である「局紙」を開発した。この時に偽札防止のために開発された「黒すかし」という技法は、現在の紙幣にも取り入れられている。

現代では、中世以来中央の需要に応えた雁皮を主原料とする越前鳥の子紙の製法と技術を伝えるため、越前生漉鳥の子紙保存会が活動しており、国の重

要無形文化財に指定されている。

このように五箇では、高い技術で常に最高級の紙を漉き続け、時代ごとの要求に応じてきた。そして、何種類もの和紙を一つの産地で生産することで、いくつもの伝統的な紙の製法を現在にも伝えている。



図 4 - (8) 関連文化財群 7 範囲図

対象地区：岡本地区

表 4 - (7) 構成文化財一覧

番号	名称	文化財種別	指定区分	所在地	管理者
1	大滝神社本殿及び拝殿 附造 菅文書	建造物	国	大滝町	大瀧神社
2	越前和紙の製作用具及び製品	有形の民俗文化財	国	定友町	越前市
3	越前奉書	無形文化財	国	大滝町	岩野市兵衛
4	越前鳥の子紙	無形文化財	国	大滝町	越前生漉鳥の子 紙保存会

5	三田村氏庭園	名勝地	国	大滝町	個人
6	紙本金地著色 祭礼図絵馬	絵画	県	大滝町	大瀧神社
7	板地著色 大瀧児大権現祭礼 図絵馬	絵画	県	大滝町	大瀧神社
8	木造 虚空蔵菩薩坐像	彫刻	県	大滝町	大滝町神宮堂
9	石剣	考古	県	八石町	個人
10	越前和紙技術 打雲・飛雲・水 玉の製法	無形文化財	県	大滝町	個人
11	工芸技術 墨流し	無形文化財	県	大滝町	個人
12	大瀧神社・岡太神社の春祭り	無形の民俗文化 化財	県	大滝町	岡本講
13	大瀧神社の大スギ	植物	県	大滝町	大瀧神社
14	大瀧神社のゼンマイ桜	植物	県	大滝町	大瀧神社
15	杉尾のオオスギ	植物	県	杉尾町	杉杜神社
16	大瀧神社奥の院社叢	植物	県	大滝町	大瀧神社
17	石造 八角石塔	建造物	市	別印町	教徳寺
18	大瀧神社奥の院本殿	建造物	市	大滝町	大瀧神社
19	奥の院岡太神社本殿	建造物	市	大滝町	大瀧神社
20	成願寺(本堂、山門、経蔵、内観 音堂、鐘楼、庫裏)	建造物	市	岩本町	成願寺
21	絹本著色 弁財天曼荼羅図	絵画	市	大滝町	個人
22	絹本著色 地藏十王図	絵画	市	大滝町	個人
23	絹本著色 薬師如来像	絵画	市	大滝町	個人
24	絹本著色 阿弥陀三尊来迎図	絵画	市	岩本町	個人
25	絹本著色 阿弥陀来迎図	絵画	市	岩本町	個人
26	絹本著色 十三仏図	絵画	市	岩本町	成願寺
27	木造 薬師如来坐像	彫刻	市	不老町	不老神社
28	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	市	不老町	不老神社
29	木造 持国天立像	彫刻	市	不老町	不老神社
30	木造 多聞天立像	彫刻	市	不老町	不老神社
31	木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	市	大滝町	神宮堂
32	木造 薬師如来坐像	彫刻	市	大滝町	神宮堂
33	木造 薬師如来坐像	彫刻	市	岩本町	岩本神社
34	木造 薬師如来坐像	彫刻	市	杉尾町	杉杜神社
35	能面 鬼神(悪尉)	彫刻	市	大滝町	個人

36	能面 翁 (黒色尉)	彫刻	市	定友町	個人
37	能面 翁	彫刻	市	定友町	個人
38	木造 獅子頭	彫刻	市	大滝町	大滝神社
39	木造 十一面観音菩薩坐像	彫刻	市	大滝町	大滝神社
40	木造 狛犬	彫刻	市	大滝町	大滝神社
41	木造 狛犬	彫刻	市	大滝町	大滝神社
42	木造 阿弥陀如来立像	彫刻	市	杉尾町	善休寺
43	木造 地藏菩薩坐像	彫刻	市	大滝町	個人
44	拝領刀	工芸	市	大滝町 蓬萊町	個人 武生公会堂記念館
45	日本刀外装	工芸	市	大滝町 蓬萊町	個人 武生公会堂記念館
46	奉納刀	工芸	市	大滝町	大滝神社
47	湯立釜	工芸	市	大滝町	大滝神社
48	霰文真形釜	工芸	市	八石町	個人
49	車箆筒 文政二年銘	工芸	市	岩本町	個人
50	金銅金幣	工芸	市	大滝町	大滝神社
51	弥生式土器 壺・甕	考古	市	八石町	個人
52	石造 鬼瓦	歴史資料	市	大滝町	大滝神社
53	越前和紙の里卯立の工芸館 (旧西野家住宅主屋及び紙漉場)	建造物	国登録	新在家町	越前市
54	旧根岸家住宅主屋	建造物	国登録	岩本町	NPO 法人
55	旧根岸家住宅土蔵	建造物	国登録	岩本町	NPO 法人
56	旧根岸家住宅表門	建造物	国登録	岩本町	NPO 法人
57	西野家住宅 主屋	建造物	国登録	定友町	個人
58	西野家住宅 離れ	建造物	国登録	定友町	個人
59	西野家住宅 蚊帳蔵・味噌蔵・紙蔵	建造物	国登録	定友町	個人
60	西野家住宅 新蔵・中蔵・大蔵	建造物	国登録	定友町	個人
61	西野家住宅 茶室	建造物	国登録	定友町	個人

62	西野家住宅 塀	建造物	国登録	定友町	個人
63	信洋舎製紙所旧休憩場及び張場棟	建造物	国登録	定友町	信洋舎
64	信洋舎製紙所漉場棟	建造物	国登録	定友町	信洋舎
65	信洋舎製紙所ボイラー及び旧ロール場棟	建造物	国登録	定友町	信洋舎
66	信洋舎製紙所旧塵取場及び仕上場棟	建造物	国登録	定友町	信洋舎
67	岩野平三郎製紙所事務所	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
68	岩野平三郎製紙所主屋	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
69	岩野平三郎製紙所土蔵及び繋ぎ屋	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
70	岩野平三郎製紙所煮釜場所	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
71	岩野平三郎製紙所ピーター場	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
72	岩野平三郎製紙所漉き場及び圧搾場	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
73	岩野平三郎製紙所張り場及び乾燥所	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
74	岩野平三郎製紙所コグラ	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所
75	岩野平三郎製紙所旧大工小屋	建造物	国登録	大滝町	岩野平三郎製紙所

※ここでの構成文化財の掲載は指定・登録物件のみとし、未指定文化財については資料編7 未指定文化財一覧に掲載した。

関連文化財群 8

モノづくりと祭りなど人々の営みにまつわる歴史文化

「祭りと民俗芸能」

村々にある神社では、一年の無事や豊作を祈る春祭りや実りの感謝を伝える秋祭りが開催されるほか、小正月に行われる左義長など、同種の民俗行事でも、村々で習わしが異なるなど、それぞれ特徴が見られる。また、かつては至るところで行われていた祭りも、様々な理由から、今では一部の地域にのみ見られるようになったものもある。

「太田新保の七夕行事」は、8月第一日曜日に新保町で開催される行事で、いっところからか七夕行事と虫送り行事が一体となって行われるようになり、池ノ上町などでも行事の記録が残されており、かつては近隣集落でも行われていたと考えられる。

「獅子返し」は、9月下旬から10月半ばまで、南中山地区や服間地区^{ふくま}で行われ「獅子追い」とも呼ばれる獅子頭の渡御である。伝承されている集落ごとに、獅子の舞い方などに特徴が見られ、山室町のものは廻るのが雄獅子の方で、最後に神社の鳥居まで雌獅子が迎えに来る。東庄境町のもは神社に戻ると境内で火が焚いてあり、そこを獅子と青年たちが飛び越える。野岡町のもは、家の灯りも街灯もすべて消した暗闇の中を7回半往復する。このように村ごとの個性が見られる。

国中町で行われている「惣田正月十七日講」^{そうでん}は、毎年2月17日に行われており、ゴボウを大量に使った料理が出されることから「ゴボウ講」や「ゴンボ講」として知られている。宝永2年（1705）から始まったとされ、年貢の取り立てが厳しくなり、講に加入させ困窮者に神社の蓄財から貸付を行い、村人の流出を防いだ、その際の神事であるという説が有力だが、隠し田との由来も伝えられている。

余田町^{はぐり}では、12月5日に「アイノコト」と呼ばれる行事がある。その年の五穀豊穡を田の神に感謝する行事で、隣接する本保町には「アイノカミ」と呼ばれる田の神があり、南中山地区の赤坂町にも「アイノコト」と呼ばれる行事があったほか、中津山町には相之事^{あいのこと}という地名があるなど、その名残りと思われるものがある。かつては「アイノコト」と呼ばれる行事が広域的に伝承されていたと考えられる。

また、国重要無形民俗文化財の「越前万歳」や「伊勢神楽」、福井県指定の「花

笠踊」、越前市指定の「日野神社の古代神楽」などの民俗芸能が継承されている。

このように、今なお地域住民によって受け継がれている祭りや民俗芸能の伝統は、絶やさぬよう、守り伝えていくことが必要である。



図 4 - (9) 関連文化財群 8 範囲図

対象地区：全 17 地区

表 4 - (8) 構成文化財一覧

番号	名称	文化財種別	指定区分	所在地	管理者
1	越前万歳	無形の民俗文化財	国	味真野地区	越前萬歳保存会
2	粟田部の蓬莱祀	無形の民俗文化財	国選択	粟田部町	蓬莱祀保存会
3	大瀧神社・岡太神社の春祭り	無形の民俗文化財	県	大滝町	岡本講
4	花笠踊	無形の民俗文化財	県	柳元町	花笠踊保存会

5	堂の餅 附 関連資料 18 点	無形の民俗文化財	市	粟田部町	岡太神社堂の講、宮の講
6	太田新保の七夕行事	無形の民俗文化財	市	新保町	新保町
7	日野神社の古代神楽	無形の民俗文化財	市	中平吹町	日野神社
8	惣田正月十七日講（ゴボウ講）	無形の民俗文化財	未指定	国中町	惣田正月十七日講
9	獅子返し	無形の民俗文化財	未指定	南中山、服間地区	
10	余田町のアイノコト	無形の民俗文化財	未指定	余田町	
11	平林町の田の神とオトナゴト（長事）	無形の民俗文化財	未指定	平林町	
12	岡太の市祭り（小判買い）	無形の民俗文化財	未指定	粟田部町	岡太神社 岡太神社敬成会 粟田部壮年会
13	服間地区のオネントウ	無形の民俗文化財	未指定	服間地区	

※ここでの構成文化財の掲載は指定・登録・未指定の一部の物件のみとし、すべての未指定文化財については資料編 7 未指定文化財一覧に掲載した。

4 関連文化財群の保存と活用に関する課題と方針

すべての群において共通する課題・方針については、第5章に掲載した。ここでは、群に関することについてのみ掲載する。

(1) 関連文化財群1 「万葉集の舞台 味真野」

① 旧谷口家住宅について

課題 重要文化財である旧谷口家住宅は、改修から間もなく20年が経過することから、その修理・修繕が課題となっている。

方針 これまで同様、維持管理や公開を継続していくとともに、公開だけではなく、活用策も検討する。

② 城福寺庭園について

課題 所有者により適切に庭園の日常管理を実施しているが、庭園内の建物の修理に係る経費が負担となっている。

方針 国、県、市の補助制度を活用し、計画的に修理を進めていく。

③ 越前万歳について

課題 これまで保存会により継承活動が進められているが、後継者不足により、将来的な継承が危惧されている。

方針 継承のため、技術の記録保存や後継者育成を進めていく。

④ 万葉まつりについて

課題 市民により万葉を活かした取組みがされているが、関連した様々な文化財を含めた取組みを行う必要がある。

方針 市民に関連した文化財が多くあることを周知する。

(2) 関連文化財群2 「はながたみ 継体天皇伝説」

課題 祭りや行事（継体天皇に関する）について、地域の人々によって執り行われているが、行事の担い手の不足により、存続に不安がある。

方針 行事の歴史や内容など、市民に知ってもらう機会を創出し、身近な祭りや行事が地域にとって重要であることを認識することで、担い手の確保につなげていく。

(3) 関連文化財群3 「日野山への信仰」

① 大塩八幡宮について

課題 重要文化財である大塩八幡宮拝殿について、拝殿本体の修理・修繕、周辺環境の整備が課題となっている。

方針 今後、文化財だけでなく周辺環境と一体的な整備を行うとともに、活用策も検討し計画的に進めていく。

課題 大塩八幡宮への観光客が増加する傾向があるが、受け入れ体制が不十分で、十分な対応ができていない。また、観光客の増加が一過性ではなく、継続させることが必要である。

方針 増加する見学者のため、所有者・市民と連携した体制整備を検討するとともに、さらなる文化財の磨き上げを行い魅力度をアップさせる。

(4) 関連文化財群4 「里山が育んだ文化財」

① 古墳や城跡について

課題 市内に多く残る古墳や城跡について、その存在が知られていない。

方針 地域の身近な文化財として認識するため、文化財マップや見学会等開催し、文化財に触れる機会を設ける。

課題 山間部にある文化財については、交通アクセスが良くないことや登り口、遺構の状況が分かりにくい。

方針 初めて現地を訪れた人が散策できるよう、案内看板やパンフレットの充実を図る。

(5) 関連文化財群5 「たけふの誇り 越前国府と府中城下町」

① 越前国府について

課題 越前国府については、これまで実施してきた発掘調査では、全容が明らかになっていない。

方針 今後、推定地区内での、発掘調査を計画的に進める。

② 登録有形文化財「武生公会堂記念館」について

課題 博物館「武生公会堂記念館」は、市内遺跡からの出土品や美術作品を展示しているが、施設の老朽化が進むとともに、展示・収蔵スペースとして十分な広さや機能を持っていない。

方針 設備改修や拡充について、計画的に進めていく。

③ 町並み・歴史的建造物について

課題 市街地には、歴史的なまち並みが残されているが、建築物の老朽化や後継者不足により空き家となったり、取り壊されたりするケースがあり、将来的に町並みとしての価値を損なう可能性がある。

方針 伝統的建物の悉皆調査を行うとともに、これらの文化財を存続させる手立ての検討を行う。

(6) 関連文化財群6 「モノづくりのDNAが息づく越前市」

①越前打刃物・越前指物について

課題 越前打刃物については、産地が中心となり保存会が設立された。

方針 目標を設定し、保存会を中心に行政と連携し、計画的に取り組むを行う。

課題 越前箆笥や越前打刃物については、製品や関連資料の調査が不十分である。

方針 悉皆調査等を実施し、現状の把握を行う。

(7) 関連文化財群7 「神と紙の里 五箇」

①越前和紙について

課題 平成29年に「越前鳥の子紙」が国重要無形文化財に指定されて以降、保持団体の活動も順調に行われているが、今後も継続的な実施が必要である。

方針 継続的な継承活動を行う。

課題 越前生漉鳥の子紙保存会の活動場所を卯立の工芸館で実施しているが、観光施設であるため利用に制約があり、十分な研修活動ができない。

方針 保存会専用の研修施設を整備し、安定的な研修活動を目指す。

課題 地元の文化財を知らない市民が増加している。

方針 子どもの頃から文化財に触れる機会を設け、将来の文化財の担い手育成につなげる。

②大瀧神社について

課題 重要文化財の大瀧神社本殿・拝殿について、屋根葺き替えを中心とした修理や修繕が課題である。

方針 これまで通りの維持管理を行っていくとともに、経過観察を行っていく。

③三田村家・大滝神社歴史資料調査、伝統的建造物群について

課題 五箇地区には、有形・無形の文化財をはじめ埋蔵文化財など多種多様な文化財が残っている。また、古いまち並みも残り、趣のある景観が見られる。これらを構成している個々の文化財の調査や保存、活用が必要である。

方針 現状を把握し、文化財の価値を明らかにするため、総合的な調査を行い、保存のための必要な措置を検討する。

④ 三田村氏庭園について

課題 日常管理は所有者で適切に実施されているが、長年の風雨による地面の浸食が進んでいることから、抜本的な整備が必要である。

方針 国、県、市、所有者と連携しながら、整備に向けて検討を行う。

(8) 関連文化財群 8 「祭りと民俗行事」

課題 未指定の神社の氏子や町民により行われている地域の祭りは、人口の減少や高齢化により組織が縮小傾向にあり、その存続が危ぶまれている。

方針 未指定文化財（祭りや行事）の把握を行うとともに、関係者が現状を認識するとともに、祭りの詳細について調査し、記録を行う。

第5章 文化財の保存・活用に関する方針

1 文化財の保存・活用に関する現状

(1) 調査・研究の現状

文化財に関する調査は、武生市では昭和37年（1962）に発足した市史編さん委員会と昭和42年（1967）に発足した文化財調査委員会が中心となって文化財調査が進められている。今立町では昭和51年に設置された文化財保護委員会が中心となって進められてきた。合併し越前市となってからは、越前市文化財保護委員会を中心に学識者の協力を得ながら文化財調査が積極的に進められ、調査の進展が文化財指定に繋がり、県下有数の文化財保有自治体となっている。また、平成27年には『越前市史』の図説普及版として刊行された『文化財からみる越前市の歴史文化図鑑』に伴う文化財調査により指定文化財の再調査を行うとともに、未指定文化財の調査も実施している。

博物館施設である武生公会堂記念館では、美術、郷土の歴史・文化、ゆかりの人物等に関する調査研究を行っており、この成果として展示会の開催や図録の発刊等を行っている。

また、埋蔵文化財については、武生市では平成元年に、今立町においては昭和59年に専門職員を配置し、継続的に発掘調査を実施している。

市史においては、武生市においては、昭和37年に武生市市史編さん委員会を設置し、『武生市史概説編』をはじめ資料編を発刊し、これに伴う調査研究を行ってきた。今立町では町誌編さんに伴い編さん委員会を昭和52年に設置し、事業が終了した昭和56年3月に解散している。

指定等を受けていない文化財に関しても、これまでに一定の把握調査が行われている。

建築に関する実態把握調査は昭和40年代から県を中心に断続的に進められており、近世民家、社寺建築、近代化遺産、歴史的建造物、近代和風建築について、報告書が刊行されている。

古文書及び歴史資料としては、三田村家・大瀧神社歴史資料調査や市史編さん室による古文書調査が実施されている。その他、古道や祭礼、民俗芸能関係の文化財についても、福井県による調査が行われている。また、平成28年に市により刊行された『文化財からみる越前市の歴史文化図鑑』の作成の際に、未指定文化財を含む市内の文化財の悉皆調査を行っている。

また、越前和紙、越前打刃物、越前筆筒の伝統的工芸品を含むモノづくり産業、渡辺洪基や土肥慶蔵など日本や世界に羽ばたいた郷土の先人、大正から昭

和初期に建てられた建造物が多く残る旧武生市街地や越前和紙業者が軒を並べる越前五箇等の街並み等も越前市の自然・風土と共に受け継がれてきた特徴的な文化財であるといえる。

なお、『文化財からみる 越前市の歴史文化図鑑』刊行の際の悉皆調査等を含む、これまでの調査や自治体史等の記載や計画作成に当たり、事前に行った調査により896件（令和4年12月現在）の未指定文化財を把握した。

表5－（1） 既往調査の状況

		東	西	南	神山	吉野	国高	大虫	坂口	王子保	北新庄	北日野	味真野	白山	栗田部	岡本	南中山	服間
有形文化財	建造物	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	美術工芸品	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
無形文化財		－	△	△	△	－	－	－	－	－	－	－	△	－	－	△	－	－
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
記念物	遺跡（史跡）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	名勝地（名勝）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	－	－	－	－	－	－	－	△	－	△	－	－	△	－	－	－	－
	文化的景観	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	伝統的建造物群	△	△	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△	－	－
埋蔵文化財		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（凡例）○：概ね調査ができている △：さらに調査が必要 －：該当なし

市の歴史文化資源に関係する既存の地誌類、自治体史、調査報告書等は下記のとおりである。

表5－（2） 既存の地誌類、自治体誌、調査報告書一覧

書誌名等	発行	編集	発行年（和暦）
帰雁記		松波伝蔵正有	享保年間
越前国古城屋布跡（越前国名城考）			享保5年
南越温故集			明和年間
越藩拾遺録		村田氏春	天明年間
南越古城記			寛政4年
越前古名考		坂野二蔵	寛政13年
越府古跡案内			文化12年以前
越前往来		中山豊郊	文化7年

越前国古今名蹟考（越前国名蹟考）		井上翼章	文化 13 年
府中案内			天保 13 年頃
越前地誌略		本多鼎介	明治 9 年
越前地誌略 改正増補		本多鼎介	明治 11 年
福井県管内地誌略		本多鼎介	明治 17 年
今立郡誌	福井県今立郡誌編纂部	福井県今立郡誌編纂部	明治 42 年
男大迹部志	南越花筐会	伊藤百助	昭和 6 年
福井県南条郡誌	南条郡教育会	南条郡教育会	昭和 9 年
岡本村史 本編	岡本村誌刊行会	小葉田淳	昭和 31 年
岡本村史 資料編	岡本村誌刊行会	小葉田淳	昭和 31 年
王子保村誌	王子保村誌刊行会	王子保村誌刊行会	昭和 37 年
吉野村史	武生市吉野小学校教育振興会	斎藤槻堂	昭和 37 年
武生市史 資料篇 越前打刃物関係文書并記録	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 39 年
福井県民俗資料緊急調査報告書	福井県教育委員会	福井県教育委員会	昭和 40 年
武生市史 資料篇 神社・仏寺所蔵文書	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 40 年
大虫廃寺発掘調査概報	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和 41 年
武生市史 資料篇 人物・系譜・金石文	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 41 年
越前国分寺推定遺跡 大虫廃寺・深草廃寺発掘調査報告	武生市教育委員会 越前国府研究会	武生市教育委員会 越前国府研究会	昭和 42 年
武生市史 資料篇 府中藩政并本保障屋諸記録	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 43 年
福井県の民家 民家緊急調査報告書	福井県教育委員会	福井県教育委員会	昭和 45 年

武生市史 資料篇 諸家文書 1	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 45 年
武生市史 資料篇 諸家文書 2	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 47 年
ふるさと国高	ふるさと国高刊行会	ふるさと国高刊行会	昭和 48 年
武生市史 民俗篇	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 49 年
武生市史 概説篇	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 51 年
明治期宮中調度品展	武生市越前の里郷土資料館	武生市越前の里郷土資料館	昭和 51 年
重要文化財 谷口家住宅修理工事報告書	武生市	財団法人 文化財建造物保存技術協会	昭和 53 年
本多富正展	武生市越前の里郷土資料館	武生市越前の里郷土資料館	昭和 53 年
越前国府周辺の平安仏像	越前文化の会	西川新次、杉浦茂	昭和 54 年
今立町史料目録	今立町	今立町誌編さん委員会	昭和 55 年
近世社寺建築緊急調査報告書	福井県教育委員会	福井県教育委員会	昭和 55 年
今立町誌 第 2 巻 史料編	今立町	今立町誌編さん委員会	昭和 56 年
今立町誌 第 3 巻 写真・図録編	今立町	今立町誌編さん委員会	昭和 56 年
越前府中をめぐる戦国武将展	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和 56 年
武生市史 資料篇 小字名一覧	武生市	武生市史編纂委員会	昭和 57 年
今立町誌 第 1 巻 本編	今立町	今立町誌編さん委員会	昭和 57 年
武生市埋蔵文化財調査報告 I 高森遺跡発掘調査概報 I	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和 59 年
親鸞聖人展	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和 59 年
今立町埋蔵文化財調査報告第 1 集 国中遺跡発掘調査報告	今立町教育委員会	今立町教育委員会	昭和 60 年
たけふの工芸展	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和 60 年

今立町埋蔵文化財調査報告第2集 戸板山古墳群	今立町教育委員会	今立町教育委員会	昭和61年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅱ 高森遺跡Ⅰ	武生市	武生市史編纂委員会	昭和61年
わが町の文化財	今立町歴史民俗資料館	今立町歴史民俗資料館	昭和61年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅲ 愛宕山遺跡群Ⅰ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和62年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅳ 王子保窠跡群第Ⅰ次発掘調査概要報告	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和62年
本保陣屋と郡代大井帯刀永昌	本保町	本保町	昭和62年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅴ 小丸城跡	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和62年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅵ 新町遺跡	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和62年
武生市史 資料篇 社寺の由来	武生市	武生市史編纂委員会	昭和62年
福井県の中・近世城館跡	福井県立朝倉氏遺跡資料館	福井県立朝倉氏遺跡資料館	昭和62年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅶ 王子保窠跡群Ⅱ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和63年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅷ 武生市埋蔵文化財詳細分布調査報告書	武生市教育委員会	武生市教育委員会	昭和63年
今立町埋蔵文化財調査報告第3集 見田京遺跡発掘調査報告	今立町教育委員会	今立町教育委員会	昭和63年
本山毫撰寺蔵宮中衣紋御調度展	武生市越前の里郷土資料館	武生市越前の里郷土資料館	昭和63年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅹ 村国遺跡	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成元年
武生市埋蔵文化財調査報告Ⅸ 大虫廃寺・野々宮廃寺発掘調査概要報告	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成2年
武生市本保町有史料目録	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成2年
武生市埋蔵文化財調査報告11 王子保位窠跡群Ⅲ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成3年

武生市埋蔵文化財調査報告 1 2 野々宮廃寺Ⅱ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 3 年
いまだての華	今立町歴史民俗資料館	今立町歴史民俗資料館	平成 3 年
大井家住宅調査報告書	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 4 年
武生市埋蔵文化財調査報告 1 3 王子保窯跡群Ⅳ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 4 年
武生市埋蔵文化財調査報告 1 4 野々宮廃寺Ⅲ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 4 年
真宗の名号と彫像	今立町歴史民俗資料館	今立町歴史民俗資料館	平成 4 年
武生市埋蔵文化財調査報告 1 5 王子保窯跡群Ⅴ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 5 年
武生市埋蔵文化財調査報告 1 6 王子保窯跡群Ⅵ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 6 年
渡辺菜緒	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 6 年
芹川古道斎	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 6 年
武生市埋蔵文化財調査報告 1 7 王子保窯跡群Ⅶ	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 7 年
いまだての地蔵菩薩	今立町歴史民俗資料館	今立町歴史民俗資料館	平成 7 年
古刹の文化財粟生寺	今立町歴史民俗資料館	今立町歴史民俗資料館	平成 7 年
武生市埋蔵文化財調査報告 1 8 岡本山古墳群他遺跡詳細分布調査報告書	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 8 年
武生市史 資料篇 検地帳・村明細帳等	武生市	武生市史編纂委員会	平成 8 年
武生市埋蔵文化財調査報告 1 9 深草廃寺第 4 次発掘調査概要報告	武生市教育委員会	武生市教育委員会	平成 8 年
今立町埋蔵文化財調査報告第 4 集 戸板山古墳群Ⅱ	今立町教育委員会	今立町教育委員会	平成 9 年
龍泉寺展	武生市公会堂記念館	武生公会堂記念館	平成 9 年

絵馬	今立町歴史 民俗資料館	今立町歴史民俗資料館	平成 10 年
福井県の近代化遺産	福井県教育 委員会	福井県教育委員会	平成 11 年
たけふの文化財	武生市	武生市教育委員会	平成 11 年
武生市埋蔵文化財調査報告 2 0 国府 A 遺 跡 国府 B 遺跡 元町遺跡 府中城 D・E 地点	武生市教育 委員会	武生市教育委員会	平成 12 年
武生市埋蔵文化財調査報告 2 1 茶白山古 墳群	武生市教育 委員会	武生市教育委員会	平成 13 年
福井県歴史の道調査報告書第 2 集 北陸道 2・丹後街道 1	福井県教育 委員会	福井県教育委員会	平成 14 年
福井県の民俗芸能	福井県教育 委員会	福井県教育委員会	平成 15 年
武生市埋蔵文化財調査報告 2 2 新宮山古 墳群	武生市教育 委員会	武生市教育委員会	平成 15 年
福井県歴史の道調査報告書第 4 集 朝倉街 道・鯖街道	福井県教育 委員会	福井県教育委員会	平成 16 年
今立町埋蔵文化財報告第 5 集 盆山古墳群	今立町教育 委員会	今立町教育委員会	平成 16 年
武生市埋蔵文化財調査報告 2 3 徳神遺跡	武生市教育 委員会	武生市教育委員会	平成 16 年
福井の歴史的建造物	福井県	(株)品川建築事務所 (株)三輝設計事務所	平成 17 年
武生市埋蔵文化財調査報告 2 4 北府 A 遺 跡	武生市教育 委員会	武生市教育委員会	平成 17 年
福井県歴史の道調査報告書第 6 集 馬借街 道・海の道	福井県教育 委員会	福井県教育委員会	平成 18 年
越前市埋蔵文化財調査報告 0 1 高瀬二丁 目遺跡	武生市教育 委員会	武生市教育委員会	平成 18 年
逍遥園襖の下張り展資料集	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 18 年
いまだての華 たけふの粋	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 19 年

真盛上人展	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 20 年
源氏絵	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 20 年
京の息吹き	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 20 年
越前国府	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 21 年
越前市史 資料編 1 4 武生騒動	越前市	越前市史編さん委員会	平成 21 年
内藤堯雄の世界	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 21 年
金森左京家展	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 21 年
渡辺玉花 源氏物語五十四帖	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 22 年
槌の響	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 22 年
絵図をよむ	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成 23 年
福井県の近代和風建築	福井県教育 委員会	福井県教育委員会	平成 24 年
福井県埋蔵文化財調査報告第 1 3 2 集 安丸官人遺跡	福井県教育 庁埋蔵文化 財調査セン ター	福井県教育庁埋蔵文化財 調査センター	平成 24 年

越前市埋蔵文化財調査報告02 瓜生助道 B遺跡	越前市教育 委員会	越前市教育委員会	平成24年
越前市史 資料編24 明治維新と関義臣	越前市	越前市史編さん委員会	平成24年
越前市埋蔵文化財調査報告03 越前国府 関連遺跡・岡本山古墳群	越前市教育 委員会	越前市教育委員会	平成25年
越前市史 資料編5 旗本金森左京家関係 文書	越前市	越前市史編さん委員会	平成26年
紙をすく、手のあとをたどる	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成26年
南越線開業100年	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成26年
越前市史 資料編7 初等教育	越前市	越前市史編さん委員会	平成27年
ふるさとの名品	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成27年
屏風の中の源氏物語	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成27年
引き札にみる商いのまち越前	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成27年
越前市史 資料編8 近代の越前和紙	越前市	越前市史編さん委員会	平成28年
文化財からみる 越前市の歴史文化図鑑	越前市	越前市史編さん委員会	平成28年
正覚寺展	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成28年
越前市史 資料編4 本多富正関係文書	越前市	越前市史編さん委員会	平成29年
粟生寺展	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	平成29年

和紙の真髄 越前奉書の世界	越前市産業 環境部産業 政策課	越前市産業環境部産業政 策課	平成 29 年
越前市埋蔵文化財調査報告 0 4 越前市内 遺跡発掘調査報告書	越前市教育 委員会	越前市教育委員会	平成 30 年
越前市史 資料編 2 古代	越前市	越前市史編さん委員会	平成 30 年
現代かな作家と装飾料紙	越前市産業 環境部産業 政策課	越前装飾料紙シンポジウ ム実行委員会	平成 30 年
越前市史 資料編 6 本保陣屋関係文書	越前市	越前市史編さん委員会	平成 31 年
大ふすま展	越前市産業 環境部産業 政策課	越前市産業環境部産業政 策課	令和元年
陽願寺の名宝	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念 館	令和 2 年
帆山寺の至宝	越前市武生 公会堂記念 館	越前市武生公会堂記念館	令和 3 年

(2) 保存・継承の現状

建造物の保存修理事業では、平成14年度から15年度に、重要文化財の大塩八幡宮拝殿屋根葺替工事を、平成19年度から20年度にかけて、重要文化財の旧谷口家住宅の茅葺屋根葺替修理が実施され、平成20年度には大滝神社本殿及び拝殿屋根葺替工事を実施している。また、令和元年には、市指定文化財の府中城表門（正覚門山門）の石瓦葺替工事を実施している。

また、平成29年に重要無形文化財となった越前鳥の子紙について、その技術保持団体の保存継承活動が行われている。

登録有形文化財においては、^{じょうせい}丈生幼稚園、南越、旧大井百貨店、福井鉄道^{きたご}北府駅・^{すやたいへきてい}車両工場、^{すやたいへきてい}寿屋対碧亭の保存修理工事が行われている。

このほか、名勝の維持管理や建造物の防災施設点検等の文化財管理事業や、各指定文化財所有者・管理者によって日常管理が継続的に実施されている。

収蔵施設については、市内には、歴史資料や考古資料、美術資料を収蔵するため、収蔵施設を備えている。博物館施設である武生公会堂記念館では、美術工芸品や歴史資料、古文書を収蔵し、市文化財収蔵庫では、重要有形民俗文化財である「越前和紙の製作用具及び製品」を中心に保管するほか、今立地区の民俗資料、古文書、美術資料を収蔵している。考古資料と民俗資料については、市所有の空施設を利用し収蔵している。また、紙の文化博物館については、和紙に関する絵画資料や古文書等を中心に収蔵している。いずれの収蔵施設においても、既に満杯状態である。

(3) 公開・活用の現状

武生公会堂記念館において、特別展や企画展、常設展においての文化財の展覧会を開催している。紙の文化博物館では和紙に関する特別展や企画展、「重要有形民俗文化財の越前和紙の製作用具及び製品」の展示を行うなどの文化財の公開を行っている。

また、武生公会堂記念館での「学・集・楽」事業として、展示内容に即した講演会を開催している。展示では郷土の歴史文化を題材としたものが多く、講演会を開催することで県内外の人に越前市の歴史文化を知ってもらうきっかけづくりとなっている。

越前市生涯学習センターでは、越前まなぼう座おもしろ歴史回廊として、郷土の歴史文化に関する講演会を開催している。

越前市図書館では、地域読書講演会を年間1回から2回開催し、市の歴史やゆかりの人物に関する講演会を開催している。

また、各地域においては、各公民館や自治振興会を中心に地区の歴史や文化を学ぶための講演会を随時開催している。

これらの講演会を開催することで、より多くの人に市の文化財や歴史・文化に関する学識者の話を聞く機会を提供している。そして、このことが市民の郷土愛の醸成につながっている。

公開について、市内の文化財の調査・研究・展示の拠点として「武生公会堂記念館」や、伝統産業分野であるため、市の産業政策課が所管する「紙の文化博物館」があり、和紙関連資料の調査・研究・展示を担っている。その他、「万葉の里万葉館」、「紫式部と国府資料館 紫ゆかりの館」、「刃物の里」などがある。また、各文化財所有者・管理者において、一般見学者の文化財の見学に対応しているが、一部、信仰の対象となっている文化財については非公開としている。



図5－（1） 資料館等位置図

表5—(3) 資料館等施設一覧

施設名	所在地	主な展示・活動内容
武生公会堂記念館	越前市蓬萊町8 -8	・常設展、特別展、企画展の開催 ・講演会、体験講座等の実施 ・歴史的建造物の保存、公開
紙の文化博物館	越前市新在家 町11-21	・越前和紙（伝統産業分野）の紹介 ・越前和紙に関する美術や歴史、文化に関する展示会の開催
万葉の里万葉館	越前市余川町 55-1	・万葉集の紹介 ・越前市と万葉集の紹介 ・味真野地区に関する展示
紫式部と国府資料館 紫 ゆかりの館	越前市東千福 町21-12	・紫式部、源氏物語の紹介 ・紫式部と越前市の関連の紹介
越前打刃物振興施設 刃物の里	越前市池ノ上 町48-6-1	・研修棟、展示棟、工房棟からなり、展示棟では前打刃物の 歴史や技術に関する展示
「ちひろの生まれた」家 記念館	越前市天王町 4-14	・絵本作家いわさきちひろの生家の保存公開と、作品の公開 展示
かこさとしふるさと絵本 館「石石」	越前市高瀬一 丁目14-7	越前市ゆかりのかこさとしの作品の展示や国内外の作家の 絵本や大型絵本の公開

市域では、歴史の学習や調査、文化財の保存・継承及び文化財を活かした地域づくりを目的とする団体の活動が行われている。地域と連携した取組みも行われている。

表5—(4) 文化財関係団体と活動の概要一覧

団体名	活動概要
越前生漉鳥の子紙保存会	伝統的製法で生産する越前生漉鳥の子紙の伝承及び技術の向上と保存活動
越前万歳保存会	越前万歳の伝承及び普及活動
味真野史跡保存会	味真野地区の史跡を普及啓発活動
越前和紙を愛する会	越前和紙に関する調査研究や普及活動。会誌の発刊。
武生立葵会	本多富正などの近世府中の歴史文化を調査研究及び普及活動
武生ルネサンス	市街地の街並みの調査や武生の歴史・文化に関する出版物の発行
蓬萊祀保存会	国選択無形文化財蓬萊祀の保存継承活動
越府史学会	越前府中の歴史文化に関する調査研究
紫式部顕彰会	紫式部に関する顕彰事業の開催。源氏物語アカデミーの開催。
古文書を読む会	古文書に関する学習会の開催
古文書の基礎学習会	古文書に関する学習会の開催

大虫郷土史クラブ	大虫地区の歴史文化に関する調査研究。史跡美化活動の実施
大塩八幡宮を愛する会	大塩八幡宮に関する環境整備、観光情報発信

2 文化財の保存・活用に関する課題

越前市の文化財に関しこれまで実施してきた事業や文化財の状況をふまえた、文化財の保存・活用に関する課題は、「調査・研究の課題」「保存・継承の課題」「公開・活用の課題」の3つにまとめることができる。

(1) 調査・研究の課題

- ① 調査研究を進めるうえで調査の中心となる専門の学芸員が不足し、調査体制が整っていないため、分野ごとの専門学芸員の確保が課題である。特に、美術工芸、建築、民俗の分野の学芸員が必要である。
- ② 指定文化財の候補となる文化財の調査を進めることが求められる。特に急速に失われつつある建築物に対する調査を行い価値評価することが必要である。
- ③ 市の文化財をわかりやすく周知するため、既存の調査結果を整理し、越前市の歴史文化資源を統括的に整理したデータベースを構築し、公開していくことが求められる。
- ④ 市内には、未だ認識されていない文化財が多く存在すると考えられる。このため、把握調査が必要である。特に、寺院調査（主に浄土真宗寺院）や建造物や民俗文化財などの分野の調査が進んでいない。これらの文化財の掘り起こしや調査を進めることで、文化的価値を明確にすることが必要である。
- ⑤ 越前国府や国分寺等について、未だ所在地が明らかとなっていないため、調査や研究を進めることが必要である。
- ⑥ 地域ゆかりの人物について、調査が進んでいない。後継者不足等の問題により、関係資料の散逸が危惧される。
- ⑦ 個人や寺院、神社で所有する古文書について、未整理の資料が多い。また、所有者へ対し、貴重な文化財として認識してもらう必要がある。
- ⑧ 周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発について、包蔵地であることの認識や事前手続きが必要であるという認識が薄い。

(2) 保存・継承の課題

- ① 指定等文化財について、後継者不足や、地域の担い手の減少により、将来的な管理について、不安がある。

- ② 多くの文化財の所有者・管理者は、文化財の保存に関し不安を感じており、それを解消するためには管理する上での知識の提供や技術的支援、財政的支援の拡充が求められる
- ③ 文化財所有者や管理者は、管理に不安を持っていることから、市の施設への寄託を希望する場合があるが、市では施設の収蔵能力が限界に達しているため、受入れ困難であることが課題である。ひいては、文化財の市外への流出が危惧される。
- ④ 文化財所有者や管理者、保存団体では、高齢化により慢性的な人手不足の状況である中で、次世代を担う後継者育成が必要である。
- ⑤ 文化財の維持管理や修理などに係る経費について、管理団体の構成員（区民、氏子、檀家）が少なくなってきたことから、その費用捻出が困難となっている。このため財政的支援の拡充が求められている。
- ⑥ 文化財が盗難、火災、風水害などの被害に遭わないために、防犯・防災に関する施設や設備、緊急時の体制づくりが必要である。
- ⑦ 災害の危険にさらされている文化財については、万が一に備え、記録として残し確認するためデータベース化を行ったり、緊急避難措置を講じることが必要であるが、避難先である市の収蔵施設の収蔵能力に限界であることが課題である。
- ⑧ 文化財を保存する上で、所有者・管理者だけでなく地域の人や専門家との協力のもと体制を強化する必要がある。
- ⑨ 未指定文化財が文化財としての価値が明確にされていないため、文化財として認識されておらず、市民に大切さが伝わっていない。このため、未指定であっても文化財であることを周知していくことが必要である。
- ⑩ 有形文化財の修理や道具製作に係る技術継承者が急激に減少しており、技術者の育成も急務である。
- ⑪ 地域の祭りや郷土の文化について、少子高齢化やライフスタイルの変化、価値観の違いなどにより、祭りなどの民俗行事や伝承が途絶えたり、実施ができなくなったりしているため、映像として記録保存するなど、早急な後継者の育成や伝承事業を進める必要がある。
- ⑫ 個人や寺院、神社で所有している古文書について、所有者が管理方法について不安を抱えている。
- ⑬ 伝統産業に古来から伝わる伝統的製法や技術の継承について、後継者不足の観点から不安を抱えている。
- ⑭ 天然記念物について、植物について適切な管理方法や生育状況確認につ

いて、専門家との連携体制が必要である。また、コウノトリの生息環境づくりについて、継続性をもって実施することが必要である。

- ⑮ 登録記念物について、所有者の高齢化等により、継続的な保存や管理に不安が残る。

(3) 公開・活用の課題

- ① 文化財を公開する施設の不足や既存施設の老朽化について、施設の拡充や設備更新が必要である。例えば、武生公会堂記念館では展示設備のスペック不足により、重要文化財が展示できないことが課題である。
- ② 未設置や劣化が進む文化財の案内板や説明板について、設置場所によって異なる型式のものであるため、統一感をもった整備をする必要がある。また、文化財の一般公開について、公開体制の未整備により、進んでいないため、防犯面も考慮した公開体制の構築が必要である。
- ③ 文化財を公開するにあたり、所有者や管理者自身が、見学者への案内や説明について負担と感じたり不十分と感じていたりしているため、公開体制づくりの構築が必要である。
- ④ 少子高齢化が進む中、地域のことをよく知った古老の存在が少なくなり、地域の歴史や文化を伝える人材が少なくなっている。子どもの頃から、地域の歴史や文化に触れあう機会の確保が必要である。
- ⑤ 文化財の情報発信が少なく、情報を得る手段も少ないことから、情報発信を強化する必要がある。
- ⑥ 文化財を観光分野に活かす取組みが進んでいない。また、将来的に増加することが予想されるインバウンド向けの取組みも進んでいない。
- ⑦ 伝統産業について、各産業に関する文化財を活用した取組みは、展示に限られている。

3 文化財の保存・活用に関する基本理念と基本方針

(1) 基本理念

本市には、歴史的特性により育まれた多種多様な文化財が見られる。これらは先人から受け継がれてきたもので、いわば、「ご先祖様からの贈り物」である。この贈り物は、現代の我々が占有するものではなく、越前市の未来人に伝えるべきものである。

しかし、近年の過疎化や少子高齢化により、文化財を継承する担い手の減少や社会構造や人々の価値観の変化により、文化財が継承されずに消滅しかねない状態に瀕している。また、市民一人一人が地域の宝である文化財の存在やその価値については知らない状況である。

このため、文化財の価値を明らかにし、そして共有することで、市民が地域の宝（財産）の継承につなげることが必要である。このためには市、市民、地域（民間）それぞれが主役として、協働者として、連携して、保存と活用に取り組む必要がある。

第3章の「越前市の歴史文化の特徴」で整理した3つの特徴は、相互に関連しあいながら、越前市全体の歴史文化を形成している。

これらの越前市の歴史文化の特徴を守り、継承するため、越前市の文化財の保存と活用について、次の基本理念を設定し、基本的な方針を示す。

「越前市の歴史文化を守り・伝え・活かし 未来へつなぐ」

地域計画の計画期間となる今後10年間、越前市の文化財の特徴を活かし、文化財の保存と活用を推進することで、そこから生まれる恵みと市民の誇りが最大化される状態を目指す。

(2) 基本方針

基本理念の実現に向けて、下記のとおり基本方針を設定する。
越前市の歴史文化の特性を把握し、市民とともにその価値を共有し、積極的に保存し活用する。

基本方針 1

市の歴史的特性を、学術調査によって文化財的価値を明らかにし、保存・継承につなげる。

市全域に分布する文化財を対象に、把握調査や専門家による学術調査を進め、その文化財的価値を明らかにする。明らかにすることで、市民一人一人がその存在や価値を認識することで、郷土への誇りの醸成につなげる。

- (1) 調査・研究
- (2) 保存・継承

基本方針 2

調査の成果を公表し、市民に共感を得られるよう、学び、触れ合う機会を設ける。

調査の結果、明らかとなった成果を広く公表し、市民共有の財産として認識するため、展示会や情報発信、現地見学会などを通じ、文化財を知り親しむ機会を創出する。また、未来の担い手づくりのため、子どもたちが文化財に親しむ機会も創出する。

- (3) 公開・活用

基本方針 3

市民や事業者、文化財所有者、市と連携し、歴史文化を地域の活性化やまちづくりにつなげていく。

文化財を継承するため、知るため、親しむために必要な整備を行い、活用しやすい環境づくりに努める。様々な主体による多様な文化財の活用を推進し、市民などが文化財に親しむ機会を創出する。

- ※ 基本方針3については、(1) 調査・研究 (2) 保存・継承 (3) 公開・活用の全体に関わるものである。

第6章 文化財の保存・活用に関する措置

第4章で整理した基本理念及び基本方針に基づき、「調査研究」、「保存・継承」、「公開・活用」それぞれに位置づけられた措置を計画的に実施していくことで、本計画の目的としている地域活性化や観光振興につなげる。

関係者が多岐にわたる文化財を保存・活用していくには、文化課だけでなく、多様な主体の参画が必要となる。そのため、文化課が実施する事業のみならず、歴史文化資源を保存・活用するあらゆる事業を本計画の措置として位置付け、各措置の核となる取組主体を記載している。

事業の実施については、市費のほか国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）・県費などの補助金、その他民間等の資金を活用することで財源を確保する。

実施期間は、前期 令和5年（2023年）～令和7年（2025年）、中期 令和8年（2026年）～令和11年（2029年）、後期 令和12（2030年）～令和14年（2032年）の3つの期間に区分し、各年の優先度や動向等を踏まえて、実施時期を記載している。短期から実施する措置については、計画作成時において既に実施中あるいは検討が進められているものである。中期以降から実施する措置については、短期から実施する措置の進捗状況や国・市政など社会状況等の動きを踏まえながら実施していくものである。

措置実施の優先順位の考え方としては、重点的に実施していく措置である「関連文化財群の保存・活用に関する措置」の実施を優先的に考える。市内で広く実施していく措置について、「公開・活用」に関する措置は「調査研究」や「保存・継承」に関する措置が十分に行われているからこそ実施できるものであるため、基本的には「調査研究」や「保存・継承」に関する措置の実施を優先的に考えることとする。

1 文化財の保存・活用に関する措置

第4章3文化財の保存・活用に関する課題の「調査研究の課題」を受けて、下記の対応を行っていく。

基本方針1

市の歴史的特性を、学術調査によって文化財的価値を明らかにし、保存・継承につなげる。

(1) 調査・研究の方針

- ① 調査を進めるにあたり中心となる専門職員が不足するため、計画的な採用を検討し、調査体制の充実を目指す。(この方針に関する措置は、第7章2(2)において詳述した。)
- ② 未指定文化財(特に寺院や有形・無形の民俗文化財、建造物など)の把握調査を行い、地域に残る文化財の把握と掘り起こしを行う。
- ③ 把握調査により確認された様々な分野の文化財について、詳細調査を行い、文化財的価値を明らかにする。明らかとなった文化財については、指定等の手続きを進める。
- ④ 個人や寺院、神社が所有する古文書の、調査や整理を行う。調査により得られた情報を市史編さんに活用する。
- ⑤ 明らかとなっていない越前国府や国分寺等の所在地確認のための発掘調査を積極的に進める。
- ⑥ これまで実施してきた文化財調査の結果を整理し、データベースを作成する。
- ⑦ 地域ゆかりの人物について、調査を行い、広く市民に周知する。
- ⑧ 市内の周知の埋蔵文化財包蔵地や開発を行う際に必要な手続きについて、広く周知を行う。

表6- (1) 調査・研究に関する措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5~14年 (2023~2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5~7	8~11	12~14
1	未指定文化財及び未調査文化財調査事業	これまでの調査で明らかとなった未指定文化財及び越前市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護委員会等の指導を得て調査を実施する。	市費	◎	◎			○	継続			
2	指定文化財確認調査・データベース作成事業	市内の指定文化財所有者・管理者を対象に、状況確認調査を実施する。文化財の状態、修理予定、継承に向けての課題等を聞き取り、管理のためのデータベースを作成する。	市費	◎	◎			○	継続			

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
3	越前和紙調査事業	産地を対象に指定されている和紙の継承状況の調査や未指定の種類の和紙の調査を行う。	市費	◎	◎			○	新規			
4	越前打刃物調査事業	越前打刃物に関する資料や道具等の悉皆調査を行う。	市費	◎	◎			○	新規			
5	越前指物調査事業	越前指物に関する資料や道具等の悉皆調査を行う。	市費	◎	◎			○	新規			
6	三田村家・大瀧神社歴史資料調査事業	三田村家や大瀧神社に関連する歴史資料について、国、県の指導を受けながら調査を実施する。	市費	◎	○			○	継続			
7	古文書調査事業	市内の個人や寺院、神社が所有する古文書の調査・整理を行う。	市費	◎	○	○		○	継続			
8	市史編さん事業	市の歴史をまとめるため、市史編さん刊行計画に基づき調査・整理を行い、市史編さんを行う。	市費	◎	○	○		○	継続			
9	国登録有形文化財調査事業	概ね50年以上経過した建造物を対象に、地域住民に協力と理解を得ながら、調査を実施する。	市費	◎	○			○	継続			
10	歴史的建造物調査・データベース作成事業	市内に残る歴史的建造物の調査を行い、その状況を確認し、データベースを作成する。	市費	◎				○	新規			
11	伝統的建造物群調査事業	古い町並みが残る地域を対象に、その価値を明らかにするための現況確認調査を実施する。	市費	◎				○	新規			
12	近代化遺産調査事業	近代の越前市を支えた産業、文化などに関わる施設や機械、道具等の調査を実施する。	市費	◎	○			○	新規			
13	越前国府関連遺跡調査事業	越前国府や国分寺等の所在地を確認するため、発掘調査を実施する。	国費 市費	◎	○	○		○	継続			
14	開発行為等への埋蔵文化財保護の推進事業	周知の埋蔵文化財包蔵地における開発などへの助言・指導を行い、必要に応じて試掘調査や発掘調査を行う。	市費	◎				○	継続			
15	ふるさとの偉人等調査事業	越前市ゆかりの人物について、資料や関連地の調査を実施する。	市費	◎		○		○	新規			
16	大瀧寺総合調査事業	大瀧寺・大瀧神社に関する文化財の総合調査を実施する。	市費	◎	○	○		○	新規			

(2) 保存・継承の方針

- ① 指定等文化財の現状確認調査を実施し、毀損状況や管理状況の把握を行う。
これにより明らかとなった問題を解消のための対策を講じる。
- ② 文化財を保存・継承するために必要な経費について、国や県等の補助金を活用し予算の確保に努め、文化財所有者・管理者に対する財政的支援を行う。

- ③ 文化財を適切に管理し収蔵する施設について、既存施設の利活用も含め検討していく。
- ④ 後世に文化財を保存・継承するため、人材育成に努める。子どもたちに対し文化財に触れ合う機会を創出し、郷土愛の醸成に努める。また、文化財の修理や必要な道具製作に係る人材の育成を図る。
- ⑤ 地域の文化財について、広く周知することで市民に価値や重要性を知ってもらうために、広く周知を行う。このことで、文化財への関心を強め、担い手や育成に努める。
- ⑥ 盗難、火災、震災、風水害から文化財を守るため、施設や設備の設置・更新等を行うとともに、緊急時に備え体制整備を進める。
- ⑦ 毀損や散逸など万が一の事態に備え、文化財を記録として残すためデータベース化を行う。
- ⑧ 地域に残された文化財を継承するため、地域の文化財に対する知識や愛着を醸成するための機会を設ける。
- ⑨ 登録有形文化財や伝統的な建造物に対しに必要な助言等を行い、保存・活用を図る。
- ⑩ 登録記念物について、適切な管理を行いながら公開を進め、地域の宝としての認識が進むように、保存に必要な措置を講じる。
- ⑪ 個人や寺院、神社で所有、管理している古文書について、適切に保存管理ができるよう、必要な知識や情報を提供していく。
- ⑫ 伝統産業について、市、産地、専門家の連携のもと、技術伝承活動を継続的に実施していく。
- ⑬ 天然記念物については、専門家の指導のもと、定期的な状況確認や、適正な環境づくりに努める。

表6－(2) 保存・継承に関する措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
17	旧谷口家住宅保存整備事業	重要文化財 旧谷口家住宅に関わる保存整備、環境整備等の事業を実施する。	国費 県費 市費	◎				○	継続			
18	大塩八幡宮拝殿保存整備事業	重要文化財 大塩八幡宮拝殿に係る保存整備工事や防災施設改修工事。地域住民の理解と協力を得ながら、適切な保存管理および整備を進める。	国費 県費 市費	◎	◎			○	継続			
19	大瀬神社・同太神社本殿拝殿保存整備事業	重要文化財 大瀬神社・同太神社本殿及び拝殿の保存整備、環境整備を行う。地域住民の理解と協力を得ながら、適切な保存管理および整備を進める。	国費 県費 市費	◎	◎	◎		○	継続			
20	三田村氏庭園保存整備事業	国名勝 三田村氏庭園について、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な保存管理および整備を進める。	国費 県費 市費	○	◎			○	継続			

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・ 新規	実施年度 令和5~14年 (2023~2033)			
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ~7	8 ~11	12 ~14	
21	城福寺庭園保存整備事業	国名勝 城福寺庭園について、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な保存管理および整備を進める。	国費 県費 市費	○	◎				○	継続			
22	越前万歳継承事業	国重要無形民俗文化財 越前万歳の技術の伝承、後継者育成事業を実施する。	国費 県費 市費	○	◎				○	継続			
23	越前万歳記録保存事業	国重要無形民俗文化財 越前万歳の演目、所作など記録保存を行う。	国費 県費 市費	○	◎				○	新規			
24	国登録有形文化財保存活用事業	国登録有形文化財に登録されている建物の保存や活用について助言を行い、活用を促進する。	国費 県費 市費	○	◎				○	新規			
25	国登録記念物 市川鉦物研究室保存継承事業	国登録記念物 市川鉦物研究室収蔵鉦物標本について、収蔵品の保存や公開、施設の整備等を行う。	市費	○	◎	◎			○	継続			
26	市内史跡建造物管理事業	史跡や建造物に関する毀損や破損状況を調査し、適切な管理や修理を行う。	国費 県費 市費	◎	◎				○	新規			
27	史跡等保存管理事業	史跡等の管理（除草等）について、適切に実施するとともに、費用の一部補助を行う。	市費	◎	◎				○	継続			
28	松ヶ鼻園地整備事業	松ヶ鼻園地の整備やイベント等を開催し活用を図る。	市費	○		◎				継続			
29	古文書適正管理普及事業	個人や寺院・神社で所有・管理している古文書について、適切な管理方法について周知を行う。	市費	◎	◎	○			○	継続			
30	伝統産業後継者育成対策事業	伝統工芸産地の後継者育成に係る研修費等の経費の補助を行なう。	国費 県費 市費	◎					○	継続			
31	重要無形文化財伝承活動事業	国重要無形文化財 越前鳥の子紙について、越前生漉鳥の子紙保存会（技術保持団体）による技術保存継承活動を行う。	国費 県費 市費	○	◎				○	継続			
32	越前生漉鳥の子紙保存会研修場整備事業	越前生漉鳥の子紙保存会の研修場を整備し、技術の保存・活用を目指す。	国費 市費	◎						新規			
33	越前和紙伝承事業	越前和紙の紙漉技術の継承活動について、産地や地域住民の理解と協力を得ながら実施する。	国費 県費 市費	○	◎				○	継続			
34	越前和紙 紙漉き体験授業	地域の文化財を知ってもらうため、市内全小学校の6年生を対象に、自ら卒業証書用紙を漉く授業を実施する。	市費	◎					○	継続			
35	越前打刃物伝承事業	越前打刃物の技術継承活動を、産地や地域住民の理解と協力を得ながら実施する。	市費	◎	◎				○	新規			
36	越前指物の技術継承事業	越前指物の技術継承活動を、産地や地域住民の理解と協力を得ながら実施する。	市費	○	◎				○	新規			
37	無形民俗文化財記録保存事業	地域の祭りや伝承を記録し、保存継承を行う。	市費	◎	○				○	新規			
38	やんしき踊り継承事業	地域に残るやんしき音頭の継承活動を行う。	民間			◎				継続			
39	天然記念物樹木定期診断事業	天然記念物の樹木について、専門家による定期的に診断を行い、維持管理を行う。	市費	◎	○				○	継続			

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・ 新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
40	コウノトリが舞う里づくり事業	国天然記念物コウノトリなど希少生物が育つ環境づくりを推進する。	国費 県費 市費	◎		○		○	継続			
41	ふるさと教育事業	子どもたちの郷土愛を醸成するため、地域の歴史や文化に触れる機会を創出する。	市費	◎				○	新規			
42	歴史文化担い手育成事業	歴史文化に興味ある人を発掘し、活動を支援し、地域の文化財の継承に繋げる。また、文化財の修理や必要な道具を製作する人材の育成について検討する。	市費	◎	○	○		○	継続			
43	文化財パトロール事業	定期的に市内文化財の巡回を行い、文化財状況確認を行う。	市費	◎	◎			○	継続			
44	文化財関係団体ネットワーク事業	文化財所有者・管理者・関連団体・地域・市が地域の文化財の保存と今後の活用について、意見交換を行い、情報共有を図る協議会を設置する。	市費	◎	◎	○		○	新規			
45	文化財ハザードマップ作成事業	想定される災害を事前に把握するため、文化財ハザードマップを作成する。	市費	◎	○	○		○	新規			
46	文化財防火査察事業	市、南越消防組合、所有者、地域住民と協力しながら、文化財に対し防火査察を実施する。	市費	◎	◎	◎			継続			
47	文化財防御訓練実施事業	市、南越消防組合、所有者、地域住民と協力し、文化財防火デーにあわせた消防訓練を実施する。	市費	◎	◎	◎			継続			
48	文化財防災施設整備事業	文化財建造物や収蔵施設の防火、防犯、耐震対策に費用の一部補助を行う。	国費 県費 市費	◎	◎	○			新規			
49	文化財防災設備維持管理事業	文化財収蔵施設に防犯や防火目的で設置する器具に対して補助を行う。	国費 県費 市費	○	◎				継続			
50	文化財防災体制構築事業	災害の発生時に歴史文化資源の被害状況に関する情報収集及び報告を行う体制づくりを行う。	市費	◎	◎	○			新規			
51	越前市伝統的建築物認定事業	伝統的建造物の利活用に資する建築物を認定する。	市費	◎	○				継続			
52	指定等文化財データベース化アーカイブ事業	指定種別ごとに整理している文化財データを統一化し、インターネット等で公開する。	市費	◎	○		○	○	新規			
53	収蔵資料データベース化アーカイブ事業	博物館の収蔵資料をデータベース化し、インターネット等で公開する。	市費	◎			○	○	新規			
54	考古資料データベース化アーカイブ事業	発掘調査によって出土した出土品をデータベース化し、インターネット等で公開する。	市費	◎			○	○	新規			
55	古文書データベース化アーカイブ事業	古文書の整理結果をデータベース化し、インターネット等で公開する。	市費	◎			○	○	新規			
67	武生公会堂記念館施設整備事業	武生公会堂記念館の博物館機能の強化を図るため、施設の改修や老朽化している設備更新等を実施する。	国費 市費	◎				○	継続			

【基本方針2】

調査の結果を公表し、市民に共感を得られるよう、学び、触れ合う機会を設ける。

(3) 公開・活用の方針

- ① 調査により得られた文化財情報や文化財を活用した取組みを進め、地域の宝である文化財に触れる機会を設ける。
- ② 地域の文化財を知り、触れ合う機会の創出のため、必要な公開施設について、施設の拡充や設備の更新を計画的に進める。
- ③ 市内に点在する文化財を紹介するため、文化財説明板や案内板の整備、ガイドマップやホームページの作成を進め、市民や来訪者への効果的な情報発信に努め、普及啓発を促進する。ひいては、郷土への誇りの醸成や国内外に地域の魅力の情報発信を行う。
- ④ 地域の文化財について、郷土の歴史教育を推進し、郷土の誇りの醸成を促す。
- ⑤ 市の文化財の特徴の一つである伝統産業について、産地と一体となった文化財の活用を進める。
- ⑥ 文化財を観光素材として捉え、必要な施設や設備、人材育成を行うなど、受入れ体制を整え、文化財を活かした観光振興に努める。
- ⑦ 将来的に増加が見込まれるインバウンドに向けて、外国人向けの観光案内機能の強化を検討する。

表6－(3) 公開・活用に関する措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)			
				市	所有者	市民	民間	専門家		5～7	8～11	12～14	
24	国登録有形文化財保存活用事業	国登録有形文化財の保存や活用について助言を行い、活用を促進する。(再掲)	国費 県費 市費	○	◎					新規			
25	国登録記念物 市川鉱物研究室保存継承事業	国登録記念物 市川鉱物研究室収蔵鉱物標本について、収蔵品の保存や公開、施設の整備等を行う。(再掲)	市費	○	◎	◎		○		継続			
28	松ヶ鼻園地整備事業	松ヶ鼻園地の整備やイベント等を開催し活用を図る。(再掲)	市費	○		◎				継続			
41	ふるさと教育事業	子どもたちの郷土愛を醸成するため、地域の歴史や文化に触れる機会を創出する。(再掲)	市費	◎				○		新規			

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体					継続・新規	実施年度 令和5~14年 (2023~2033)			
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ~7	8 ~11	12 ~14	
													◎：主体
52	指定等文化財データベース化アーカイブ事業	指定種別ごとに整理している文化財データを統一化し、インターネット等で公開する。(再掲)	市費	◎	○		○			新規			
53	収蔵資料データベース化アーカイブ事業	博物館の収蔵資料をデータベース化し、インターネット等で公開する。(再掲)	市費	◎			○	○		新規			
54	考古資料データベース化アーカイブ事業	発掘調査によって出土した出土品をデータベース化し、インターネット等で公開する。(再掲)	市費	◎			○	○		新規			
55	古文書データベース化アーカイブ事業	古文書の整理結果をデータベース化し、インターネット等で公開する。(再掲)	市費	◎			○	○		新規			
56	大塩八幡宮魅力アップ事業	大塩八幡宮の保存や継承、情報発信を行う。地域を代表する文化財として、所有者、保存会、地域が連携し大塩八幡宮を活用した事業計画立案し、実行する。(再掲)	国費 県費 市費	○	◎	◎		○		新規			
57	町用水・松並木保全再生事業	歴史ある面影を残す桂町の町用水・松並木の整備や人が集うイベント等を開する。(再掲)	民間	○		◎				新規			
58	今立郡建郡顕彰事業	今立郡建郡1200年記念事業を開催する。(再掲)	民間	○		◎				新規			
59	馬借街道活用事業	市指定史跡の府中馬借街道の美化活動や散策、情報発信を行う。(再掲)	民間	○		◎				新規			
60	「ちひろの生まれた家」記念館管理運営事業	大正期に生まれた絵本作家いっさきひろの生家を記念館として、当時の風情を残した建物と作品を公開する施設の管理運営を行う。(再掲)	市費	◎	○		○			継続			
61	紫式部プロジェクト事業	本市にゆかりのある紫式部や越前国府を活用した事業を行い、市民の郷土愛醸成を行う。	国費 市費	◎	○	○	○	○		新規			
62	中心市街地活性化事業	中心市街地の寺社仏閣をはじめとした地域資源の利活用により、にぎわいを創出する。空き地・空き家の利活用を核とした商業・居住施策を推進する。	市費	◎		○	○			継続			
63	北府駅鉄道ミュージアム整備事業	北府駅一帯を鉄道ミュージアムとして整備し、まちなか観光の北の玄関口としての魅力を高め、中心市街地の活性化や福井鉄道福武線乗車人数の増加につなげる。	市費	◎	○	○	○			継続			
64	工芸の里構想推進事業	伝統工芸産地に対する展示会開催等の関する費用の補助を行なう。	市費	◎	○					継続			
65	越前市伝統的建築物認定事業	伝統的建造物の利活用に資する建築物を認定する。(再掲)	市費	◎	○					継続			
66	小中学校への武生公会堂記念館利用の推進	小中学校向けに武生公会堂記念館の見学プラン、解説シート、体験学習プログラム等を開発する。	市費	◎						新規			
67	武生公会堂記念館施設整備事業	武生公会堂記念館の博物館機能の強化を図るため、施設の改修や老朽化している設備更新等を実施する。	国費 市費	◎				○		継続			
68	地域資料展示事業	市図書館が所有する貴重資料を中心に、地域の歴史がわかる展示を年6回開催する。	市費	◎				○		継続			

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
69	学集楽 越前市歴史文化事業	地域の人々が地域のことを知る講座やまち歩き、現地見学会、体験会などを開催する。	市費	◎				○	継続			
70	歴史文化出前講座事業	地域の身近な文化財をテーマにした講座を開催する。	市費	◎		◎			継続			
71	市の歴史文化を発信する講演会等開催事業	地域の歴史文化など、地域の宝に関する講演会やイベント等を開催し、市民に市の魅力を知ってもらう。(博物館施設、生涯学習センター、公民館、図書館)	市費	◎				○	継続			
72	市の歴史文化を発信する展示会開催事業	武生公会堂記念館や紙の文化博物館で、市内の豊富な文化財を紹介する展示会を開催する。	市費	◎				○	継続			
73	歴史文化を活用したイベント等の企画開催	歴史文化を活用した各種団体との連携によるイベント等を企画し開催する。	市費	◎	◎	◎	◎		新規			
74	地域の歴史文化活用事業	地区公民館や自治振興会において、地域の歴史文化資産を活用し講演会、散策、パンフレット等の作成、地域の偉人の顕彰などを通じて、地域住民に地域の歴史文化を知ってもらう。	市費	◎	○	◎		○	継続			
75	本保障屋活用事業	本保障屋跡を活用したイベント等を開催し、顕彰活動を行う。	民間	○		◎			継続			
76	越前・国府の御朱印巡り事業	観光客の受入れに積極的で御朱印を発行する市内寺院や神社を紹介するパンフレットを作成するとともに、武生公会堂記念館と連携した事業を展開する。	市費	◎				○	継続			
77	味真野万葉まつり開催事業	万葉集ゆかりの味真野地区で万葉文化を継承し発信する。	民間	○		◎			継続			
78	まちなか観光サイン整備事業	神社仏閣が集積する武生のまちなかエリア等において、観光客が回遊できるサインを整備する。	国費 市費	◎				○	◎	継続		
79	文化財案内板設置事業	合併前に旧市町ごとに設置された案内板の修理や更新を行う。市サイン計画と連動して行う。	国費 市費	◎						継続		
80	文化財解説多言語化事業	文化財説明看板にQRコードを貼り付け、多言語解説のホームページを閲覧できるようにする。	国費 市費	◎						新規		
81	文化財紹介パンフレット・マップ作成事業	文化財を案内するガイドブックを作成する。市民や市外からの見学者のニーズを把握し作成を進める。	国費 市費	◎	○					新規		
82	観光ポスター、パンフレット作成事業	市内エリアごとに神社仏閣や名勝、史跡を含む観光名所や散策ルートを紹介するまちあるきマップ等を作成する。	市費	◎				○	継続			
83	観光ガイド事業	大塩八幡宮等に来訪する観光客向けボランティアガイドの派遣や大瀧神社等を案内できる英語ガイドを養成する。	市費	◎				○	継続			
84	SNSを活用した文化財情報の発信事業	地域の文化財情報、特に現地を訪れるのが困難な文化財や、博物館の収蔵資料の情報を中心に、写真や動画を使い発信する。	国費 市費	◎						新規		
85	周遊ルートの設定	文化財を巡るわかりやすい周遊ルートを設定する。	市費	◎				○	新規			
86	越前市フィルムコミッション	市内文化財や自然景観などの資源を活用し、映画やテレビ、CM等のロケ撮影を誘致する。	市費	◎	○			○	継続			

【基本方針3】

市民や事業者、文化財所有者、市と連携し、歴史文化を地域の活性化やまちづくりにつなげていく。

※基本方針3は、前述の(1)調査・研究の方針(2)保存・継承の方針(3)公開活用の方針のすべてにかかるものである。

2 関連文化財群の保存・活用に関する措置

各関連文化財群の課題を踏まえ、ストーリーに基づく構成文化財の整備や、それらを活かした公開・活用などの取り組みを進める。構成文化財には、地域住民に身近な文化財が含まれることから、地域住民の認知や理解、協力を得て、継続的な活用を図っていく。

表6－（4）関連文化財群1措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5～7	8～11	12～14
17	旧谷口家住宅保存整備事業	重要文化財 旧谷口家住宅に関わる保存整備、環境整備等の事業を実施する。	国費 県費 市費	◎				○	継続			
21	城福寺庭園保存整備事業	国名勝 城福寺庭園について、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な保存管理および整備を進める。	国費 県費 市費	○	◎			○	継続			
22	越前万歳継承事業	国重要無形民俗文化財 越前万歳の技術の伝承、後継者育成事業を実施する。	国費 県費 市費	○	◎			○	継続			
23	越前万歳記録保存事業	国重要無形民俗文化財 越前万歳の演目、所作など記録保存を行う。	国費 県費 市費	○	◎			○	新規			
77	味真野万葉まつり開催事業	万葉集ゆかりの味真野地区で万葉文化を継承し発信する。	民間	○		◎			継続			

表6－（5）関連文化財群2措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5～7	8～11	12～14
15	ふるさとの偉人等調査事業	越前市ゆかりの人物について、資料や関連地の調査を実施する。	市費	◎		○		○	新規			
41	ふるさと教育事業	子どもたちの郷土愛を醸成するため、地域の歴史や文化に触れる機会を創出する。	市費	◎				○	新規			
42	歴史文化担い手育成事業	歴史文化に興味ある人を発掘し、活動を支援し、地域の文化財の継承に繋げる。	市費	◎	○	○		○	継続			
66	小中学校への武生公会堂記念館利用の推進	小中学校向けに武生公会堂記念館の見学プラン、解説シート、体験学習プログラム等を開発する。	市費	◎					新規			

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・ 新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)			
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14	
69	学集楽 越前市歴史文化事業	地域の人々が地域のことを知る講座やまち歩き、現地見学会、体験会などを開催する。	市費	◎					○	継続			
70	歴史文化出前講座事業	地域の身近な文化財をテーマにした講座を開催する。	市費	◎		◎				継続			
71	市の歴史文化を発信する講演会等開催事業	地域の歴史文化など、地域の宝に関する講演会やイベント等を開催し、市民に市の魅力を知ってもらう。(博物館施設、生涯学習センター、公民館、図書館)	市費	◎						○	継続		
73	歴史文化を活用したイベント等の企画開催	歴史文化を活用した各種団体との連携によるイベント等を企画し開催する。	市費	◎	◎	◎	◎				新規		
74	地域の歴史文化活用事業	地区公民館や自治振興会において、地域の歴史文化資産を活用し講演会、散策、パンフレット等の作成、地域の偉人の顕彰などを通じて、地域住民に地域の歴史文化を知ってもらう。	市費	◎	○	◎				○	継続		
79	文化財案内板設置事業	合併前に旧市町ごとに設置された案内板の修理や更新を行う。市サイン計画と連動して行う。	国費 市費	◎							継続		
80	文化財解説多言語化事業	文化財説明看板にQRコードを貼り付け、多言語解説のホームページを閲覧できるようにする。	国費 市費	◎							新規		
81	文化財紹介パンフレット・マップ作成事業	文化財を案内するガイドブックを作成する。市民や市外からの見学者のニーズを把握し作成を進める。	国費 市費	◎	○						新規		

表6－(6) 関連文化財群3 措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・ 新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)			
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14	
18	大塩八幡宮拝殿保存整備事業	重要文化財 大塩八幡宮拝殿に係る保存整備工事や防災施設改修工事。地域住民の理解と協力を得ながら、適切な保存管理および整備を進める。	国費 県費 市費	◎	◎				○	継続			
26	市内史跡建造物管理事業	史跡や建造物に関する毀損や破損状況を調査し、適切な管理や修理を行う。	国費 県費 市費	◎	◎					○	新規		
42	歴史文化担い手育成事業	歴史文化に興味ある人を発掘し、活動を支援し、地域の文化財の継承に繋げる。	市費	◎	○	○				○	継続		
56	大塩八幡宮魅力アップ事業	大塩八幡宮の保存や継承、情報発信を行う。地域を代表する文化財として、所有者、保存会、地域が連携し大塩八幡宮を活用した事業計画立案し、実行する。	国費 県費 市費	○	◎	◎				○	新規		
69	学集楽 越前市歴史文化事業	地域の人々が地域のことを知る講座やまち歩き、現地見学会、体験会などを開催する。	市費	◎						○	継続		
70	歴史文化出前講座事業	地域の身近な文化財をテーマにした講座を開催する。	市費	◎		◎					継続		

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)			
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14	
71	市の歴史文化を発信する講演会等開催事業	地域の歴史文化など、地域の宝に関する講演会やイベント等を開催し、市民に市の魅力を知ってもらう。(博物館施設、生涯学習センター、公民館、図書館)	市費	◎					○	継続			
73	歴史文化を活用したイベント等の企画開催	歴史文化を活用した各種団体との連携によるイベント等を企画し開催する。	市費	◎	◎	◎	◎			新規			
74	地域の歴史文化活用事業	地区公民館や自治振興会において、地域の歴史文化資産を活用し講演会、散策、パンフレット等の作成、地域の偉人の顕彰などを通じて、地域住民に地域の歴史文化を知ってもらう。	市費	◎	○	◎				継続			
81	文化財紹介パンフレット・マップ作成事業	文化財を案内するガイドブックを作成する。市民や市外からの見学者のニーズを把握し作成を進める。	国費 市費	◎	○					新規			

表6－(7) 関連文化財群4 措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)			
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14	
69	学集楽 越前市歴史文化事業	地域の人々が地域のことを知る講座やまち歩き、現地見学会、体験会などを開催する。	市費	◎						継続			
70	歴史文化出前講座事業	地域の身近な文化財をテーマにした講座を開催する。	市費	◎		◎				継続			
71	市の歴史文化を発信する講演会等開催事業	地域の歴史文化など、地域の宝に関する講演会やイベント等を開催し、市民に市の魅力を知ってもらう。(博物館施設、生涯学習センター、公民館、図書館)	市費	◎						継続			
73	歴史文化を活用したイベント等の企画開催	歴史文化を活用した各種団体との連携によるイベント等を企画し開催する。	市費	◎	◎	◎	◎			新規			
74	地域の歴史文化活用事業	地区公民館や自治振興会において、地域の歴史文化資産を活用し講演会、散策、パンフレット等の作成、地域の偉人の顕彰などを通じて、地域住民に地域の歴史文化を知ってもらう。	市費	◎	○	◎				継続			
79	文化財案内板設置事業	合併前に旧市町ごとに設置された案内板の修理や更新を行う。市サイン計画と連動して行う。	国費 市費	◎						継続			
80	文化財解説多言語化事業	文化財説明看板にQRコードを貼り付け、多言語解説のホームページを閲覧できるようにする。	国費 市費	◎						新規			
81	文化財紹介パンフレット・マップ作成事業	文化財を案内するガイドブックを作成する。市民や市外からの見学者のニーズを把握し作成を進める。	国費 市費	◎	○					新規			
82	観光ポスター、パンフレット作成事業	市内エリアごとに神社仏閣や名勝、史跡を含む観光名所や散策ルートを紹介するまちあるきマップ等を作成する。	市費	◎						継続			

表 6 - (8) 関連文化財群 5 措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・ 新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
9	国登録有形文化財調査事業	概ね50年以上経過した建造物を対象に、地域住民に協力と理解を得ながら、調査を実施する。	市費	◎	○			○	継続			
10	歴史的建造物調査・データベース作成事業	市内に残る歴史的建造物の調査を行い、その状況を確認し、データベースを作成する。	市費	◎				○	新規			
11	伝統的建造物群調査事業	古い町並みが残る地域を対象に、その価値を明らかにするための現況確認調査を実施する。	市費	◎				○	新規			
12	近代化遺産調査事業	近代の越前市を支えた産業、文化などに関わる施設や機械、道具等の調査を実施する。	市費	◎	○			○	新規			
13	越前国府関連遺跡調査事業	越前国府や国分寺等の所在地を確認するため、発掘調査を実施する。	国費 市費	◎	○	○		○	継続			
24	国登録有形文化財保存活用事業	国登録有形文化財に登録されている建物の保存や活用について助言を行い、活用を促進する。	国費 県費 市費	○	◎			○	新規			
26	市内史跡建造物管理事業	史跡や建造物に関する毀損や破損状況を調査し、適切な管理や修理を行う。	国費 県費 市費	◎	◎			○	新規			
51	越前市伝統的建築物認定事業	伝統的建造物の利活用に資する建築物を認定する。	市費	◎	○				継続			
62	中心市街地活性化事業	中心市街地の寺社仏閣をはじめとした地域資源の活用により、にぎわいを創出する。空き地・空き家の活用を核とした商業・居住施策を推進する。	市費	◎		○	○		継続			
66	小中学校への武生公会堂記念館利用の推進	小中学校向けに武生公会堂記念館の見学プラン、解説シート、体験学習プログラム等を開発する。	市費	◎					新規			
67	武生公会堂記念館施設整備事業	武生公会堂記念館の博物館機能の強化を図るため、施設の改修や老朽化している設備更新等を実施する。	国費 市費	◎				○	継続			

表6－(9) 関連文化財群6 措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
4	越前打刃物調査事業	越前打刃物に関する資料や道具等の悉皆調査を行う。	市費	◎	◎			○	新規			
5	越前指物調査事業	越前指物に関する資料や道具等の悉皆調査を行う。	市費	◎	◎			○	新規			
30	伝統産業後継者育成対策事業	伝統工芸産地の後継者育成に係る研修費等の経費の補助を行なう。	国費 県費 市費	◎				○	継続			
35	越前打刃物伝承事業	越前打刃物の技術継承活動を、産地や地域住民の理解と協力を得ながら実施する。	市費	◎	◎			○	新規			
36	越前指物伝承事業	越前指物の技術継承活動を、産地や地域住民の理解と協力を得ながら実施する。	市費	○	◎			○	新規			

表6－(10) 関連文化財群7 措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
3	越前和紙調査事業	産地を対象に指定されている和紙の継承状況の調査や未指定の種類の和紙の調査を行う。	市費	◎	◎			○	新規			
6	三田村家・大瀧神社歴史資料調査事業	三田村家や大瀧神社に関連する歴史資料について、国、県の指導を受けながら調査を実施する。	市費	◎	○			○	継続			
16	大瀧寺総合調査事業	大瀧寺・大瀧神社に関する文化財の総合調査を実施する。	市費	◎	○	○		○	新規			
19	大瀧神社・岡太神社本殿拝殿保存整備事業	重要文化財 大瀧神社・岡太神社本殿及び拝殿の保存整備、環境整備を行う。地域住民の理解と協力を得ながら、適切な保存管理および整備を進める。	国費 県費 市費	◎	◎	◎		○	継続			
20	三田村氏庭園保存整備事業	国名勝 三田村氏庭園について、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な保存管理および整備を進める。	国費 県費 市費	○	◎			○	継続			
31	重要無形文化財伝承活動事業	国重要無形文化財 越前鳥の子紙について、越前生漉鳥の子紙保存会（技術保持団体）による技術保存継承活動を行う。	国費 県費 市費	○	◎			○	継続			
32	越前生漉鳥の子紙保存会研修場整備事業	越前生漉鳥の子紙保存会の研修場を整備し、技術の保存・活用を目指す。	国費 市費	◎					新規			
33	越前和紙伝承事業	越前和紙の紙漉技術の継承活動について、産地や地域住民の理解と協力を得ながら実施する。	国費 県費 市費	○	◎			○	継続			
34	越前和紙 紙漉き体験授業	地域の文化財を知ってもらうため、市内全小学校の6年生を対象に、自ら卒業証書用紙を漉く授業を実施する。	市費	◎				○	継続			

表 6 - (1 1) 関連文化財群 8 措置一覧

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・ 新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
1	未指定文化財及び未調査文化財調査事業	これまでの調査で明らかとなった未指定文化財及び越前市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護委員会等の指導を得て調査を実施する。	市費	◎	◎			○	継続			
37	無形民俗文化財記録保存事業	地域の祭りや伝承を記録し、保存継承を行う。	市費	◎	○			○	新規			
38	やんしき踊り継承事業	地域に残るやんしき音頭の継承活動を行う。	民間			◎			継続			

第7章 文化財の保存と活用の推進体制

1 現状と課題

(1) 市担当課の体制

市は、教育委員会事務局生涯学習・芸術文化課が担当している。文化財部門では、文化財保護業務と文化財展示施設である武生公会堂記念館の運営業務、市史編さん業務、埋蔵文化財関係業務を所管している。しかし、所管業務が多岐にわたることから、体制の更なる充実が求められる。

市の文化財に関する業務を行う職員体制は、教育委員会事務局生涯学習・芸術文化課に学芸員（歴史）2人及び埋蔵文化財専門職員3人の計5人と産業観光部伝統工芸振興課に学芸員（考古、美術）2人の専門職員を配置している。

(2) 庁内各課との連携体制

文化財の保存・活用にあたっては、都市計画・文化振興・観光・産業・教育など、関連業務を所管する庁内他部局との連携を欠かすことはできない。お互いの業務内容と目的を把握したうえで、連携し文化財の保存・活用を進めていく必要がある。

(3) 市民との連携体制

文化財の所有者は当然のことながら、市民や地域住民、関係団体、有識者、事業者、行政など様々な立場の人々に協力を得るなどして、官・民・地域総がかりで文化財を保存・活用していく体制づくりを図る必要がある。

2 文化財保存・活用の推進体制

上記の課題を基に、文化財の保存・活用を推進していくため、文化財にまつわる関係者がそれぞれの立場や役割を活かし、相互に補完し合いながら取り組んで行く。

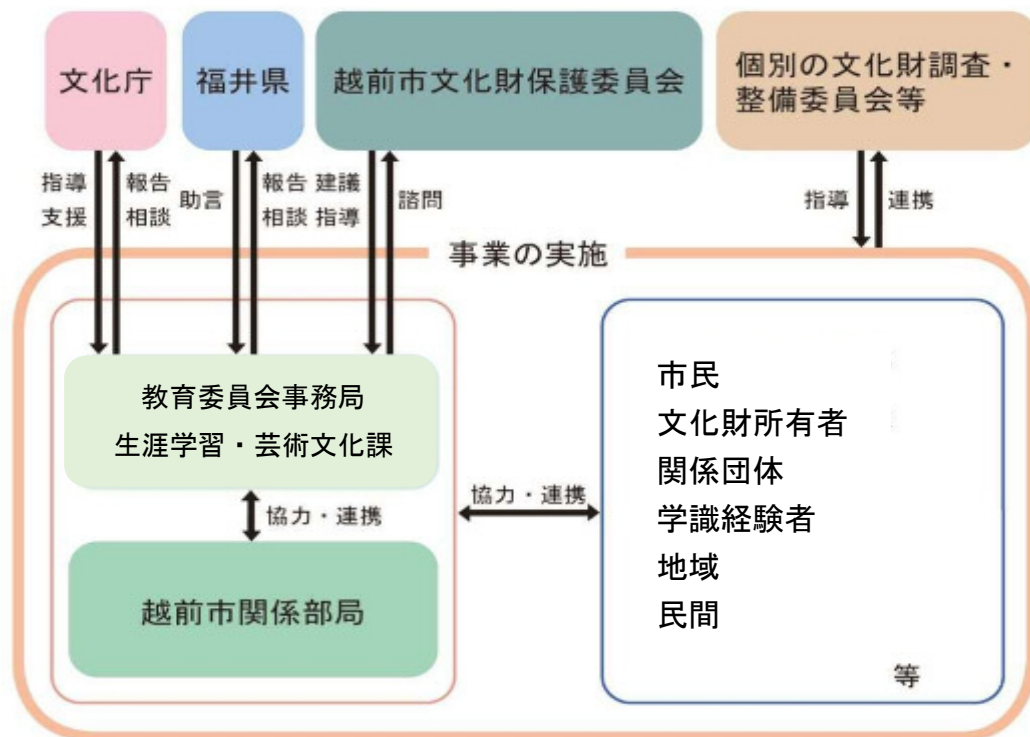


図7- (1) 事業実施イメージ図

(1) 計画推進にあたっての各主体の役割

①市の役割

文化財の保存と活用を進めていく中で、文化財の指定や文化財の保存と活用に関する施策や拠点となる施設については、行政が主体となって整備していく必要がある。特に、指定や登録がされていない文化財が地域に多く眠っていることから、文化財調査を継続的に実施していくことが必要である。

文化財の保存と活用の施策の実施については、これまでのように文化課が中心に行っていくが、事業の内容に応じては部局間で連携し実施するなど、横断的な対応が必要である。

市民や文化財所有者、関係団体、学識経験者の意見や提案、相談の窓口となり、計画を推進していく必要がある。これを実現するためには、行政がコーディネーターとしての役割を担い、調整する必要がある。

②文化財所有者の役割

文化財を管理する所有者や管理者は、本市の歴史や文化を表す大切な文化財を管理することの重要性を認識し、継続的に適切に保存管理することが求められる。また、観光や地域活性化に関する文化財の活用や公開について、保存管理、防災・防犯、プライバシー保護等を前提として参加、協力も期待される。所有者同志や地域、民間、専門家との横のつながりによる支援や協力、情報共有等のネットワークづくりが必要である。

③市民の役割

未指定・未登録の文化財は、地域に多く眠っているが、これらの掘り起こしには市民との協働が必要である。地域の誇りを醸成するためにも、市民による継続的な文化財の掘り起こしが必要である。また、市民一人ひとりが歴史文化の担い手であることを認識し、行政が提起する課題や解決方策に対する住民協働の場に積極的に参画するとともに、行政に文化財の保存と活用に対する提案をするなど、自らの問題として取り組むことが求められる。特に、文化財の保存や活用の日常的管理や背景となる地域の身近な土地利用の保全・誘導、景観形成等については、住民が主役となって進めることが望ましい姿といえる。さらに、文化財の保存に関しては、住民による日常的な監視の目が不可欠である。盗難や開発による破壊等から文化財を守るために住民による監視体制の構築が必要である。

地域においては、これまでも市内17地区の公民館に拠点をもつ住民組織団体である自治振興会が、対象とする地域やテーマのもとに、地元の歴史文化を継続的に学び、活かす取り組みを行っているが、今後はそれらを継続的に実施することが望まれる。

特に、これらの団体が、学校教育や社会教育と連携することで、郷土愛を醸成し、世代間を超えた交流に繋がる。そして、地域と連携して地域の宝を学ぶことによる、次世代のまちづくりの担い手の育成や、地域力の向上に寄与することが求められる。

④民間の役割

それぞれの立場や専門分野の知識、ノウハウを活かしながら、各分野の文化財の担い手の一員として地域の活動を支え、文化財の保存活用に寄与することが求められる。

⑤専門家

本計画推進にあたり実施する文化財調査においては、文化財に関する知見を有する専門家との連携が不可欠である。行政等と連携しながら継続的に実施し、本市の歴史文化の解明や、文化財の保存や活用に関する技術的・専門的支援が求められる。

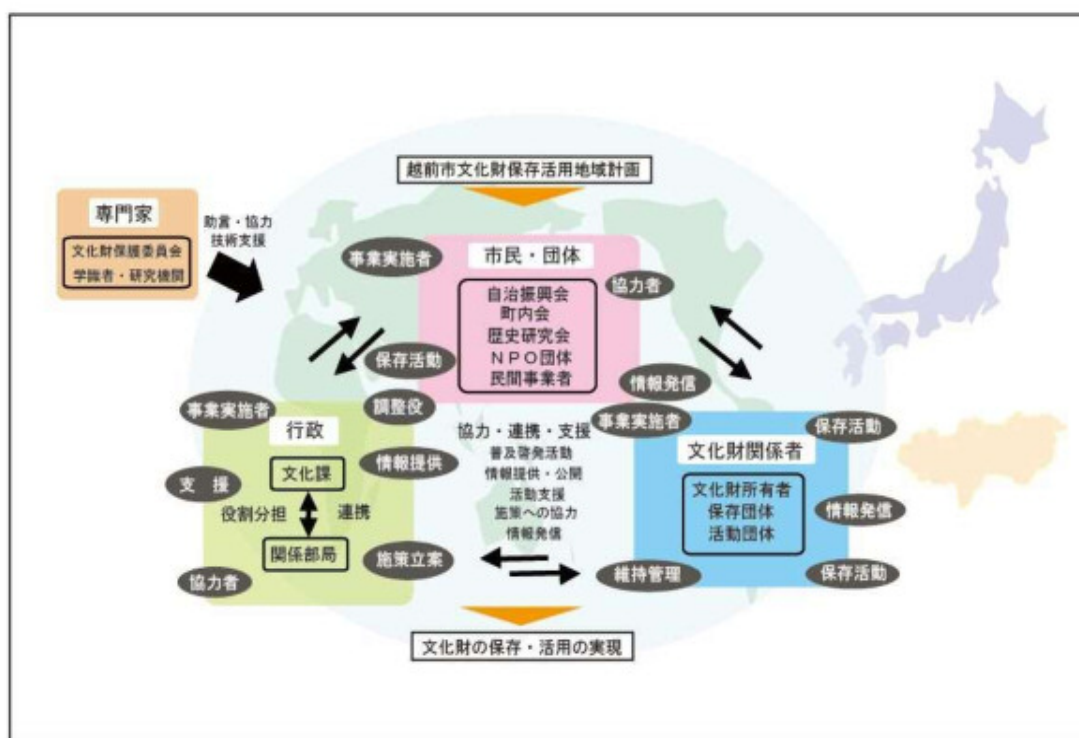


図7- (2) 文化財の保存・活用に向けた全体イメージ図

(2) 市の体制

生涯学習・芸術文化課の文化財に関する所管業務は、文化財保護、史跡等の維持管理、武生公会堂記念館の展示・管理運営・資料管理・教育普及・調査研究など、活動が多岐にわたっているため、今後、業務分担や状況に合わせた体制の充実を図っていく。また、文化財に関する専門的な知識やノウハウの継承のため、計画的な職員の配置を行っていく。

文化課の業務
<ul style="list-style-type: none">・文化財の保存・活用に関すること・文化財の調査に関すること・埋蔵文化財の発掘調査に関すること・文化財保護委員会に関すること・収蔵資料の保管・貸出に関すること・武生公会堂記念館に関すること・市史編さんに関すること

(3) 庁内の連携体制

以下のように、各課の役割を整理したうえで、互いに連携しながら文化財の保存・活用策を進めていく。

課名	業務・取組内容等
総合政策部ブランド戦略課文化県都推進室	市の魅力発信に関すること
建設部都市計画課	都市計画に関すること
建設部建築住宅課	伝統的民家に関すること
産業観光部観光誘客課	観光振興に関すること
産業観光部伝統工芸振興課	伝統産業の振興に関すること
環境農林部農政課	コウノトリに関すること
産業農林部農林整備課	農地、林業に関すること
総務部防災危機管理課	防災に関すること
教育委員会事務局教育振興課	文化財や展示施設の見学、歴史文化に係る出前授業等の実施・促進

教育委員会事務局 生涯学習・芸術文化 課生涯学習センター	講座等を通じた越前市の歴史文化に関する生涯学習の推進
公民館	講座や展示を通じた越前市の歴史文化に関する生涯学習の推進
市立図書館	講座や展示を通じた越前市の歴史文化に関する生涯学習の推進
市内小中学校	文化財や展示施設の見学、歴史文化に係る出前授業等の実施・推進

① 委員会・有識者との連携

委員会名称	文化財保存・活用に関する
越前市文化財保護委員会	文化財の保存・活用に関する調査及び審議
越前市市史編さん委員会	市史編さんに関する調査研究
武生公会堂記念館運営協議会	武生公会堂記念館の運営に関する指導助言

② 県との連携

連携先	概要
福井県教育庁生涯学習・文化財課	国・県指定文化財に関する業務について所管するとともに、県文化財大綱に沿った県内市町との連携・協力する。
福井県教育庁埋蔵文化財調査センター	埋蔵文化財に関する相互協力、情報交換等
福井県立歴史博物館・美術館	調査研究情報の交換、イベント等での協力、展示資料の貸貸

③ 市民・団体との連携

役割分担	連携先	概要
文化財の公開・活用に係る 市内組織・団体	越前市観光協会	文化財を活かした観光イベントの実施や協力、情報発信
文化財の防災に関する団体	南越消防組合、各地域の消防団	史跡や建造物等の文化財に対する防災体制や設備の相談等
文化財の保存・維持管理に関する団体	文化財所有者、所有団体、管理者、管理団体、各地域	所有文化財の保存管理・防災体制の確認や相談、活用についての連携・相談
文化財の活用に関する市民 団体等	市民団体	文化財を活用した取組みの実施や協力

3 計画の進捗管理と自己評価の方法

地域計画は、計画期間が10年間と長期間にわたるため、計画期間を5年間毎の前期・後期に分けて、進捗の管理と自己評価を実施する。

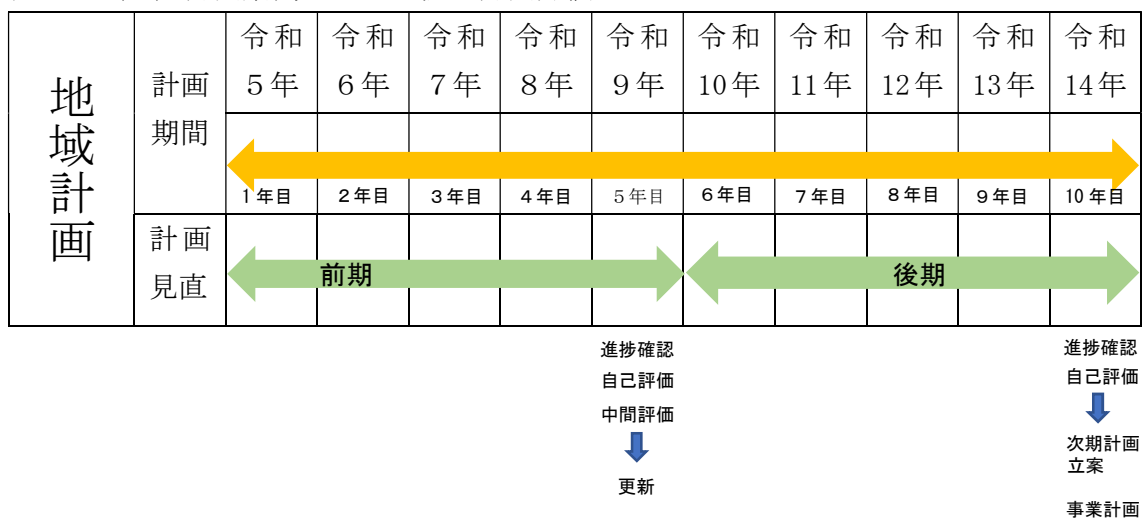
まず前半の5年経過時点で、社会的な要因や財政状況を踏まえ、事業計画の進捗状況の確認と自己評価を実施し、中間評価を行う。その評価結果を踏まえ、後期の事業計画について必要な更新・修正を加え、後期により効果的な取り組みができるよう事業の推進を行う。

なお、自己評価の結果により、事業計画の更新・変更が必要となった場合は、まず外部の有識者によって組織される「越前市文化財保護委員会」に諮問を行い、保護委員会で審議の上、文化財保護法に基づき、計画期間の変更や市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更が文化庁長官に変更の認定を受ける。なお、軽微な変更を行った場合は、変更内容について、都道府県を經由して文化庁へ情報提供を行う。

さらに計画期間の10年経過時には、後期の進捗確認・自己評価を行い、次期計画作成時の計画立案・事業計画に取り組む。

このように、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)からなるPDCAサイクルを繰り返すことで、地域計画に掲げる将来像の実現に向けたより効果的な取り組みができるように努める。

表5- (5) 計画期間および進捗・計画評価のスケジュール



第8章 文化財の防災・防犯に関する課題と方針

1 文化財の防災・防犯の現状と課題

近年、大規模な地震災害や自然災害、大規模火災が全国各地で発生しており、文化財への被害が報告されている。越前市でも過去には、水害や雪害などの自然災害による文化財への被害が報告されている。

こうした状況から地域の貴重な文化財を守るために、日頃から河川や道路、消防、危機管理等を中心に全庁的に連携を図り、災害に備える必要がある。

また、地域では少子化、高齢化、人口流出により人口構成が変化してきており、消防団組織や自警組織の弱体、無住の神社や寺院の存在、氏子や檀家等の減少、歴史的建造物の所有者不在等の状況により、日常的な監視が困難となっている文化財もあるため、火災や盗難により文化財が失われることが危惧され、文化財所有者や管理者においても、防災・防犯対策が大きな課題と感じている。このため、貴重な文化財を災害や盗難などから守る手立てを講ずることが急務である。

さらに、盗難等の犯罪から地域の貴重な文化財を守るために、地域の文化財保護活動を支援し、住民の積極的な文化財防犯意識を醸成する取組みを進めていく必要がある。

以上の観点から、災害に対する課題、防犯・防火に対する課題、管理体制や住民連携、意識醸成に関する課題の3点が課題とした。

2 文化財の防災・防犯に関する方針

越前市では、災害対策基本法の規定に基づき、平成18年3月に越前市が「越前市防災計画」を策定した。この計画では、災害発生時に被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方に基づき計画が策定されている。地域計画においても、市防災計画に準拠し、以下を方針とする。

① 災害に対する方針

- ・地震対策では、建造物を中心に、専門家による耐震診断の受診を促し、耐震化の必要なものについては、支援を含めた対策を検討する。
- ・文化財のハザードマップを作成し、災害危険度の高い文化財を再確認して対策の検討を進める。対策が整うまでは、万が一に備え、文化財を安全な場所への避難等の措置を行う。

② 防犯・防火に対する方針

- ・指定等文化財について、被害を最小限にできるよう、文化財所有者が自動火災報知機や消火器具など消防設備の設置を進めるとともに、行政は、対策に関する指導・助言や消防設備設置等に関する財政的支援等を行う。
- ・有事の際の史料消失から文書等の価値を保存するため、史料の台帳化やデジタル化を進め、文化財の記録保存を進める。
- ・美術工芸品や建造物等については、記録写真の撮影、台帳の作成等情報の蓄積を進める。作成した台帳は、防犯資料としても活用する。これらを市民と一緒に進めることで、地域との情報の共有する機会が創出できる。
- ・文化庁により定められた「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（令和2年12月）、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」（令和元年9月）および「世界遺産・国宝等における防火対策5箇年計画」（令和元年12月）に基づき文化財や文化財収蔵施設の点検を行い、今後の防火対策に取り組む。

③ 管理体制や住民連携・意識醸成に関する方針

- ・文化財保護指導員等による文化財及びその周辺のパトロールを強化するとともに、所有者・管理者には周辺環境の整理整頓や清掃の実施を促す。また 早期の小修理実施等により、文化財の健全性を確保していく。
- ・防災対策では、継続して文化財防火デーの防火訓練などの文化財を対象とした防災訓練を南越消防組合と消防団、地域住民と連携し実施や、文化財の査察を実施するなど、地域の文化財への防災意識を高める。
- ・これまで収集してきた地域の文化財の情報を地域に情報提供し、文化財の存在を認識してもらうことで、非常時における迅速な情報収集を行うとともに、地区の自主防災活動と連携した防災体制の充実を図る。

3 文化財の防災・防犯に関する措置

2に示した方針に基づく文化財の防災・防犯の取り組みとして、次の事業を行う。

表8－(1) 防災・防犯に関する措置一覧（再掲）

No.	事業名	事業概要	財源	取組主体 ◎：主体 ○：協力					継続・ 新規	実施年度 令和5～14年 (2023～2033)		
				市	所有者	市民	民間	専門家		5 ～7	8 ～11	12 ～14
45	文化財ハザードマップ作成事業	想定される災害を事前に把握するため、文化財ハザードマップを作成する。	市費	◎	○	○		○	新規			
46	文化財防火査察事業	市、南越消防組合、所有者、地域住民と協力しながら、文化財に対し防火査察を実施する。	市費	◎	◎	◎			継続			
47	文化財防犯訓練実施事業	市、南越消防組合、所有者、地域住民と協力し、文化財防火デーにあわせた消防訓練を実施する。	市費	◎	◎	◎			継続			
48	文化財防災施設整備事業	文化財建造物や収蔵施設の防火、防犯、耐震対策に費用の一部補助を行う。	国費 県費 市費	◎	◎	○			新規			
49	文化財防災設備維持管理事業	文化財収蔵施設に防犯や防火目的で設置する器具に対して補助を行う。	国費 県費 市費	○	◎				継続			
50	文化財防災体制構築事業	災害の発生時に歴史文化資源の被害状況に関する情報収集及び報告を行う体制づくりを行う。	市費	◎	◎	○			新規			
52	指定等文化財データベース化アーカイブ事業	指定種別ごとに整理している文化財データを統一化し、インターネット等で公開する。	市費	◎	○		○	○	新規			
53	収蔵資料データベース化アーカイブ事業	博物館の収蔵資料をデータベース化し、インターネット等で公開する。	市費	◎			○	○	新規			
54	考古資料データベース化アーカイブ事業	発掘調査によって出土した出土品をデータベース化し、インターネット等で公開する。	市費	◎			○	○	新規			
55	古文書データベース化アーカイブ事業	古文書の整理結果をデータベース化し、インターネット等で公開する。	市費	◎			○	○	新規			